

Eco-Philosophy

Vol.3



TIEPh

Transdisciplinary Initiative for Eco-Philosophy

東洋大学「エコ・フィロソフィ」研究 第3号

Contents

『「エコ・フィロソフィ」研究』第3号の刊行に寄せて	竹村牧男	・・・・・・	1
TIEPh 活動組織			
2008 年度活動報告			
I —TIEPh 第1ユニット 自然観探究ユニット—			
仏教の環境観について	竹村牧男	・・・・・・	13
自然に対する義務と人間中心主義 —カント哲学の人間観を手がかりに—	田中綾乃	・・・・・・	27
II —TIEPh 第2ユニット 価値意識調査ユニット—			
ベトナムの環境問題とコミュニティ意識	大島尚	・・・・・・	39
環境配慮行動を促すメッセージの制御焦点と受け手の 感情状態との対応性が説得効果に及ぼす影響	北村英哉	・・・・・・	67
III —TIEPh 第3ユニット 環境デザインユニット—			
『葬書』の思想と環境論	山田利明	・・・・・・	79
認知運動療法という技法——システム存在論	河本英夫	・・・・・・	93
メント・イマジカ 身体記憶へ	河本英夫	・・・・・・	109
環境哲学の可能性と現実（I）	山口一郎	・・・・・・	119
環境デザインのプログラム設定			
—環境内存在の現象学的アプローチへ向けて(2)—	稲垣諭	・・・・・・	131
より充実したリハビリテーションに向けて			
—第一回「人間再生研究会」総論—	稲垣諭	・・・・・・	147
脳性麻痺のリハビリテーション—身体復権のために—	人見眞理	・・・・・・	151
右半球損傷症例の臨床展開を通して			
—右中大脳動脈領域の脳梗塞症例における病態解釈の一検討—	森俊明	・・・・・・	165
IV Summary		・・・・・・	177

『エコ・フィロソフィ研究』第3号の刊行に寄せて

TIEPh 代表

文学部 教授 竹村 牧男

東洋大学では、サステイナビリティ学連携研究機構（IR3S）の協力機関として、「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ（Transdisciplinary Initiative for Eco-Philosophy, TIEPh）を立ち上げ、平成18年度より活動してきた。この間、毎年度末に、メンバーの研究成果を収録した『エコ・フィロソフィ研究』を刊行してきたが、3年目となる今年度もこのような形で無事、刊行することが出来た。これもひとえに関係各位のご支援・ご協力の賜物であり、まずは各位に厚く御礼申し上げたい。

すでに大方のご理解を得られてきているのではないかとと思われるが、TIEPhでは、3つの研究ユニットを置き、基本的に、以下のような活動をめざしている。

① 自然観探求ユニット：自然と人間に関する東洋の知とエコロジーの研究。インド・中国思想や仏教などの東洋的な知における自然観・人間観を、サステイナビリティという今日の課題に沿って掘り下げ、欧米で主張されているエコロジーと対比しつつ、それらの可能性と限界を考究し、あるべき人間と自然との関係を追究する。

② 価値意識調査ユニット：アジア諸地域におけるサステイナビリティに関する価値意識の究明。アジア諸地域の住民に特有の文化や歴史に基づく、自然や共同体の存続にかかわる価値意識等の調査を通じて、その基層と変容等の諸相を究明しつつ、アジア地域等のサステイナビリティの実現に対する具体的な施策への有効な視点を提供する。

③ 環境デザインユニット：環境倫理を含む哲学的環境デザインの追究。連動するシステムの作動状況において、〈課題－解決〉という線型の発想法をやめ、そのシステムのもとで課題となっている問題の条件群を変化させ、おのずと問題が解消するような方法（システム・デザイン）を採用し、持続可能な環境のためのプログラムを開発する。

3年目を迎えた今年度も、国際シンポジウム、各種セミナー、海外調査等に加え、西洋の主要哲学者への、サステイナビリティ問題に関するインタビューを実施した。各ユニットの研究成果論文は本書に、シンポジウムやインタビューの記録は別冊に収めている。これらをご高覧いただき、何かとご助言・ご叱正を賜ることができれば幸甚である。

来年度はこのプロジェクトの最終年度となる。TIEPhとしては、3つのユニットの連携をさらに深

めつつ、各ユニットの成果を統合的に表現していくことが大切であると考えている。同時に、IR3S傘下各機関の哲学関係者等との連携をますます緊密化して、サステイナビリティ学における哲学の役割を確認し、協働の成果を追究していくことを続けていきたい。

今後とも、いっそうのご支援を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます次第である。

TIEPh 活動組織

Tomonori MATSUO	President, Executive Director	松尾 友矩 機構長
Makio TAKEMURA	Professor, Nature Unit Project Representative	竹村 牧男 代表 自然観探求ユニット
Takashi OHSHIMA	Professor, Values Unit	大島 尚 価値意識調査ユニット
Hideo KAWAMOTO	Professor, Environment Design Unit	河本 英夫 環境デザインユニット
Taigen HASHIMOTO	Professor, Nature Unit	橋本 泰元 自然観探求ユニット
Hisayoshi MIYAMOTO	Professor, Nature Unit	宮本 久義 自然観探求ユニット
Kohei YOSHIDA	Professor, Nature Unit	吉田 公平 自然観探求ユニット
Shogo WATANABE	Professor, Nature Unit	渡辺 章悟 自然観探求ユニット
Satoshi SHOUJIGUCHI	Associate Professor, Nature Unit	小路口 聡 自然観探求ユニット
Kiyoshi ANDO	Professor, Values Unit	安藤 清志 価値意識調査ユニット
Yoshiaki IMAI	Professor, Values Unit	今井 芳昭 価値意識調査ユニット
Hideya KITAMURA	Professor, Values Unit	北村 英哉 価値意識調査ユニット
Naoya SEKIYA	Lecturer, Values Unit	関谷 直也 価値意識調査ユニット
Toshiaki YAMADA	Professor, Environment Design Unit	山田 利明 環境デザインユニット
Katsuzo MURAKAMI	Professor, Environment Design Unit	村上 勝三 環境デザインユニット
Ichiro YAMAGUCHI	Professor, Environment Design Unit	山口 一郎 環境デザインユニット
Shin NAGAI	Associate Professor, Environment Design Unit	永井 晋 環境デザインユニット
Satoshi INAGAKI	Assistant Professor, Environment Design Unit	稲垣 諭 環境デザインユニット
Ayano TANAKA	Research Associate	田中 綾乃 研究助手

TIEPh 2008 年度活動報告

平成 18 年 6 月より、東洋大学「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ（Transdisciplinary Initiative for Eco-Philosophy, Toyo University＝略称 TIEPh）を開設し、「エコ・フィロソフィ」構築のための戦略拠点として活動している。

今年度は、昨年度に引き続き、各ユニットの研究を進めるとともに、これまでの研究成果をシンポジウムやセミナーを通して公開した。

5 月は、第 3 ユニットを中心に日本病跡学会と共催で「創造性と経験の変容」というテーマで学会を開催し、2 日間に渡り盛んな研究発表を行った。7 月には、同じく第 3 ユニットが昨年に引き続き認知運動療法研究会と共催で学術集会を開催し、障害者にとっての環境経験を探求し、環境デザインの考察を深めた。

11 月には、3 年間継続して行っている TIEPh と茨城大学 ICAS 共催の国際セミナーを開催し、東洋思想と西洋思想の両観点から「エコ・フィロソフィ」のあり方について多角的な考察を行った。同じく 11 月には、第 2 ユニットを中心に、国際シンポジウム「みんなで地球を救いたい！ー環境 NGO のサステイナブル・マインドー」を開催。アメリカ、中国、日本において環境 NGO に関わっている方々をパネリストとして迎え、持続可能な環境社会の構築に向けて、グローバルな視点で実践的な議論を行った。さらに 12 月には、IR3S との共催で哲学セミナー「サステナビリティ学における哲学の役割」を開催。IR3S 傘下の哲学研究者に声をかけ、サステナビリティ学における哲学の可能性を参加者とともに討議できたことは有意義なことであった。なお、人間再生研究会との共催セミナーでは、リハビリテーションの可能性について議論を行い、その成果は本年報にも収めた。

学内においては、9 月に TIEPh 全体のワークショップを開催し、各ユニットの研究員が「環境（Umwelt）」をテーマに発表を行った。また、第 3 ユニットが中心になって、10 月以降、環境デザインを巡る身体論ワークショップも継続的に開催されている。

なお、昨年度から本学の学部学生を対象として始まった「エコ・フィロソフィ入門」の講義は、今年度も本イニシアティブの研究者を中心に全学総合科目として開講した。さらに今年度は第 3 ユニットの研究員がドイツ、フランスにおいて「環境哲学」につ

いての調査を行い、欧州の環境思想の哲学者にインタビューを行った。ドイツの哲学者インタビューについては、『別冊』に掲載した。第 2 ユニットの価値意識調査は、今年度はベトナムで研究調査を行い、その分析結果は、本年報に掲載した。

その他、HP における研究成果の公開、年に 2 回の Newsletter の発行、小冊子『サステナ』への研究員の寄稿、研究年報の発行等を通して、TIEPh の研究成果の発表と「エコ・フィロソフィ」の啓発を目指してきた。

<活動報告詳細>

TIEPh 所属研究員は下線を表記

4 月～7 月

東洋大学の「全学総合授業」として、「エコ・フィロソフィ入門」を開講

『サステナ』7 号刊行

連載エッセイ 「文化の伝承をめぐって」 竹村牧男

5 月

・ 8 日

TIEPh 主催、2008 年度セミナー

テーマ : 「資源利用の人類学」

講師 : 長谷川真理子

場所 : 東洋大学白山キャンパス 5201 教室

・ 23 日～24 日

日本病跡学会、TIEPh 共催、第 55 回日本病跡学会総会

テーマ : 「創造性と経験の変容」

総会会長 : 河本英夫

発表者 : 加藤敏、荒川修作、花村誠一内海健、十川幸司、佐藤康邦、
村上勝三

場所 : 東洋大学

7 月

ニュースレターNo.6 発行

巻頭「欲望のコントロール」

住明正

「"MOTTAINAI"から"SHINOBINAI"へ」 小路口聡

「環境配慮行動を促すための社会心理学的アプローチ」 今井芳昭

「環境概念の前史」

稲垣諭

・ 5 日～ 6 日

日本認知運動療法研究会、TIEPh 共催

第 9 回日本認知運動療法研究会学術集会

テーマ : 「心の可塑性—ロマンティックサイエンスの世界—」

講演者 : 池田由美、高畑圭輔、宮本省三、河本英夫、中里瑠美子、
人見眞理、鶴埜益巳

場所 : 東洋大学井上円了ホール

8 月

『サステナ』8 号刊行

連載エッセイ 「食べることと生きること」 竹村牧男

・ 5 日～22 日

第 3 ユニット、「環境哲学」についての調査」を実施

実施者 : 山口一郎、稲垣諭

場所 : ドイツ、イタリア

9 月

・ 24 日

TIEPh ワークショップ

テーマ : “Umwelt”を巡って

発表者 : 竹村牧男、関谷直也、稲垣諭

場所 : 東洋大学白山キャンパス第 1 会議室

10 月

『サステナ』9 号刊行

連載エッセイ 「閑へのあこがれ」

竹村牧男

・ 15 日

東洋大学哲学科、TIEPh 共催の身体論ワークショップ

テーマ : 「動作療法について」

講師 : 緒方登士雄

場所 : 東洋大学白山キャンパス 5307 教室

11 月

・ 8 日

茨城大学 ICAS、東洋大学 TIEPh 共催の国際セミナーを開催

テーマ : 「持続可能な発展と自然・人間——西洋と東洋の対話から新しい

エコ・フィロソフィを求めて」

パネリスト : 竹村牧男、小坂国継、ケネス田中、ジェフリー・クラーク、
中川光弘、岡野守也

場所 : 茨城県県南生涯学習センター多目的ホール

・ 15 日

東洋大学哲学科、TIEPh 共催の身体論ワークショップを開催

テーマ : 「カオス・デザイン」

講師 : 木本圭子

場所 : 東洋大学白山キャンパス 5307 教室

・ 22 日

TIEPh 主催の国際シンポジウムを開催

テーマ : 「みんなで地球を救いたい！」

コーディネーター : 太島尚

パネリスト : メアリー・ミツォス、デボラ・セリグソン、前田洋枝、
今井芳昭

場所 : 東洋大学スカイホール

12 月～1 月

・第 2 ユニット「サステナビリティに関する価値についての意識調査」実施

実施者 : 大島 尚

場所 : ベトナム

12 月

・ 6 日

IR3S、TIEPh 共催、2008 年度哲学セミナー

テーマ : 「サステナビリティ学における哲学の役割」

基調講演者 : 木村 競、蔵田 伸雄

パネリスト : 竹村 牧男、山田 利明

総合司会 : 田中 綾乃

場所 : 東洋大学白山キャンパス 6209 教室

・ 13 日

人間再生研究会、TIEPh 共催、第 1 回セミナー

テーマ : 「より充実したリハビリテーションに向けて」

発表者 : 河本 英夫、森 俊明、人見 眞理、稲垣 諭、中里 瑠美子

場所 : 東洋大学白山キャンパス第 2 会議室

・ 17 日

東洋大学哲学科、TIEPh 共催の身体論ワークショップを開催

テーマ : 「人工生命」

講師 : 池上 高志

場所 : 東洋大学白山キャンパス 5307 教室

1 月

『サステナ』10 号

連載エッセイ 「月に心を澄ませる」 竹村 牧男

ニュースレター No.7 発行

巻頭「TIEPh 最終年度の活動に向けて」 竹村 牧男

- 第 1 ユニット「哲学セミナー報告」 田中綾乃
第 2 ユニット「国際シンポジウム報告」 大島尚
第 3 ユニット「ドイツでの哲学者インタビュー報告」 山口一郎

3 月

- ・ 2 日

評価委員会開催

- ・ 4 日～18 日

第 3 ユニット、「ヨーロッパの「環境哲学」についての調査」を実施

実施者 : 永井晋
場所 : フランス

- ・ 23 日～24 日

IR3S 国内ワークショップで TIEPh の活動成果報告を行う

発表者 : 山田利明
参加者 : 田中綾乃
場所 : 東京大学

- ・ 30 日

京都大学(KSI)学内ワークショップにて研究発表を行う

発表者 : 大島尚
参加者 : 今井芳明、田中綾乃
場所 : 京都大学

I —TIEPh 第 1 ユニット 自然観探求ユニット—

近代の科学は、精神と肉体を分離して、肉体を心臓を中心とする熱機関と理解することから始まった。この心身二元論によって、故障した部分はそこを分解し、あるいは部品を取替え、場合によっては取り去ることで機関全体の保全を図る技術が発達した。部品には精神が存在しないと考えたから、これが可能になったのである。

確かにこの心身二元論は、科学技術の発展に偉大な寄与をしてきた。しかし、それと同時に科学というもののあり方を、きわめて限定的な理解の下におくことになった。実証されないものを、存在しないものとして見ることである。ところが、この社会や自然界の中には、数値や理論で実証し得ない感覚上の存在や出来事がいくつもある。例えば、漢方薬や民間薬と称される一種の経験的医療にもとづいた薬物がある。つい一昔前まで、これらの多くは薬物の指定さえ受けられず、食品として扱われた。その成分の分析や薬効の数値が提示できなかったからである。鍼灸に至っては非科学的の一語で斥けられた。ところが、こうした経験的科学にもとづく技術や方法には、数千年にわたって蓄積された洗練されたシステムが存在する。

東洋の思想は、基本的には心身一如の立場に立つ。精神と肉体は一体化したもので、精神のあり方が肉体に反映する。実は、その精神は肉体だけではなく大自然にも感応する。精神のあり方が自然界にも及ぶというのである。ここまできると何やら胡散臭い思いを抱く人もあろうが、利便性と豊かさを求めた人間の精神が、過剰な開発と修復困難な破壊を引き起こした事実をみれば、わかり易い。

このユニットでは、西洋的価値観や科学技術が残した負の遺産に対して、東洋的な知の伝統がどのように関われるのかを検証し、そこから新しい発想と価値観の創造を図りたいと考えている。

仏教の環境観について

文学部 竹村牧男

キーワード：器世間、唯心思想、娑婆即浄土、自他不二、
利他行

1 仏教の身心と環境の見方

環境という言葉は、もともと日本語にあったのか、外国語の訳語として造語されたのか、私は詳しくは知らないが、仏教の用語に、環境という言葉はないと思う。しかし「器世間」(bhajana-loka)という言葉はあり、この「器」という語は、環境という語に親しいと思われる。なお、環境には一般に、自然環境のみでなく、社会環境や文化環境などが言われうるが、仏教の器世間には、基本的に物質的な環境、つまり自然や都市などの意味しかない。

仏教では、一個の衆生の身・心は、器世間に置かれて生きていると認識しており、器世間の問題をけっして無視してはいない。衆生(sattva)とは、有情、心を持つ者のことで、いわば植物を除く生物であり、その存在は、

地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上(神々)・声聞・縁覚・菩薩・仏

という10種類(十界)があるとされるが、それぞれ固有の器世間において生存することになる(一処四境、いわゆる一水四見参照)。

六道輪廻という言葉があるように、これらの世界は、業の結果として存在するものである。そこで、業の果報ということで、身・心(いわば个体)を「正報」と呼び、器世間を「依報」と呼ぶ。また、たとえば、三種世間という言葉がある。それは、衆生世間・国土世間・五蘊世間というものであるが、これは、世界は色・受・想・行・識の五つの物質的・精神的諸要素(五蘊)の複合体であるという見方(五蘊世間)の中で、それがさらに衆生と国土とに現成すると見たものである。したがって、本来、五蘊世間は実法(実質的に存在するもの)であり、衆生世間・国土世間は仮法(実質性をもたず、実質あるものの上に仮に立てられたもの)であるということになる。このように仏教では、身・心と器世間、正報と依報、衆生と国土とは、常にセットとして捉えられている。

さて、人間が住んでいる世界は、人間界であるが、この世界は娑婆世界(サハ—。忍土)であって、苦しみの多い世界だと認定されている。そこで、穢土であるとも言われる。もちろん、前の十界の、下に行くほど苦しみは大きく、上に行くほど楽しみが多くなる。苦しみや楽しみの様子は、地獄や天

上の記述のように、感覚的に説明される。『俱舍論』によれば地獄には、八大地獄（八熱地獄）があるという。今、その名称のみあげてみると、等活地獄・黒繩地獄・衆合地獄・号叫地獄・大叫地獄・炎熱地獄・大熱地獄・無間地獄である。源信の『往生要集』がそのありようを詳細に紹介していることは、有名である。他に、八寒地獄なるものも言われたりしている。

一方、仏はその国土、仏国土に住しているわけで、我々からすればその国土こそ、いわば実現すべき理想世界ということになる。三世十方の諸仏の仏国土の様子は、ほぼ同じようなものであるようである。一例に阿弥陀仏の浄土（仏国土）、極楽の様子は、『無量寿経』では次のように説かれている。

「その仏の国土、自然の七宝、金・銀・瑠璃・珊瑚・琥珀・磲磈・碼碯、合成して地となし、恢廓曠蕩にして限極すべからず。ことごとく、雑廁し、うたた入間す。光赫焜耀にして、微妙奇麗なり。清浄の莊嚴、十方の一切世界に超踰す。衆宝の中の精にして、その宝、なお第六天の宝のごとし。また、その国土には、須弥山および金剛鉄围、一切の諸山なく、また大海・小海・溪渠・井谷なし。仏の神力のゆえに、見んと欲せばすなわち現ず。また、地獄・餓鬼・畜生の諸難の趣なし。また四時の春・秋・冬・夏なく、寒からず熱からず、常に和ぎ調い適す。……」

また、その国土、七宝のもろもろの樹りて、あまねく世界に満つ。金樹・銀樹・瑠璃樹・玻瓈樹・珊瑚樹・磲磈樹・碼碯樹なり。……栄色の光耀たること、勝げて視るべからず。清風、時に発りて、五つの音声を出だし、微妙の宮商、自然相和す。……」

なお、この極楽浄土のあり方をまとめて示すと、およそ次のようなことが言われている。

- 1) 極楽は西方に位置する（しかも無限の距離を隔てている）。
- 2) 地獄・餓鬼・畜生などが存在しない。
- 3) 日・月・星辰がなく、暗黒がない。
- 4) スメール山（須弥山）等もなく、大海もなく、平坦である。
- 5) 池・泉または河があり、水は欲するままにある。
- 6) 七宝で樹木が飾られている。
- 7) 宝樹が風に吹き動かされて、快い音を出す。
- 8) 風が吹くと、地面は香り高い美しい花で敷きつめられる。
- 9) 神と人間との区別はなく、他化自在天のようである。
- 10) 一切の享受がそなわっていることは、他化自在天のようである。等等（藤田宏達『原始浄土思想の研究』、岩波書店、1970年、442頁以下参照）

ちなみに、下記『大日経』に説かれる法身仏の浄土を見ても、基本的に同様のようである。ともあれ以上が、仏が完成した国土の内容なのであるが、要は、まったく苦のない快適な世界として描かれているということであろう。しかしここでの楽は本来、宗教上の解脱等がその内容になるはずである。

もちろん、地獄等における苦もその意味の中で捉えられるべきであろう。それはいったい何を意味しているのか、現代的な解説が必要である。宗教上の苦・楽、とりわけ仏教的見地に立った苦・楽から解釈すれば、楽は生死の苦しみを超えた地平に立ち、真の意味での自由が実現した世界であり、苦は生死の問題に解決を得ていない状況ということになる。そこでこのことを環境世界のあり方との関連において、再解釈していく必要がある。

2 環境浄化への基本的姿勢について

さて、仏教においては、我々は器世間に対し、どのように対すべきだと考えられていようか。

まず、阿弥陀仏の極楽に往生して救われようという浄土教では、この人間界を仏国土に変えていくべきだとは考えられていないと言わざるをえない。厭離穢土・欣求浄土という言葉があるように、この世における生存と可能性に絶望を抱き、極楽浄土にひきとってもらうことが、我々の救いだと考えている。したがって、この人間世界にかかわり、とりわけ器世間そのものを改造・発展させていこうという発想は、そこにはないものと思わざるをえない。（ただし真宗にいう、往相・還相の還相〔浄土往生のちに浄土から娑婆に還ってくる〕においては、この世界の環境改善へのはたらきも、何らか含まれるのかもしれない。）

一方、同じ仏教でも、たとえば法華経系では、この世にこそ実は久遠実成の釈迦牟尼仏がいるのであり、この世界がそのままその仏国土・靈山浄土にほかならないという思想を有している。本来はそのような世界なのだけでも、凡夫の眼は煩惱にさえざられてそのことが見えないでいる、というのである。『法華経』『如来寿量品』には、次のようにある。

「然るに善男子よ、われは実に成仏してより已来、無量百千万億那由他劫なり。……われ成仏してより已来、またこれに過ぎたること、百千万億那由他阿僧祇劫なり。これより来、われは常にこの娑婆世界にありて、法を説きて教化し、亦、余処の百千万億那由他阿僧祇の国においても、衆生を導き利せり。……かくの如く、われは、成仏してより已来、甚大久遠なり。寿命は無量阿僧祇にして、常に住して滅せざるなり。」

このように、久遠実成の釈迦牟尼仏は、常に娑婆世界に住していると明かされている。ということは、実はこの世界はその久遠仏の仏国土にほかならない、ということになるわけである。この後の重頌（重ねて詩形式で説明するもの）には、次のようにある。

「衆生を救わんがための故に、方便して涅槃を現わすも、しかも実には滅度せずして、実にここに住して法を説くなり。」

われは常にここに住すれども、諸の神通力をもって、顛倒の衆生をして、近しと雖もしかも見ざらしむ。……

神通力かくの如し、阿僧祇劫において、常に靈鷲山、及び余の諸の住处に在るなり。

衆生の、劫尽きて、大火に焼かると見る時も、わがこの土は安穩にして、天・人、常に充滿せり。

.....

わが浄土は毀れざるに、しかも衆は焼け尽きて、憂怖・諸の苦悩、かくの如き悉く充滿せりと見るなり。.....

諸有の、功德を修し、柔和にして質直なる者は、則ち皆、わが身、ここに在りて法を説くと見るなり。」

したがって、この世で修行すれば、その浄土が見えてくることになるであろう。ということは、修行によって心が浄化されることに伴って、自分の住む器世間が浄土化していくということである。しかしながら、この立場にあつては、本人にとってはそうなったとしても、他の煩惱を抱えたままの凡夫には、自分の住んでいる世界はやはり浄土には見えず、浄土とはならないと思われる。

このように仏教においては、ある人がその人の住む世界の転換を目指したとしても、基本的にそれはその修行者個人の問題となり、普遍的に人間界の環境を変えていくことにはならない構造になっている。仏教では、ほぼ環境世界の物理的な改善を考えてはいないようなのである。環境に直接、関与していこうという発想はないので、たとえ環境世界が壊れていくほどに危機を迎えたとしても、それは人間世界ないし宇宙そのもののおのずからの行方と見なすのみなのかもしれない。

参考までに、個人が生死輪廻していくように、宇宙は、おのずから成・住・壊・空を繰り返すと考えられている。『俱舍論』によれば、それぞれ、二十劫の時間を経過するという。そこを、成劫・住劫・壊劫・空劫と表現する。住劫の間には、人間の寿命が、八万歳と十歳との間の増減をおおよそ20回、繰り返すとされる。増加していく際も減少していく際も、百年に一歳分のみ変化するのである。この増減一回の過程を一小劫といい、住劫には全部で二十小劫あるわけである。もう少し詳しくいうと、第一小劫は八万歳から十歳に減ずるのみである。第二小劫から第十九小劫までは、それぞれ増減がある。第二十小劫では、十歳から八万歳へと増加するのみである。最初の第一劫では、業力が強くて容易に減ぜず、最後の第二十劫では、業力が衰えて容易に増えない。そこで、二十小劫の各期間は同じ時間となるという。そして他の成劫・壊劫・空劫の期間も今の住劫と同じ二十劫（＝二十小劫）の時間を経過するのだというのである。なお、人間の寿命が十歳になると、刀兵・疾疫・飢饉の災害が起きる。そこで人々は目覚めて、徳義を重んじ、正しい道を歩むことになる。そうすると、また寿命が増加していくという。

壊劫においては、まず地獄の器世間が壊れ、地獄の有情は餓鬼界に移る。ついで餓鬼の器世間が壊れ、餓鬼の有情は畜生に移る。こうして、次第に向上していった欲界・色界等の器世間、つまりいわば眼に見える環境世界はすべて壊れていくが、その壊れる際には火・水・風の災害が起きるとされ、さらに壊劫がすべて終るときにも、幾多の災害が起きるとされている。

空劫は、壊劫のあと、成劫の微風が起こり始めるまでの空虚な世界の間である。成劫にいたって、次第に世界が形成され、やがて天上に上っていた有情もそれぞれの世界に降りてくるという。詳しくは、深浦正文『俱舍学概論』などを参照されたい。ともかく、この説明によれば、環境世界の成・住・

壊・空のプロセスは、既定の路線どおりおのずから進行していくかのようなものである。

というわけで、仏教の関心は、そうした環境世界を人間の力で変えていこうとすることにはなく、むしろ個人個人、修行して、心を浄化していくことで、自分の住む国土も浄化し、その中で理想のいのちのありかた（自利利他円満）を実現していくことにある。公の環境世界よりも自己に関心が集中しているといわざるをえないであろう。ここには、心が浄化されれば、環境も浄化されるという考え方があ

る。実は大乘仏教の菩薩は、心の浄化の修行とともに、自分の住む国土を浄化していく修行（浄仏国土。仏国土を浄める）をしていくとされるのであるが、その浄仏国土の修行には、自分が住む世界に住む他の人々等の心を浄化させていくことが含まれている。むしろ肝心なのは、こちらのほうであり、そのことを通じて、その人々等に、よりよい環境が実現されることを目指しているのである。ゆえに環境に直接、関与するより、他者の心に関与していくのである。もちろん、業果としてそこに生まれた環境世界（依報）に対し、その界のあり方の制約の限りにおいて、よりよい環境に改善するよう行動することがありえないわけではないに違いない。しかし力点は、そこにはない。これが、従来の仏教のあり方の実情である。

3 心の中の環境世界という視点

なぜ心が浄化されると、環境世界も浄化されるのであろうか。主客相関、物心相関のあり方は、縁起の関係などからいえるかもしれないが、このことをはっきりと説明するのは、唯識思想であらう。唯識思想においては、意識下に第七識・第八識を立てるが、その第八阿頼耶識の中に、不可知の器世間と身体があるという。もっとも根源的な心の中に、身体と環境が維持されていて、そこにおいて見たり聞いたり考えたりがなされている、その全体が一人のいのちだというのである。我々が知っている身体や環境は、主に五感を通して感覚されたものであって、その元になる身体と環境は、不可知であるが、阿頼耶識の中にあるとされている。このとき、人人唯識と言って、一人一人八識で、その数だけ器世間があることになるが、人間界に生まれた者同士は、人間界に共通の器世間をそこに現じている。こうして、身・心と環境世界をセットとして、そこに一個のいのちがあるという見方になる。そうした中で、心を浄化していけば、生死輪廻の中でよりよい環境に生まれえ、このとき阿頼耶識の相分（身体と環境等）も輪廻の中でよりよい世界となっていくのである。

唯識の立場に立てば、こうして、身・心と環境世界が一つであることは簡単に説明がつくことになるが、他の思想的立場でも、このことが説かれることは少なくない。華嚴思想における仏の捉え方を見てみると、三世間融合の十身仏だとされている。それは、『華嚴経』「十地品」に説かれている、「衆生身・国土身・業報身・声聞身・辟支仏身・菩薩身・如来身・智身・法身・虚空身」に基づくものである。今、それらの個々の詳しい説明は省略するが、その意味は、仏という一箇の存在は、「その仏自身と・その仏が住む国土と・そこに住むあらゆる人々のすべて」を包含した存在だということであ

る。すなわち、この智正覺世間・国土世間・衆生世間の三世間（前の三種世間とは異なる概念の三世間）が融合しているのが、華嚴の十身仏であり、毘盧遮那仏であると説くのである。このことは、仏だけでなく、一個の衆生（生き物）の存在の内容は、その者自身と・その者が住む国土と・そこに住む他のあらゆる衆生のすべてを包含したものであることを物語っているであろう。

なおこの思想の基盤にも、唯識（唯心）思想があるものと考えられる。『華嚴經』には、「三界は虚妄にして、但だ一心の作なり」（『華嚴經』「十地品」）とか、「心は工みなる画師の如く、種々の五陰を画き、一切世界の中に、法として造らざる無し。……」（同「夜摩天宮菩薩説偈品」）とかの句もある。

このほか、天台宗では、しばしば依正不二（環境と身・心の不二）を説いている。これは、すべてが空・仮・中の三諦（3つの真理）のあり方にあり、すなわち無自性にして縁起しているあり方の中で、相即・互具しているという見方によるものであろうし、やはり根底に唯心論的世界観があるものと思われる。というのも、天台宗の究極の教えは、一念三千にあるといわれるが、これは一念の中に、前の十界（地獄から仏まで）の、それも各界の衆生世間・国土世間・五蘊世間の三種世間等があるという見方であるからである。この場合、一念の中に五蘊があり、それは衆生世間（この場合はある者の個体を意味しよう）と国土世間（その者の住む世界）がある、という見方が基礎になっていると思われる。そこを基礎として、不二・互具を見る立場から、関係性がさらに広がるわけである。詳しくは、十界が互いに具するので、十×十で百界となり、そのおのおのに三種世間を見（三百世間）、しかもそのおのおのに十如是を見る（三千如是）ということになって三千の数字が出、この三千のすべてが一念にあるというのである。

4 娑婆即浄土の思想について

というわけで、主に唯心・唯識の立場から、身・心と環境世界は別のものではないことが主張されるが、一方で、前に見たように、この世界は本来、浄土であるとの見方もあるのであった。『法華經』による天台宗では、靈鷲山が存在するこの世界は実は仏のいます浄土であると主張することになる。今の天台宗の一念三千の思想は、このことを理論化しようとしたものと見ることができるであろう。それによれば、人間界にも仏界が含まれていることになる。つまりこの世界に仏の世界がある、この世界は仏の世界とも変わらない、という見方が出てくることになる。穢土即浄土、この娑婆世界が本来、仏国土であるということになるのである。

このことの論理的表現の一つは、これまでたびたび紹介してきたように、天台宗における「草木国土悉皆成仏」の議論の中に見ることができる。この句は日本の天台宗の教学研究の営みの中で作られたと考えられ、ゆえに日本的な思想と考えられているものである。この思想の背景にある哲学・論理について、たとえば天台宗の忠尋（1065～1138）作と伝える『漢光類聚』（実際には、1250年ころの作らしい）には、まとまった形で示されている。そこには、「……草木成仏に七重の不同有り。一、

諸仏の観見、二、法性の理を具す、三、依正不二、四、当体の自性、五、本より三身を具す、六、法性の不思議、七、中道を具す。中道とは、一念三千、草木も亦た闕かざるが故に云う」とあり、七種の理由から、草木成仏ということが言われうとするのである。これらについては、何回か紹介したので、もう全部については述べないが、たとえば「四、当体の自性」に関しては、次のようにある。

「第四に、自己の本性そのものにおける成仏とは、どんなものであれ、そのものの当体は仏なのである。仏とは、覚りの智慧のことだからである。国土であれ衆生であれ五蘊であれ、そのすべての本性は、それ自身（空性であるがゆえに）常住で、煩惱を離れていてその本質は変らない。その清浄なところを、仏というのである。草木成仏というのは、草木が仏のしるしとされる三十二相八十種好を実現するということではない。草木の根・茎・枝・葉は、それぞれそのままに、その清浄なる本性そのものを、成仏というのみである。」

これによれば、「草木の根・茎・枝・葉は、それぞれそのままに」仏であることを、「草木国土悉皆成仏」の句は表しているのだという。このことは、「二、法性の理を具す」、「五、本より三身を具す」、「六、法性の不思議」、「七、中道を具す。（一念三千による）」においても共通の立場であろう。ゆえに「草木国土悉皆成仏」の句は、「草木国土も成仏できる」という意味よりも、「草木国土は悉皆、成仏している」という意味にとるべきものである。要は、我々の住む環境は、本当はすでに仏国土だということである。

参考までに、天台本覚法門の一つの文献『三十四箇事書』（『枕雙子』）の「草木成仏の事」は、次のように説いている。「草木は依報、衆生は正報なり。依報は依報ながら、十界の徳を施し、正報は正報ながら、正報の徳を具す。もし草木成仏せば、依報減じて、三千世界の器世間に減少あらん。故に、草木成仏は巧に似るとも、返つて浅に似たり。余も、これに例す。……常住の十界全く改むるなく、草木も常住なり、衆生も常住なり、五陰も常住なり。よくよく、これを思ふべし。」この考え方によれば、草木はすでにそのまま常住（成仏）なのであり、その意味ではむしろ草木不成仏（あらためて成仏することはない）だというべきだということである。

このように、人間世界の環境世界も仏を本体としているとの思想は、空海の密教にも示されている。一例に、『吽字義』には、「常遍の本仏は、損せず虧せず。汗字の実義は、汝等応に知るべし。水外に波無し、心内即ち境なり。草木に仏無くんば、波に則ち湿なけん。彼れに有つて此れに無くんば、権に非ずして誰ぞ。……三諦円涉にして 十世無礙なり。三種世間は、皆なこれ仏体なり。四種曼荼（大曼荼羅・法曼荼羅・三摩耶曼荼羅・羯磨曼荼羅）は、即ち是れ真仏なり。汗の実義 応に是の如く学すべし。……」とある。

『即身成仏義』にも、「是の如くの六大は能く一切の仏、及び一切衆生、器界等の、四主発心と三種世間とを造す」「此の如きの経文はみ皆な六大を以て能生と為し、四法身・三世間を以て所生と為す。この所生の法は上、法身に達し、下、六道に及ぶまで、粗細隔有り、大小差有りと雖も、然れども猶六大を出でず、故に仏、六大を説いて法界体性と為したもう。諸の顕教の中には四大等を以て非

情とす、密教にはすなわちこれを説いて如来の三摩耶身とす。四大等心大を離れず、心色異なりと雖も、その性即ち同なり。色即ち心、心即ち色、無障無礙なり。智即ち境、境即ち智、智即ち理、理即ち智、無礙自在なり。能所の二生有りと雖も、都て能所を絶せり。法爾の道理に何の造作か有らん。能所等の名は皆なこれ密号なり。常途浅略の義を執して種種の戲論をなすべからず」等とある。ここにいう六大とは、実は本不生・出過語言道・諸過得解脱・遠離於因縁・空等虚空・覺といった、仏の体性のことなのである。

また、『声字実相義』では、声境のみでなく五境のすべてが言語でありうることを「五大に皆な響有り、十界に言語を具す、六塵悉く文字なり、法身は是れ実相なり」と説き、そこで色境（色塵。顕色・形色・表色）が言語でありうることを、「顕形表等の色あり、内外の依正に具す、法然と随縁と有り、能く迷い亦た能く悟る」の頌（詩）で示す。ここに、法然とあるのは、すでに本来、環境は仏国土として成立していることを意味するものである。そのことを経典（『大日経』）は次のように表現している。「爾（そ）の時に大日世尊、等至三昧に入りたもう。即時に諸仏の国土地平なること掌の如し。五宝間錯し、八功德水芬馥盈満せり。無量の衆鳥あり。鴛鴦鷺鷥和雅の音を出す。時華・雜樹敷榮し間列せり。無量の樂器自然に韻に諧い、その声微妙にして人の聞かんと樂う所なり。……」さらに、この法仏法爾の身土を、衆生の側からみたときは、次のように説かれている。「若し衆生辺に約して釈せんこと亦復た是の如し。若しは謂く、衆生に亦た本覺法身有り、仏と平等なりといわば、此の身、此の土は法然の有なるのみ。」我々凡夫の身・土も、本来は法爾の仏身・仏国土であるのが真実であるというのである。

このほか、禪宗の道元もまた、『正法眼蔵』『山水経』において、「而今の山水は、古仏の道現成なり。ともに法位に住して、究尽の功德を成ぜり。空劫已前の消息なるがゆゑに、而今の活計なり。朕兆未萌の自己なるがゆゑに、現成の透脱なり」と説いている。山水は仏として説法しているというのである。ただしその山水は、対象的存在ではなく、主客未分のいのちの中で現成しているものである。また、同「仏性」の巻には、「いま仏道にいふ一切衆生は、有心者みな衆生なり、心は衆生なるがゆゑに。無心者おなじく衆生なるべし、衆生は心なるがゆゑに。しかあれば、心みなこれ衆生なり、衆生みなこれ有仏性なり。草木国土これ心なり、心なるがゆゑに衆生なり、衆生なるがゆゑに有仏性なり。日月星辰これ心なり、心なるがゆゑに衆生なり、衆生なるがゆゑに有仏性なり。国師の道取する有仏性、それかくのごとし」と説いている。なお、道元の仏性とは、「悉有」のことであり、さらにその「悉有」とは、「それ透体脱落なり」と言われるようなものである。つまり、道元にとっては、主客の枠組みを超えた地平において、本来のいのちがはたらくところが、仏性なのである。

ちなみに、華嚴宗は自らの思想的立場を、前に述べた天台宗よりも勝れているのだと主張する。天台宗は同教一乗（別教一乗に同等の一乗。なお、三乗に相対的な一乗）であるが、華嚴宗は別教一乗（同教一乗も超えた一乗。なお、三乗と一体的な一乗）なのだと言主張するのである。その論点には種種のことがありうるが、とりわけ仏土の見方において典型的に現われている。たとえば法蔵の『華嚴

五教章』には、「或いは釈迦の報土は靈鷲山に在りと説く。法華經に云うが如し、「我れ常に靈鷲山に在り」等と。……故に法華を説く処、即ち実と為すなり。菩提樹下にして華嚴を説く処を蓮華藏十仏の境界と為すが如く、法華も亦た爾なり。漸く此れに同ずるが故に、是れ同教なり。然も未だ彼の処を即ち十蓮華藏及び因陀羅等と為すと説かざるが故に、別教に非ざるなり」（「所詮差別」第九摂化分齊）とある。天台宗（法華）は靈鷲山即報土、つまりこの娑婆世界がそのまま覺りを完成した仏の住む仏国土であると認めており、きわめて高度な見方を示しているが、華嚴宗では、さらにその世界が重重無尽の縁起の世界であることをも明かしている。このことを明かしえていない天台宗の立場は、華嚴宗より低いものとなる、と主張しているわけである。その両者の高低・深淺はともかく、華嚴宗もまた天台宗とともに、この世がそのまま浄土であることを主張していることになる。

というわけで、仏教の多くの立場では、この我々人間が住む娑婆世界がそのまま仏の国土であるのだと説かれていることを見た。それは、より抽象的に言えば、現象即実在、相対即絶対、現実即眞実、という立場であり、思想的にはおのずから到達すべき一つの地平でもあるのである。

5 仏教の環境観とサステナビリティの問題

以上、仏教においては、

- ①身・心の個体と環境は常に組において捉えられており、その全体が一つのいのち（自己）と見られていること、
 - ②両者は不二であり、むしろ唯心的に一つであること、
 - ③両者ともに業果として現成するものであること、
 - ④それゆえ業を改善していけば（心を浄化していけば）環境はよりよいものとなること、
 - ⑤実は人間界の環境でも、本来はすでに仏界の環境であることが本来の事実であること、
- などが説かれていることを見てきた。

さて、以上の「仏教の環境観」は、サステナビリティを追求する立場に対して、どんな意味を有していると考えられようか。以下、多少なりとも、その意義をくみ取ってみたい。

第1に、自己と環境の不二の關係の了解により、より事実・眞実に即した自己観・自然観への変化が期待できる。そこには、何よりも「己事究明」を主題とする宗教・哲学として、本来の自己のあり方が教えられるという根本的な意味がある。また、環境も自己であるという了解は、環境の痛み・苦しみは自己の痛み・苦しみであると感じ取り、その改善へとはたらくことになるであろう。もちろん、我々は他の動植物のいのちを奪い、自然環境を開発するなど、さまざまに環境を利用していかなければ生きていけないが、ことさらに侵害・破壊は極力慎む方向を導くであろう。

第2に、人間世界の環境が実は仏国土であることの理解もまた、自己を含めての自然等への深い畏敬の念と尊重の念を導き、やはり自然環境へのことさらに侵害・破壊は極力慎む行動をもたらし、む

しろそこにあるはずのあらゆる徳（仏徳）を実現させていくことにもなろう。キリスト教でも、最近「エコシステムをもったこの世界は「神のなか」に存在している。……神は世界のプロセスのすべて「のなかで、とともに、のもとで」現存している。それゆえ、神の存在と創造活動の側面から、世界のプロセスに対しては尊敬と畏敬の念が求められ、また価値づけがおこなわれるのだ」（イギリスの指導的な国教会の牧師・分子生物学者のアーサー・ピーコック『神の創造と科学の世界』）と、神を内在的に見て、この世界を神聖視する立場も現われているという。こうした新たな神学の傾向に対し、間瀬啓允は、「純粋な宗教的回心の目覚めの基礎には、創造の秘儀への畏敬と尊敬の念がある。世界をつくったのはこの〈私〉ではない。……こうした〈恩寵、恵みのセンス〉によって環境世界に対する〈私〉のかかわりの〈転心〉＝意識の変革がでてくるのだ。……回心した者の自然に向かう態度はエコロジカルである」（『エコロジーと宗教』、岩波書店、1996年）と解説しているが、仏教でも同じことを見出すことが可能であろう。

第3に、心の浄化が、生死輪廻の中の業果として、よりよい環境を招くという、多少、非現実的な説に関しても、やはり現世においてであれ、貪りや怒り等々を超越していくことにおいて、その人自身に楽が実現し、ひいては環境世界も調ってくるという意味合いを汲むことができるであろう。今日の地球環境問題の解決のためには、やはり人間のあくなき欲望の抑制、とりわけ先進国の消費のあり方の見直しは必要であると思われるが、このことに関して、心の浄化は真の意味での楽をもたらすということの意味・内実を、仏教に謙虚に学ぶことがあってもよいのではないと思われる。

第4に、上にはあまりふれなかったが、仏教では、自己は他者とも不二と見ており、あらゆる他者は自己であると見ている。したがって、自他を苦しめる共通の問題の解決に取り組むべきとの姿勢は、当然、成立してくる。このとき、環境問題に直接、関与して積極的に改善を図っていくべきことも、おのずからのこととなる。なるほど業果としての人間界は、その人間界としての基本的あり方を変えられないのかもしれない。しかしその限りにおいて、共通の世界をより良いものに改善していくことは可能である。（たとえ唯識、人人唯識で器世間は個々の阿頼耶識にあったとしても、ある人が自分の家の庭の木を切り倒したとき、他のあらゆる他人の阿頼耶識内の器世間に影響（増上縁）をおよぼし、それぞれに現に見えていたその木は切り倒されることになる。）このとき、仏教の自他不二の他者には、未来の他者も含まれるから、その他者のためにも今日の問題に積極的に関与していくべきことが、この仏教の思想から成立することになる。このことは、サステナビリティの問題にもっとも根底で関わるものであろう。

以上をまとめると、次のようである。

- ①自己と環境の不二の関係の理解に基づく自己観・自然観の変化による自然環境への姿勢の改善。
- ②環境の仏国土性の理解による、自然環境尊重への根本姿勢の確立。
- ③心の浄化が自然の徳の顕現につながることを理解による、環境倫理、ライフスタイルの方向性の明

確化。

④自己と他者の不二の関係の了解による、世代間倫理の基盤への理解の促進。

6 具体的なライフスタイルの指針について

以上から、さらに具体的なライフスタイルのあり方を打ち出していくとすれば、どのようなものになろうか。このとき、まずは仏教で説いてきた修行の徳目が参考になるかと思われる。では、それはどのようなものであろうか。ここで、簡単に概観しておこうと思う。

まず、在家仏教徒のための五戒は、「不殺生・不偷盗・不妄語・不邪淫・不飲酒」である。次に、在家・出家を合わせての初期の大乗戒は、「不殺生・不偷盗・不邪淫・不悪口・不妄語・不綺語・不両舌・無貪・無瞋・不邪見」の十善戒である。この内容は、

- ・殺さない・盗まない・邪な男女関係をもたない（＝身の行為）
 - ・粗暴な言葉を言わない・うそをつかない・飾り立てた言葉を使わない・仲たがいをさせる言葉を言わない（＝言葉の行為）
 - ・貪らない・怒らない・間違った見方をとらない（＝心の行為）
- といったものである。

さらに、大乗仏教との修行の基本である六波羅蜜として、「布施（恵む）・持戒（慎む）・忍辱（耐える）・精進（努める）・禅定（落ち着く）・智慧（観じる）」が説かれている。

このほか、下記のような修行が説かれている。

・三十七菩提分法

四念処（身・受・心・法について、不浄・苦・無常・無我と観察する）

四正勤（未生の悪を生ぜざらしむ・已生の悪を滅せしむ・未生の善を生ぜしむ・已生の善を増せしむ）

四如意足（欲・精進・心・思惟）

五根（信・勤・念・定・慧）

五力（五根の増長）

七覚（摂法・精進・喜・軽安・捨・定・念）

八正道（正見・正思惟・正語・正業・正命・正精進・正念・正定）

・四摂事（布施・愛語・利行・同事）

・四無量心（慈・悲・喜・捨）

以上、ほぼ修行の徳目（名目）のみあげてみたが、この中、大乗仏教徒にとってもっとも基礎的かつ重要な修行は六波羅蜜である。それについてはやや詳しい解説を、私なりにわかりやすくしてこ

ここに掲げてみよう。『摂大乘論』に出るものである。

「布施の三種とは、一に法施、良き教えを一人占めにしないで、皆とわかちあうこと。二に財施、お金や品物を人々に恵むこと。三に無畏施、無畏の心を施すこと、人の不安を取り除いてあげることである。

持戒の三種とは、一に律儀戒、諸の悪をなさないこと。二に摂善法戒、進んで諸の善を修行すること。三に饒益有情戒、人々を利益していくことである。

忍辱の三種とは、一つに耐怨害忍、誹謗中傷を受けても堪え忍ぶこと。二に安受苦忍、夏の暑い日、冬の寒い日でも我慢して修行すること。三に諦察法忍、真理を明らかに観察することとしての忍（認）である。

精進の三種とは、一に被甲精進、物事を成就するためには、まずは固い決意をもって入っていく。二に加行精進、さらに努力精進を重ねていく。三に無怯弱無退転無喜足精進、ひるむことなく退くことなく少しの成果では満足することなく、どこまでも修行を続けていく。

静慮（禪定）の三種とは、一に安住静慮、安楽に住する境地が開ける禪定の世界がある。二に引發静慮、これは神通力が生まれるというのである。坐禅を修行していると、遠くの離れたところのことが見えたり、聞こえたりするようになる。三に成所作事静慮、衆生利益のため、飢饉・病疫などを禪定によって滅すること。坐禅に入れば、飢饉や伝染病を止めることができるらしい。

智慧の三種とは、一に無分別加行慧、これは無分別智を起すために修する智慧。二に無分別慧、無分別智そのもの。三に無分別後得慧、無分別智の後に得られる分析的な智慧である。」

仏教では、基本的に心の浄化が環境の浄化につながるという見方を示していたのであった。上述の修行は、すべてその心の浄化になんらかつながっていることであろう。ただし、大乘仏教の修行のまず最初に、布施があげられていることの意味は少なくないに違いない。そこには、我執・法執をと断つていくという意味もあるが、やはりそれ以上に財産や知識、技能など、持てるものを分かち合つて、自他の具体的・実質的な平等性を現実に実現していこうとする精神に裏付けられている。なぜこのことがすべての修行の出発点に置かれているかという点、元来、大乘仏教においては、仏の側から、自己は他者と不二・平等であることの自覚を恵まれ、そこに眼を開いて、そこを原点に生きていく決意を固める（発菩提心）ことから始まるものであるからなのである。しかも、その布施の中、もっとも重要なことは、無畏の心を施すということであろう。他者の不安や恐怖の解消にはたらいていくことが、まず求められているのである。次の持戒にしても、単に禁止規定を守ることだけでなく、積極的に善を行い、さらに饒益有情ということをや心がけるべきだという。この基盤の上に、忍辱・精進がおのずから志向されることになり、同時に、禪定と智慧という、覚（自覚覚他）をめざす仏道にとってもっとも核心的な止観行の修行が遂行されていくという設計になっている。

なお、この六波羅蜜、そして三十七菩提分法のほかに、四摂事（四摂法ともいう）と四無量心の修行があげられることも、無視・軽視すべきではないと思われる。四摂事でも、まずは布施があげられるのであり、ついで愛語・利行（利他行）とある。最後の同事とは、相手に同化しつつも自らの善の実践を堅持して相手を自己に同調させていくことのようなのである。

いずれにしても、これらの行は、利他の実践ということになる。一般に、小乗仏教の修行は、戒・定・慧の三学によって説かれるのに対し、大乘仏教で六波羅蜜を唱えたということは、他者との関係を配慮したからであると言われる。もちろんそのことは、精進は共通の徳目として、布施と忍辱に見ることができる。我々はこの主題が採り入れられていることの意味を、もう一度、真剣にふりかえるべきではなかろうか。

しかも大乘仏教の世界観からいって、利益すべき他者としては、同時代の眼に見える者のみでなく、同時代の見知らぬ他者や、さらに未来の時代の見知らぬ他者まで含まれるべきことはいうまでもないであろう。縁起は、空間的のみならず、時間的にも広がっているはずだからである。ここに、サステイナビリティを追求するライフスタイルの手がかりも見いだされてくるとと思われる。

修行というと、少欲知足を心がけるとか、どこか禁欲的で自己否定的なものと思われやすい。しかし大乘仏教の修行は、もとより自己の向上のみをめざすものではなく、自己は他者と不二・平等であることの自覚を恵まれる中で、その不二・平等の関係に沿った自他の実現を自らの課題としていくことなのである。その原点に基づいて、生きていく方向を定めることなのである。そのとき、物質的であれ、精神的であれ、負を負う者に対しては正に転じさせるべくはたらくことが求められてくる。その平等の関係の実現への実践なしに仏道修行はなく、そこに人間の本来のあり方が示されていることを思うべきであろう。

なお、唐突ながら、もう少し時代に即した具体的な指針として、ディープ・エコロジーを唱えたアルネ・ネスが示したライフスタイルの一つの典型は、参考になると思われるので、ここにあげておきたい。

- ①質素な手段を用いる。
- ②反消費主義をとる。
- ③民族的・文化的な違いの価値を理解し、これを尊重する。
- ④欲望ではなく不可欠の必要を満たす努力をする。
- ⑤刺激の強い経験ではなく、深く豊かな経験を得ようとする。
- ⑥自然のなかで生きることを心がけ、利益社会ではなく共同社会の発展に努める。
- ⑦すべての生きものの真価を認め、これを尊重する。
- ⑧身近な生態系の保護に努める。
- ⑨人間が飼う動物と競合する野生生物を保護する。

⑩非暴力などに基づく行動をとる（同時に肉食主義に向かう）。

⑪第三世界、第四世界の状況を考え、自分の生活のあり方が貧困のなかで暮らす人々の生活に比べ、あまりにも高水準であり、あまりにも違ったものにならないようにしようとする。ライフスタイルの地球規模の連帯をめざす。

⑫どこでも、だれにでも実現可能な生活のあり方の真価を理解し、これを尊重する。このようなライフスタイルとは、他の人々や人間以外の生きものに対しても、不正を働くことなく維持できる可能性を持つ生活のあり方である。（「ディープ・エコロジー運動の支持者に見られる傾向の指摘」、ネス「ディープ・エコロジーとライフスタイル」（1983）、アラン・ドレングソン・井上有一共編、井上有一監訳『ディープ・エコロジー——生き方から考える環境の思想』、昭和堂、2001年、93～94頁）

こうしたものを参考にしつつ、具体的な倫理やライフスタイルの指針を打ち出していくことが望まれるが、このことは、今回の「環境観」を超えるので、さらに別の機会に考えてみたい。また、個人のライフスタイルを考えるのみでなく、やはり社会組織・制度およびその運営についても、改革の構想を具体化していかなければならないことはいままでもない。ここに、人文科学と社会科学の統合という課題が横たわっている。

それにしても、特に仏教の場合、今後、心の浄化のみでなく、自他共通である現実の地球環境世界の改善への関与（環境デザインから環境保護・維持・改善へ）への道を、いかに導くかが、切実で深刻な、大きな課題であることを自覚すべきであろう。

自然に対する義務と人間中心主義

—カント哲学の人間観を手がかりに—

TIEPh 研究助手 田中綾乃

キーワード：カント、人間中心主義、自然、義務、
環境倫理

<はじめに>

野田秀樹演出の新作『パイパー』ⁱは、1000 年後の火星を舞台にした物語である。火星では、地球から移民してきた人間たちがすでに 900 年の繁栄を続けてきた。だが、かつて栄えたであろう火星においても、いまや人間は食べ物もモノも水も空気も使い尽くしてすでに廃墟寸前。その間、青い星の地球では、核戦争が起こり、もはや地球に人類は住んでいない。

火星の廃墟の中で、主人公の一人が次のように言う。「私たちは、使い尽くして使い尽くすしか行きつく先はない、使い尽くして使い尽くして生き尽くすしかない」ⁱⁱこのセリフは、決して未来の火星での物語ではなく、現代の消費文明の只中にいる我々そのものを表している。天然資源が底をつき、人口増加で食料危機が危ぶまれ、年々肌身で実感する温暖化や気候変動。その中で、人類は、とにかく生き尽くし、生き延びるしかないのである。

環境問題を語る時、しばしば耳にするのは、現在の環境問題の現状を反省し、「人間中心主義」を批判し、それを脱却しようとする議論である。もちろん、近代以降、機械論的自然観の下で自然科学は発展してきたのであり、自然を「道具的価値」とみなすことで、人間が自然を支配、制御してきた、という側面はたしかにある。それゆえ、20 世紀半ば以降、アルド・レオポルドの「ランド・エシック」ⁱⁱⁱを代表するように「土地」という概念に着目し、生態系という視点を取り入れる「生態系中心主義」をはじめとして、リン・ホワイのキリスト教的世界観の人間中心主義を批判する議論^{iv}、あるいはピーター・シンガーの「動物解放論」^vなど、人間非中心主義から自然を捉える思想が数多く出現した。とくに 19 世紀のロマン主義的自然観の流れを引き継ぐアルネ・ネスの「ディープ・エコロジー」^{vi}は、環境世界を関係論的に捉えることで、原則的には「生命圏平等主義」を主張し、人間中心主義を脱却する方向性を探っている。多様性と共生の原理を呈示する「ディープ・エコロジー」論は、ある意味、現代の環境思想やエコロジー運動の前提になっていると言える。

このような全体論的（ホーリスティック的）な視点で環境問題を捉える方法は、従来の

狭義の人間中心主義からは見えてこなかった問題（たとえば、自然の内在的価値など）に光を当て、そこから環境問題を再考するという点では、それぞれ有効性を保持している。だが、言うまでもないことだが、結局のところ、環境問題とは人間が生き延びるための問題である。人間非中心主義の視点で地球や環境を考えることの目的は、地球全体を守ることが、今後も人間（人類）が生存し続ける、すなわち、持続可能となる唯一の方法だからである。人間は、地球という大地の上で、生き尽くすしかない。その意味では、どこまでいっても環境問題とは、広義の意味で「人間中心主義」にしか他ならないと私は考えている。

本稿では、「人間中心主義」という発想を最も根底的な次元においてあらためて捉え直すことを目論見とする。この場合、18世紀のドイツの哲学者であるカント哲学を手がかりにして、「人間中心主義」の有効性を再考する。通常、カント哲学は「人間中心主義」の最たるものとして捉えられ、現代の環境思想からは厳しく批判をされる。本稿では、現代の環境思想と一見、対立するかのように見える人間中心主義的思想が、実のところは環境倫理思想と両立するという点を導き出すことを試みる。

I 究極目的としての人間

カント哲学が「人間中心主義」と呼ばれる所以は、認識の場面においても道徳の場面においても、カントが徹底的に「人間」の立場に拘ったゆえである。『実用的見地における人間学』の冒頭において、カントは人間存在について次のように記している。

「人間は文化を通して自分を教育していくものだが、文化が進歩する場合、そこにはいつでもその進歩によって得られた知識や技術を応用して世界のために生かすという目標がある。ところで世界のうちにあって、人間がそうした知識や技術を活用することのできる最も重要な対象は人間に他ならないのだが、それは人間が抱く目的のうち最終目的(*der letzte Zweck*)は人間だからである。こうした事情から、たとえ人間が地球の被造物のごく一部をなすにすぎないにしても、人間はその種から判断して理性を賦与された地球上の生物であると認識することは、特に世界知と呼ばれるに値するのである」(VII 119) ^{vii}

18世紀以降、知識や技術を応用することによって、科学技術も文明も発展し続けたのであって、その発展の先端にいる現代のわれわれにとっては、技術や知識でもって「世界のために生かす」という進歩思想をそのまま素直に受け入れることは難しい。同時に、知識や技術の活用の対象は人間であって、その人間の目的の中でも「最終目的は人間」であるというカントの表明は、いわば徹底的な人間中心主義の権化とも捉えられるだろう。それゆえ、カントのこの表明を200年前の時代感覚がずれたものとして片付けることは容易い。だが、この人間が最終目的であるというは、一体どのようなことを意味しているのであろ

うか。この点を説明することは、カントの人間像を浮かび上がらせる一つの方法となるであろう。

人間が最終目的であるという議論がなされているのは、『判断力批判』の後半部においてである。カントは人間を「この地上における創造の最終目的」(V 426)として位置づける。というのも、人間は「諸目的を理解し、合目的的に形成された諸物の集合を自分の理性によって諸目的の体系にすることができる地上における唯一の存在者」(V 427)だからである。すなわち、このことは、人間が自然の多様性を単なる偶然的な物の寄せ集めとして捉えるのではなく、目的の体系として措定することができる唯一の存在であることを意味している。それゆえ、人間は「自然の主人 (Herr der Natur)」(V 431)とも呼ばれるのである。もっともだからといって、人間が自然界において特別な存在かといえば、そうではない。カントは「自然が人間を特別の寵児として受け容れ、あらゆる動物に優る恩恵を施したということは、まったくない」(V 430)と述べている。人間とは、自然の最終目的であると同時に、つねに「自然目的の連鎖のうちの一項目にすぎない」(V 431)存在なのである。

このように、人間は自然界において特別な存在ではないが、それでもこの地上において最終目的だと言われる所以はどこにあるのであろうか。それは、簡潔に示すならば、人間が理性の原則に従って、自然を一つの目的の体系とみなすことができるという点にある。しかしながら、人間が自然の最終目的であるというのは、条件つきで言えることである。というのも、それは自然を目的論的体系としてみなす限りにおいて、最終目的と言えるのであって、もしも自然を機械論的体系としてみなすならば、人間も自然の一部であり、自然の目的を保持する手段にすぎないからである。それゆえ、ここからカントは「創造そのものの究極目的 (Endzweck)」(V 434)なるものを考える。究極目的とは、「自らの可能性の条件として、他のどのような目的も必要としない目的」(ibid.)である。つまり無条件的であって、それゆえ究極目的は、自然の内には決して見出されるものではない。

カントは、世界にはこのような究極目的である存在者がいると言う。その存在者とは、その原因性が目的に向けられていると同時に、自分自身にその目的を規定しなければならない法則が無条件であって、自然の条件には関わることがないような存在者である。しかも、自分自身を必然的なものとして自らを表象できるような存在者である。そのような存在者は誰かといえば、カント曰くそれは人間である。ただし、ここでの人間とは、あくまで「ヌーメノンとしての人間」(V 435)であり、実践理性を備え、叡智的な存在としてみなされる人間である。そして、次のように言われる。

「道徳的存在者としての人間（また、同じく世界におけるあらゆる理性的存在者）については、人間は何のために現存しているのか、と問うことはもはやできない。人間の現存在は最高目的そのものを自らのうちに持っていて、人間はその目的をなしえる限り、全自然を支配することが可能なのであって、少なくとも最高目的に反して、自らを自然のいかなる影響にも支配されてはならないのである」(ibid.)

道徳的存在者としての人間は、その存在意義をもはや問うことはできない。というのも、道徳的存在者としての人間は、道徳法則の下にあり、最高の目的を保持しているからであ

る。ここでの最高目的とは、善意思を持ち、世界における最高善を最高目的として企てることである。カントは「ただ人間のうちでのみ、しかも道徳性の主体としての人間のうちでのみ、諸目的に関する無条件的立法は見出されうるのであり、この無条件的立法のみが、全自然が目的論に従事している究極目的という権利を人間に与える」(V 435f.)と述べる。こうして道徳的存在者としての人間は、創造の究極目的として想定されるのである。

このように人間存在を創造の究極目的として想定するカントの思想の背景には、次のようなカントの人間観基づいていると言える。すなわち、かの有名な「あなたの人格のうちにも他のあらゆる人格のうちにもある人間性(Menschheit)を、常に同時に目的として扱い、決して単なる手段としてのみ扱わないように行為せよ」(IV 429)という定言命法の第二法式の考えである。理性的存在者である人間を「人格(Person)」と称し、理性をもたない存在は「物件(Sache)」として区別することで、目的そのものである人間の尊厳を確保するのである。

定言命法の第二法式は、理性を持っている人間は誰であれ、自由な人格として、道徳的行為の主体となり、目的それ自体として存在し得ることを意味している。それゆえ、いかなる行為においても人間存在は、常に同時に目的として扱われるのであって、その点で他の存在者とは異なり、絶対的価値を持つものとして定義される。このような人間観は、近代の人間観の特性であり、人間の尊厳や人権を基礎づける点で大いに意味がある。

しかしながら、環境倫理思想においては、このような人間観は人間中心主義として批判もされる。たとえば、小坂はカントについて「理性的な人間の人格を万物の究極目的と見なし、自余の一切のものをそのための手段と見る傾向が強かった」(小坂、p69)^{viii}とし、カントの人間中心主義的自然観を批判している。また、アービッチは、次節で考察するカントの義務論を「人間中心主義的世界像(anthropozentrische Weltbild)」と呼び、人間中心主義的世界像では倫理学のいかなる基礎づけもなされず、自然中心主義的世界像を呈示している(Vgl. Abich, S.70f.)^{ix}。

なるほど、このようにカントの人間中心主義的な人間観を批判する視点はもっともであるようにも思われる。樽井も述べるように、上記でみてきたカントの人間観においては「20世紀に獲得された自然を生態系的全体と見る視点も、19世紀のドイツ・ロマン主義のように、人間を含めた世界を有機体的全体ととらえる観点はない」^xと言わざるを得ない。だが、そうであるからといって、カントの人間中心主義が環境思想に相反するかといえば、そうではない。実に興味深い形で、人間中心主義と環境思想の根源的な関連を見出すことができるのである。その点を次節以降で考察していこう。

II 「自然に対する義務」と「自然に関する義務」

環境問題の文脈において、頻繁に引用されるカントのテキストは『人倫の形而上学』の第一部で挿入章として書かれた「道徳的反省概念の多様性について」という箇所である。

この箇所では、自然破壊や動物虐待への禁止が示されているという点で、現代の環境思想の先駆けとして、みなされている。ただし、その内容については、現代の環境思想とも大きく異なるように思われる。というのも、次のように書かれているからである。

「自然界の中で、生命はないが美しいものに関して、それをただ破壊しようとする性癖（破壊の心 *spiritus destructionis*）は、自己自身に対する人間の義務（*Pflicht des Menschen gegen sich selbst*）に反している」（VI 443）

カントは、義務について「人間は通常、ただ人間（自己自身または他人）に対する義務の他にはいかなる義務ももっていない」（VI 442）とし、人間の「自己自身に対する義務」と「他人に対する義務」とに区分する（VI 413）。そして、カントによれば、自然物の破壊は、自己自身に対する義務に反した行為となる。なぜ自然物の破壊が自己自身の義務に反する行為になるのかといえ、次の理由からである。

「というのは、そのような性癖は、人間の内なる感情―その感情とは、なるほどそれだけで道徳的であるというわけではないが、道徳性を大いに促進し、少なくとも道徳性への準備をする感性的な感情―を弱める、あるいは根絶やしにするからである」（*ibid.*）

美しいものを破壊するという性癖は、道徳性を促進する人間の内的感情が弱められる恐れがあるのである。さらにカントは続けて次のように述べる。

「理性を欠くが、生命がある被造物について、動物を暴力的に、また同時に残虐的に扱うことは人間の自己自身に対する義務に、ますます痛切に背いている。というのは、そうすることによって、動物の苦痛に対する人間の内なる共感が鈍くなり、そのことによって他の人間との関係における道徳性に非常に役立つ自然的素質が弱められ、そのうちに根絶やしにされてしまうからである」（*ibid.*）

動物への残虐行為、すなわち、動物虐待は、自己自身に対する義務により一層背くことになる。ここでも、美しいものへの破壊と同様に動物虐待は、人間の道徳性に役立つ自然素質が弱められるゆえ、ますます義務に反していると言われている。

カントにとって、自己自身に対する義務とは、人間が自分自身で、人格としての人間性の尊重を保持していくことである。それゆえ、自然破壊や動物虐待は、そのことによって人間の人間たる所以である道徳性や人間性が弱められるから禁止なのである。ここで興味深いのは、自然破壊や動物虐待が、決して自然それ自体や動物のためではなく、自分自身のためにおいて、人間の道徳性を保存するためにおいて、禁止されている点である。

カントは、この点について、さらに次のように言う。

「人間が他の存在者に対する義務と思い誤っているものは、単に自己自身に対する義務であるにすぎない。このような誤解に導かれるのは、人間が他の存在者に関する（in

Ansehung) 自分の義務を、この存在者に対する (gegen) 義務と混同していることによるのである」(VI 442)

ここでは、何ものかにく対する gegen>義務と何ものかにく関する in Ansehung>義務が区別されている。カントにおいて義務とは、「義務づけられる主体も義務づける主体も、いつも人間にしか他ならない」(VI 419) ものである。それゆえ人間が人間以外の他の存在者に対する義務だと思っているのは、実は単に自己自身に対する義務にすぎなのである。

したがって、人間のために長年働いた馬や犬に対する感謝は、「間接的には (indirect)、これらの動物に関する人間の義務に属するが、直接的には (direct)、それはいつでもただ人間の自己自身に対する義務にすぎない」(VI 443) のである。つまり、我々は動物に対しては直接的な義務をもたず、むしろ「動物に対する義務は、人間性に対する間接的な義務」(XXVII 459) なのである。それにも関わらず、我々は、動物への直接的な義務を持ちうると勘違いしてしまっているのである。

ここでは、カントの人間中心主義の極限とでも言うべき思想が現れている。我々は、人間以外の他の存在物(者)に対する義務というのは一切持っておらず、他の存在物を保護するのは、我々自身の道徳性を破壊しないための我々自身に対する義務でしかない、というのである。

この点に関して、高田はカントが「義務づけの種類と義務の種類を混同しているように思われる」^{xi)}とし、カントが人間以外の存在者に対する義務を「人間性に対する義務」に解消することに批判的である。また、アービッヒも「カントはいかなる仕方で、自然的共世界に対する (gegenüber der Natürlichen Mitwelt) いかなる義務も存在せず、それゆえ道徳法則は人間に対してのみ (nur gegenüber Menschen) 妥当し、そのことから道徳法則は非人間世界に関しては (in Ansehung) ただ間接的に妥当することを主張するようになるのか」(Abich, S.74) と問い、倫理が人間に対してのみ妥当するという点に疑問を投げかける。アービッヒによれば、人間が道徳法則を用いて、理性的に行為するというのは、ひとえに「自然の意図」である。それゆえ、そのような理性を人間に添付した自然に対して我々が義務を持つということ、すなわち人間の「自然に対する義務」はあり得ると述べている。

この「自然に対する義務」と「自然に関する義務」の関係性については、また期をあらためて論じることとするが、いずれにしろ、カントの主張をまとめるならば、カントにおける義務論では、自然そのものに対する義務はなく、我々の道徳性を高めるために、あるいは、我々の道徳性を破壊しないために「自然に関する義務」があるだけだ、ということになるのである。

III 完全義務としての自然保護

たしかに、現代の生態系中心主義や共生を軸に環境問題を捉える視点から見れば、義務

の対象が人間であるというカントの人間中心主義的な義務論をそのまま受け入れるのは困難であるように思われる。

だが、カントの義務論が人間中心主義であるからといって、このことによって、自然物や人間以外の存在者に何か危害やデメリットを与えるかといえば、そうではない。また、人間中心主義的思想がただちに悪であるわけでもない。たとえば、ヘッフェは、カントの人間中心主義的思考について「(人間中心主義という思想において) 人間が享受している特別性とは、特権としてではなく、むしろ格別の義務づけとして示されている」(Höffe, S.214)^{xii}と述べているが、ヘッフェの言うように、人間中心主義とは、人間だけの権利を主張するのではなく、むしろ義務や責任が人間にあるということを明確に示したものである。

この主張は、はからずも 1970 年代の環境倫理思想においても見出すことができる。たとえば、ジョン・パスモアの『自然に関する人間の責任 (Man's Responsibility for Nature)』(1974)^{xiii}は、その当時台頭してきた人間非中心主義的自然観へのいわば反論として書かれた環境思想である。パスモアのこの著は、<はじめに>でも触れた人間中心主義を批判する新たな環境思想の出現において、そのような「新しい倫理の必要性」(Passmore, p.3)はあるのか、という問題提起の中で書かれている。もちろん、パスモア自身も次のような危機感は抱いている。すなわち「人間が、生物圏における略奪者として、これまでそうであったように生き続けることはできない」(Passmore, p.xiii) という危機感である。しかしながら、パスモアの立場は、その当時台頭してきたディープ・エコロジー運動や動物の権利を主張する立場には批判的であった。というのも、「ディープな思想というのは、原始主義 (primitivism) や神秘主義 (mysticism) の受容を含意している」(Passmore, p.ix) からである。また、「動物を残酷に扱うことは間違いだと言うことと、動物が権利を有すると言うこととは、全く別のことである」(Passmore, p.117) と述べ、動物がそれ自身で権利を持つという発想に反論する。パスモアは、ディープ・エコロジーがこのような観点を持つ限り、「むしろ私は、私自身の思想を浅はか (shallow) と呼ばれるほうが光栄である」(Passmore, p.ix) とさえ述べている。

西欧思想の伝統の中には、たしかに自然支配を追求する「専制君主としての人間 (man as despot)」(Passmore, p.3) の立場もあるが、しかしそれだけではないとする。パスモアによれば、人間と自然との関係は、人間が神の代理人として責任をもって自然を世話し、自然に協力するという「スチュワード精神 (stewardship)」だと言う (cf. Passmore, p.28ff.). この思想は、人間が神の代理人であるという点では、人間をヒエラルキー的に捉えているが、人間が自然への責任を持つという点で、限りなくカントの人間中心主義的義務論の立場の伝統を継承していると言える。

さらに、パスモアは、自著について「この本のタイトルは、しばしば人間の自然に関する (for nature) 責任ではなく、自然に対する (to nature) 責任として間違っ引用される」(Passmore, p.xii) と述べている。パスモアのこの箇所は、前節でみたカントの「自然に関する義務」と「自然に対する義務」の対立を想起させる。パスモアは、たしかに人間も自然の一部であると述べながらも、「自然は、それに対して人間が責任を負うような擬せられた人格 (a pseudo person) ではない」(ibid.) とし、自然を擬人観的に捉えることに批判を行っているのである。

パスモアは、「エコロジスト達は、人類と他の種の存在との類似点ばかり強調する」(ibid.)と言う。では、パスモアの強調点とは何かと言えば、人間存在が生物圏における様々な変化を因果的に捉えることができる唯一の存在者である、という点である。そして、人間はそれらの変化を変えることもできる存在者なのである。それゆえ、「人間存在は、まず第一に自然に関する責任を持つのである」(ibid.)と言われるのである。そして、これらの責任を「道徳的責任 (moral responsibility)」と呼び、次のように言う。

「ただ、人間存在のみが“エコフィロソフィ (ecophilosophy)”を必要としているのであり、また、それを発展することができる唯一の存在なのである」(ibid.)

人間だけが自然に関する道徳的責任を持ち、人間だけがエコフィロソフィを持つというのは、まさに人間中心主義的な発想である。しかし、この視点は、自然を人間の支配の下におき、コントロールし、自然を手段として用いるという人間中心主義とは異なる。また、人間と自然は一体であるとする曖昧な立場とも異なる。むしろ、人間存在の立場を明確にすることで、人間が自然に関して持たなければならない責任を打ち出しているのである。カントにおいても、パスモアにおいても、人間は自然に関する責任を持って、主体的に自然をケアしていかなければならないのである。

さて、このことを踏まえた上で、いま一度カントに戻ろう。というのも、このような人間中心主義的な発想は、人間を単に主体的な権利を持った存在とみなすだけでなく、人間以外の存在者に対しても、非常に強固な義務を持つ存在となるからである。カントの道徳哲学講義を記録した『コリンズの道徳哲学』では、動物に関する義務について次のように記されている。

「動物は、人類の類似物 (Analogie) であるから、動物を人類の類似物として守るのならば、我々は人間性 (人類) に対する義務を遵守しているのであり、それによって人間性に対する自分の義務を促進することになる」(XXVII 459)

ここでは、動物を人類のアナロジーとしてみなすことで、動物を保護することが、いわば人類の責任であり、その人類の責任を遵守することが人間の義務を促進するものである、ということが書かれている。逆にいえば、「動物に対して残酷な行いをしている人は、人間に対しても同様に無感覚になっている」(ibid.)のであり、動物性への残虐性の禁止と人間への残虐性の禁止が類比的ではあるが、ある意味、等価値として扱われているのである。

通常、自然を守る行為や動物の保護という行為は、保護することに超したことはないものの、それが人間の保護と同じように絶対的かと問われるならば、そこには議論を挟む余地がある。だが、これまで見てきたように、カントの自然保護や動物保護は、絶対的な義務なのである。というのも、先の『人倫の形而上学』における自己自身に対する義務について論じられている箇所は、「自己自身に対する完全義務について」という第一巻の最終章に挿入として加えられているからである。すなわち、カントは「完全義務」として、自然保護や動物保護を示しているのである。

そもそもカントは義務の区分を、「自己自身に対する義務」と「他人に対する義務」という区分に加えて、「完全義務 (vollkommene Pflicht)」と「不完全義務 (unvollkommene Pflicht)」とに区分する (IV 421)。『人倫の形而上学の基礎づけ』において、「完全義務」とは「傾向性を利するための例外を何ら許さない義務」(ibid.)と言われている。カントが完全義務の事例としてあげているものは、「自殺の禁止」と「偽りの約束の禁止」である。前者は、自己自身に対する完全義務であり、後者が他人に対する完全義務となる。他方で、自己自身に対する不完全義務は「より完全性を目指すべき」と言われ、他人に対する不完全義務は「他人に親切にするべき」だとされる。

ここから、カントにおいて、自然破壊の禁止や動物虐待への禁止は、「自殺の禁止」という完全義務と同じく、自己自身に対する完全義務であることがわかる。この完全義務とは、それを実行しても称賛されないが、それを実行しなければ非難される義務のことである。他方、不完全義務とは、それを実行すると称賛されるが、それを実行しなくても非難されない義務である。

この点に即して考えると、通常、我々が自然や我々以外の存在者を保護するという時は、一般的に不完全義務であるように思われる。というのも、「他人に親切にするべき」という義務と同じく、自然や動物を守ることは、それを実行しなくても、つまり、自分から積極的に自然や動物を守らなくても、あえて非難を受けることはないからである。むしろ、穿った見方をすれば、現在の環境問題においては、自然保護を行うとエコロジー的活動として称賛されるがゆえに、企業も社会もエコロジーを推進しているようにも思われる。

しかしながら、カントによれば自然保護や動物保護は、自己自身に対する完全義務なのである。しかも、「自殺をしてはいけない」と同じレベルで自然や動物への破壊を禁止するのである。このような非常に強固な義務として自然保護や動物保護が主張されているのである。カントにおいては、自然そのものや動物そのものに対する義務があるわけではないものの、人間中心主義を徹底的につきつめると、構造上、自然保護や動物保護は人間の完全義務となりうる。このような人間中心主義のパラドックスを、我々はカント哲学から見出すことができるのである。

＜おわりに＞

カント哲学における人間中心主義的発想は、近代西欧思想の中核として、現在の環境思想においては批判的に扱われる。しかしながら、今回、概観したカントの人間観は、近代の反省すべき人間観というよりも、現在の環境問題を考えていく上で、「人間の義務」という欠かせない視点を包含している。さらに、カントの「人間の自己自身に対する義務」は、「人類の人類自身に対する義務」(VI 97) ともなり^{xiv}、カントの「人間」理解の幅、すなわち世代、文化や人種を越えて「人間」を捉えていくという世代間倫理の問題と繋げて考えることもできる。このような論点は、また今後あらためて論じていきたい。

註

- ⁱ 野田地図 第14回公演『パイパー』（作・演出：野田秀樹）2009年1月4日～2月28日、Bunkamura シアターコクーンにて上演
- ⁱⁱ 野田秀樹『パイパー』（所収：『新潮』第106巻第2号、新潮社、2009年）
- ⁱⁱⁱ Aldo Leopold, *A Sand County Almanac*, Oxford University Press, 1949.（邦訳：『野生のうたが聞こえる』、新島義昭役、講談社学術文庫、1997年）
- ^{iv} Lynn White, *Machina ex Deo, Essays in the Dynamism of Western Culture*, The MIT Press, Cambridge, 1968.（邦訳：『機械と神』、青木靖三訳、みずす書房、1972年）
- ^v Peter Singer, *Animal Liberation : A New Ethics for our Treatment of Animals*, Jonathan Cape, London, 1976.（邦訳：『動物の解放』。戸田清、技術と人間、1988年）
- ^{vi} Arne Naess, *The Shallow and the Deep, Long-Range Ecology Movement. A Summary Inquiry*, 16. 1973.
- ^{vii} カントからの引用は、原則としてアカデミー版の巻数と頁数を記す。
- ^{viii} 小坂国継『環境倫理学ノート』。ミネルヴァ書房、2003年
- ^{ix} Klaus Michel Meyer-Abich, *Wege zum Frieden mit der Natur : Praktische Naturphilosophie für die Umweltpolitik*, dtv., München, 1986.（1984.）（邦訳：『自然との和解への道』上、山内廣隆訳、みずす書房、2005年）
- ^x 樽井正義「環境倫理学とカントの哲学」（所収：『現代思想、カント』、青土社、1994年）、p.327
- ^{xi} 高田純『「自然に対する義務」と「自然に関する義務」』（所収：『批判哲学の今日的射程』、日本カント協会編、理想社、2005年）p.78ff.
- ^{xii} Höffe Otried, *Moral als Preis der Moderne, Ein Versuch über Wissenschaft, Technik und Umwelt*, Suhrkamp, Frankfurt am Main, 1993.
- ^{xiii} John Passmore, *Man's Responsibility for Nature, Ecological Problems and Western Traditions*, Duckworth, London, 1980.（1974.）
- ^{xiv} この地上に最高善を実現するという人間の使命は、個体としてでは全うできず、「人類」というスパンの中で使命を高めていくものとなる。『世界市民的見地における普遍史の理念』においては、「（地上で唯一理性をもった被造物としての）人間において、理性の使用をめざす自然素質が完全に展開しうるのは、ただその類においてだけであって個体においてではない」（VIII 18）と言われている。

Ⅱ －TIEPh 第 2 ユニット 価値意識調査ユニット－

人間の行動が環境の変化を引き起こし、その変化が人間自身の生存を脅かしているというのが現在の環境問題の一側面である。地球規模で生じている環境の悪化は人間の行動に起因しており、行動の背後にはそれを制御する心理過程が存在し、一方で環境問題を認識する心理過程も存在していることから、この問題の解決のためには心理学的な立場からの検討が重要であると考えられる。しかし、これまで心理学で環境の問題を取り上げる際には、周囲の環境が人間の行動にどのような影響を及ぼすかといった枠組みが中心で、自然環境のような大規模な環境の側面や、行動が環境に影響を与えるというような問題が取り上げられることは少なかった。実際、「環境心理学」の分野においても、どちらかといえば人工的な環境が行動や意識に及ぼす影響を調べるといった応用的な側面を中心に研究が行われてきた。したがって、「エコ・フィロソフィ」の構築と展開を目指す本研究イニシアティブにおいては、従来の心理学の研究手法や成果を踏まえつつも、新たな視点を導入した研究分野の確立が必要となっている。

そこで、われわれの研究ユニットでは、まず環境に対する人間の価値観の側面からこの問題を検討することにした。心理学的な立場から環境問題にかかわる行動を検討するには、その行動の背後にある個人の態度を明らかにする必要がある。態度は、個人ごとに比較的安定した傾向であるが、社会的な環境により変化する可能性を持っていることから、人々が環境問題の改善に向けた態度を形成し、行動するようになることが問題解決の手がかりになると考えられる。しかし、態度変化をもたらす要因は単純ではなく、個人ごとの価値観に依存する面が大きい。価値観は、個人の経験だけでなく、文化や民族、国家、宗教、世代、性別などによっても規定され、一般に多様性を前提として議論されることが多い。おそらく、環境に対する価値観も多様であり、むしろさまざまな価値観の存在自体が現代の環境問題を引き起こしてきたという側面もあると思われる。そこで、まずは多様な価値観の内容を理解することから始める必要がある。

ベトナムの環境問題とコミュニティ意識

社会学部 大島 尚

1. 背景

ベトナムは、人口が約 8,520 万人（2007 年）、面積が約 33 万平方キロメートルの南北に長い国で、主要産業は農林水産業、鉱業、軽工業であり、GDP716 億米ドル（2007 年）は国別順位で世界の 60 番目あたりに位置付けられる開発途上国である。政体は社会主義共和制であるが、全方位外交や近隣諸国・国際社会との友好関係の推進を基本方針としている。1986 年にドイモイ（刷新）政策を導入して経済発展を目指し、1995 年頃には 9% 台の高い経済成長を見せ、21 世紀に入ってから 2003 年に 7.2%、2005 年に 8.4%、2007 年に 8.5% と成長を続けている（外務省、2008）。しかし、急速な経済成長による環境の悪化も深刻となり、生活排水や産業排水による水質の汚濁、産業施設や車両・バイクによる大気汚染、不適切な廃棄物処理、森林やマングローブ林の減少など、多くの問題が指摘されるようになった。そこで政府は、2003 年に環境保護国家戦略（2010 年までの戦略及び 2020 年に向けたビジョン）を策定し、2004 年にはアジェンダ 21（ベトナムの持続可能な発展のための戦略）を採択、2005 年に環境保護法を改定して、リデュース、リユース、リサイクルの 3R 推進を含む積極的な環境政策を打ち出している（地球・人間環境フォーラム、2007）。

ただし、環境政策が実効性を伴うためには、人々がそれに従った行動をとる必要がある。一般に、人々が日常生活で実際に行っている環境配慮行動を客観的に把握することは困難であるが、行動意図や態度については調査によって実態を明らかにすることがある程度まで可能と考えられる。たとえば、「世界価値観調査 2000」の中には、環境保護に対する行動意図と態度について以下の質問項目が含まれている（電通総研・日本リサーチセンター、2004； World Values Survey 2000 Questionnaire）。

問．環境問題についていくつかの意見があります。それぞれの意見に対するあなたの賛成、反対の度合いを「強く賛成」「賛成」「反対」「強く反対」のいずれかでお知らせください。（I am now going to read out some statements about the environment. For each one read out, can you tell me whether you agree strongly, agree, disagree or strongly disagree?）

- A) もし本当に環境汚染の防止のために使われるなら、収入の一部を差し出してもよい（I would give part of my income if I were certain that the money would be used to prevent environmental pollution.）
- B) もしそれが環境汚染の防止のために使われるなら、増税されてもよい（I would agree to an increase in taxes if the extra money were used to prevent environmental pollution）
- C) 政府は環境汚染を減らすべきであるが、金銭的負担はゴメンだ（The Government should reduce environmental pollution, but it should not cost me any money）

問．環境保護と経済成長の議論において、どちらがあなたの考えに近いですか。（Here are two statements people sometimes make when discussing the environment and economic growth. Which of them comes closer to your own point of view?）

1. たとえ経済成長率が低下して失業がある程度増えても、環境保護が優先されるべきだ (Protecting the environment should be given priority, even if it causes slower economic growth and some loss of jobs)
2. 環境がある程度悪化しても、経済成長と雇用の創出が最優先されるべきだ (Economic growth and creating jobs should be the top priority, even if the environment suffers to some extent)
3. その他の回答 (Other answer)

調査は世界各国で行われているが、ベトナムで行われた調査結果と、大島（2007, 2008）が対象とした中国、シンガポール、日本での結果、および米国での結果を加えて比較したものが図 1.1 である。ベトナムの人々の環境問題に対する意識が非常に高いことがわかる。

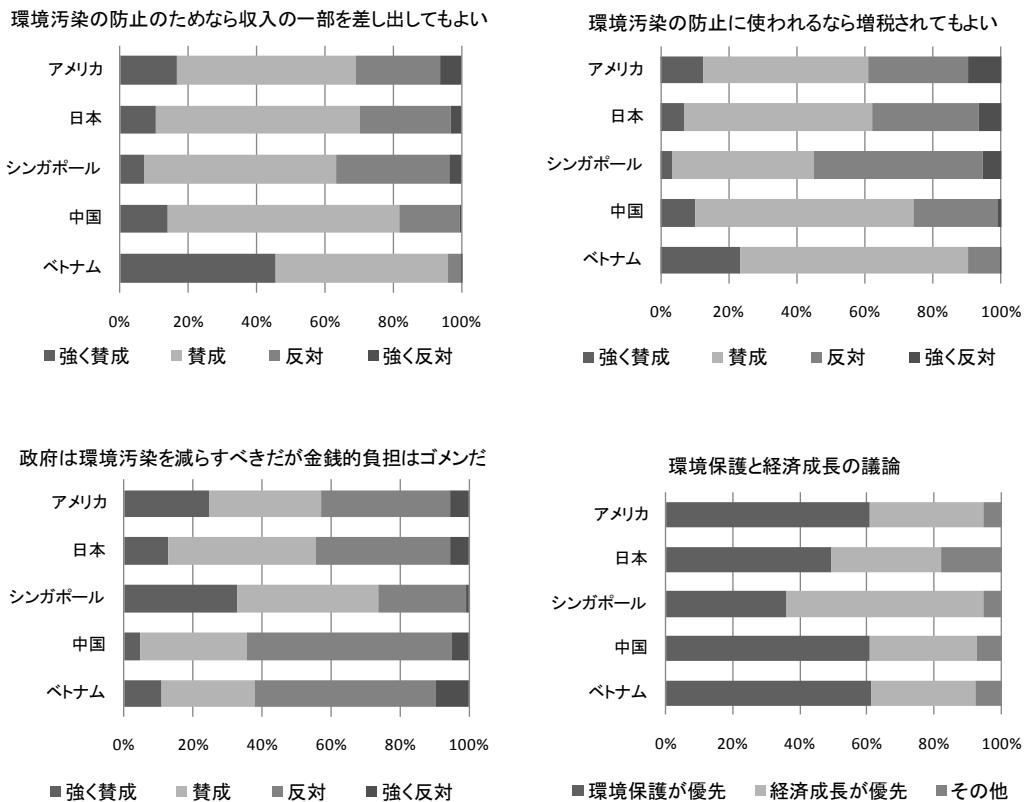


図 1.1 「世界価値観調査 2000」における環境に関する調査結果
(World Values Survey の公開データから抜粋してグラフ化したもの)

そこで、環境問題がさらに深刻になりつつある現在のベトナムの人々の意識をより詳細に調査し、これまでに得られた他国における調査結果と比較することにより、経済発展と環境問題への対処に関する将来像について示唆が得られるのではないかと考え、ベトナムにおける調査を実施することにした。

2. 調査の方法

2-1. 調査方法

本調査では、大島（2007）がシンガポールを対象地域として行った調査と同じ項目を用いた。シンガポール調査では、英語、マンダリン語、マレー語、タミル語の調査票を作成したが、そこで用いた英語の調査票をベトナムのホーチミン市にある調査会社 AMCO VIETNAM に送付して翻訳を依頼した。次に、作成されたベトナム語の調査票を日本にいるベトナム人留学生（日本滞在 6 年）に読んでもらい、英語の調査票および大島（2008）が福岡市で実施した日本語の調査票と照合しながら、必要に応じて筆者自身が補足説明を行い修正を施した。そして、修正した調査票を持って筆者が現地に赴き、調査会社の担当者と最終的な語句の調整を行ってベトナム語の調査票を確定した。質問項目は、過去の調査と同じく 45 項目にデモグラフィック 8 項目を加えた 53 項目である。ベトナム語の調査項目を資料 2 に示した。

調査は、現地の調査員が家庭を訪問しながらインタビューを行う訪問面接法で実施した。調査員は回答カードを見せながら質問を読み上げ、選択した回答番号を記録した。調査時期は、2008 年 12 月 2 日から 20 日までであった。

2-2. 調査地域

ベトナム国内の 19 都市部（province）を選択し、人口に応じてサンプル数を決めて無作為抽出法で行った。図 2.1 に選択した地域とサンプル数を示す。

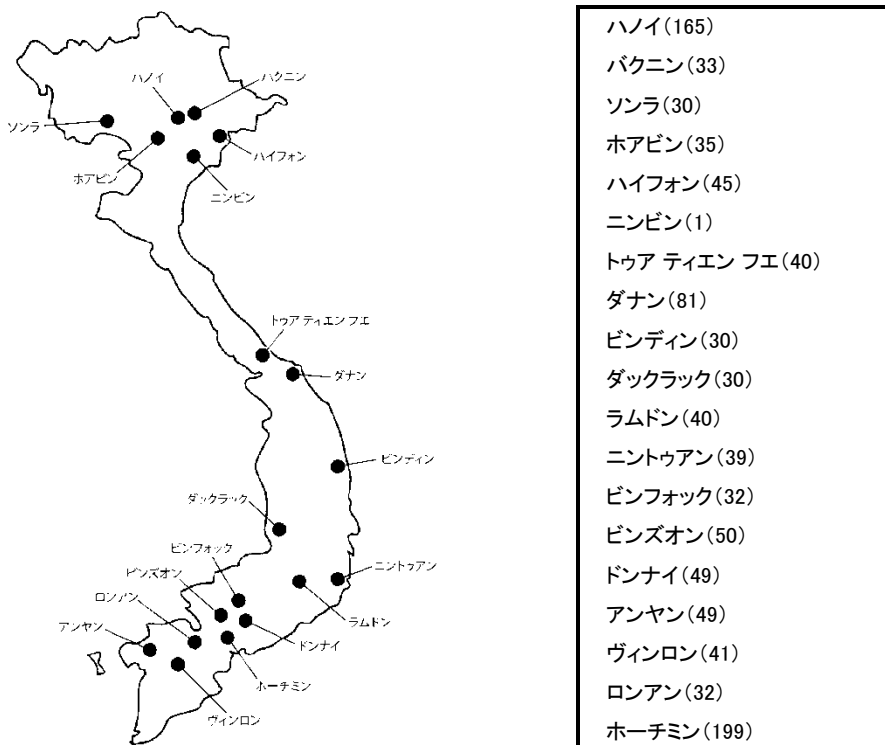


図 2.1 ベトナム調査の調査地域とサンプル数

3. 結果

3-1. 回答者

回答者数の合計は 1,021 人で、男性 445 人、女性 576 人であった。図 3.1 に年齢構成を示す。年齢の下限は 20 歳としたが、今回のベトナム調査では上限を設定することはできず、最高齢は 89 歳であった。

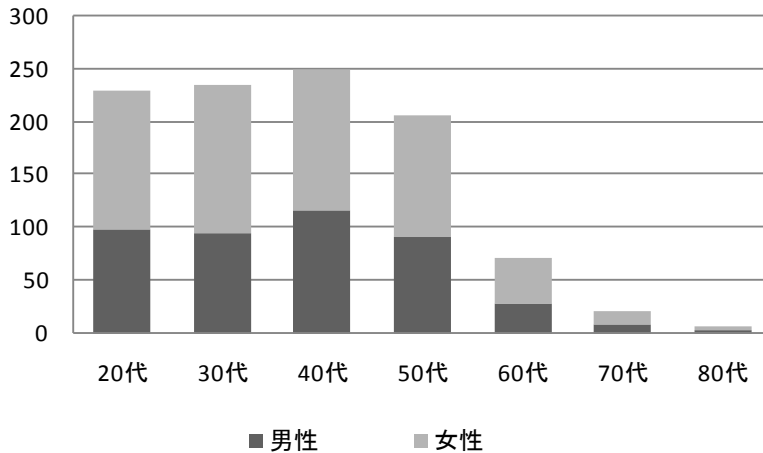


図 3.1 回答者の年齢構成

教育歴と結婚歴を図 3.2 と図 3.3 に示す。教育歴は高校卒までで 71.7% を占めており、これは、以前の中国調査における 72.8% とほぼ同様の傾向であり、シンガポール調査での 61.6%、福岡調査での 51.8% と比較すると全体に教育歴が低い。

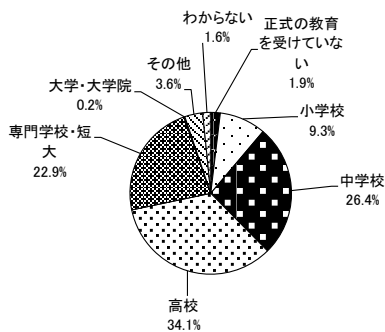


図 3.2 回答者の教育歴

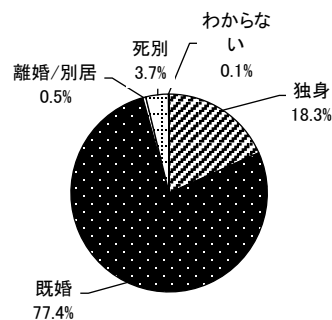


図 3.3 回答者の結婚歴

回答者の職業を図 3.4 に、月収を図 3.5 に示す。都市部での調査であるため、農業従事者の割合は非常に低い。図 3.6 は住居形態で、個人所有地が約 90% を占めているのが特徴的であるが、住居形態は各国の政策に依存する部分が多く、単純に国別の比較はできない。図 3.7 は宗教で、仏教が 43.7% と約半数を占めている。

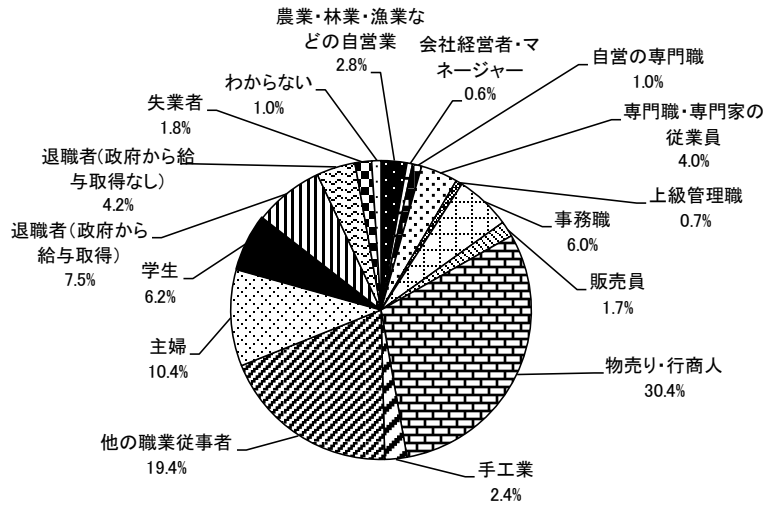


図 3.4 回答者の職業

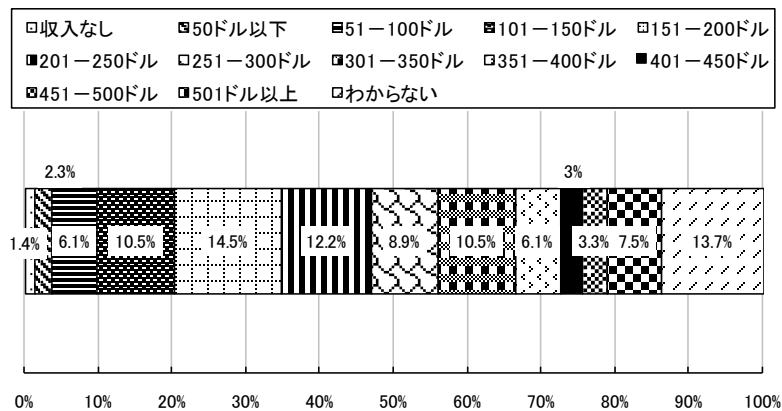


図 3.5 回答者の月収

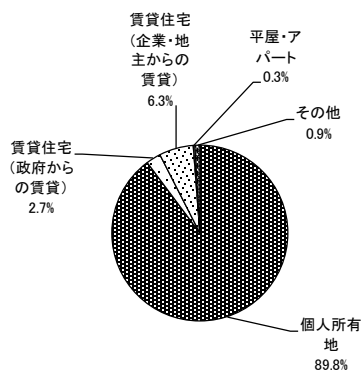


図 3.6 回答者の住居形態

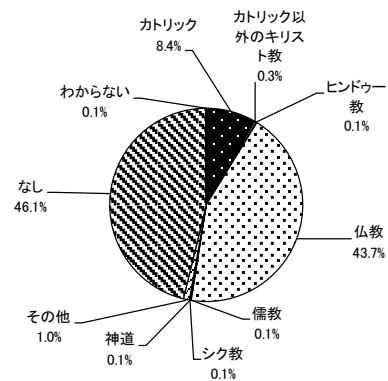


図 3.7 回答者の宗教

3-2. 環境問題の認識

環境問題に対する認識を、環境保護の重要性と環境汚染の健康への影響を尋ねた質問への回答から見たのが図 3.8 と図 3.9 である。いずれの質問に対しても「非常に」と回答した割合がベトナムで最も高く、環境保護や環境汚染に対する意識が非常に高いことがわかる。特に、環境汚染の健康への影響について、「非常に影響がある」と「やや影響がある」を合わせると 90.8% となっており、中国の 98.3% に次いで高い割合を示している。中国の上海都市圏での環境汚染が深刻であることはたびたび指摘されるが、ベトナムにおいても同様に水や大気の汚染が進んでおり、都市部の住民の危機意識は全国的な規模で高いことを調査結果が示しているといえよう。

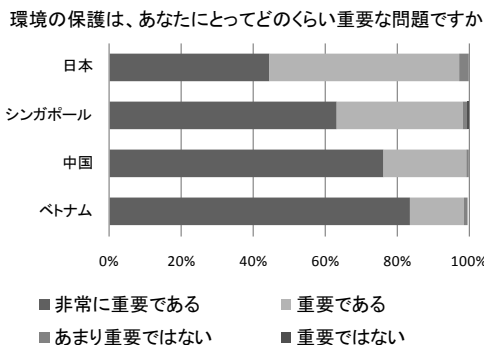


図 3.8 環境保護の重要性

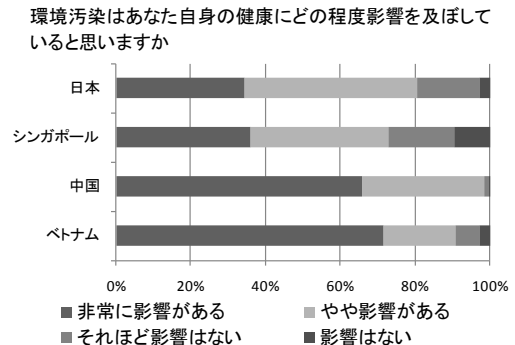


図 3.9 環境汚染の健康への影響

環境保護と生活の便利さのどちらを優先すべきと考えるかを尋ねた質問に対する回答を図 3.10 に示す。後述するように、大島（2008）においてはこの質問に対する回答が、環境保護に対するさまざまな意識と関係することが示唆されている。図 3.11 は行動意図を尋ねた質問に対する回答で、ベトナムでは「すすんで買おうと思う」という回答の割合が他国より高く、経済的水準は低いにもかかわらず、「値段の高いものでも買う」という積極的な行動意図を示している。

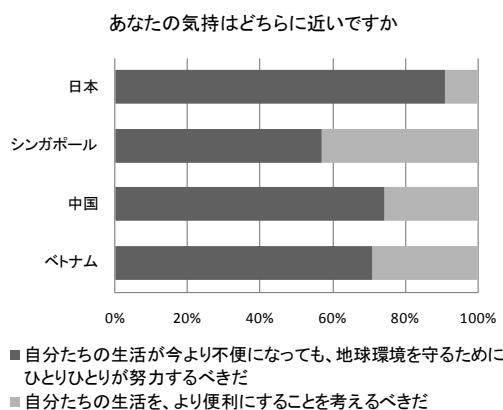


図 3.10 環境保護と生活の便利さ

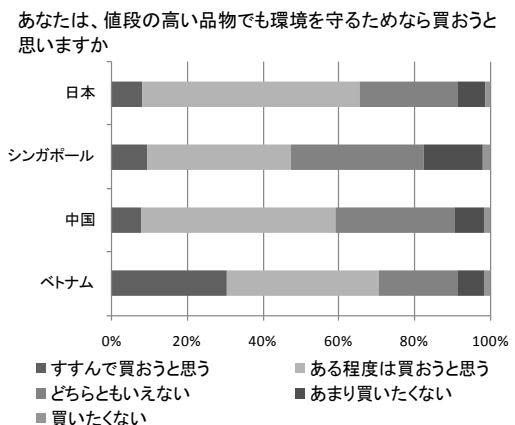


図 3.11 環境保護の行動意図

3-3. コミュニティと環境意識

大島（2008）では、現在住んでいる地域に今後も住み続けたいと思う人々は、住んでいる地域の環境についても肯定的にとらえているらしいことが示された。そこで、ベトナムにおいても同様の傾向が見られるかどうかを調べてみた。図 3.12 は住んでいる地域の自然環境に対する考え、図 3.13 は現在住んでいる地域に住み続けたいかどうかの回答である。ベトナムの特徴として、現在の地域に住み続けたいという定住志向が高い反面、住んでいる地域の自然環境の状態についてはかなり悪いと認識していることがわかる。自然環境について「良い」から「悪い」までに 4 点から 1 点を割り当てて、それぞれの平均を求めたところ、「住み続けたい」と回答した人の平均点が 2.31、「引っ越そうと思う」と回答した人の平均点が 2.11 で、他国と比較すると点が低く平均の差も小さいものの、有意な差が認められた ($t(877)=2.301, p<.05$)。

あなたは、これからずっとこの地域に住み続けたいと思いますか、それともいつか引っ越そうと思いますか

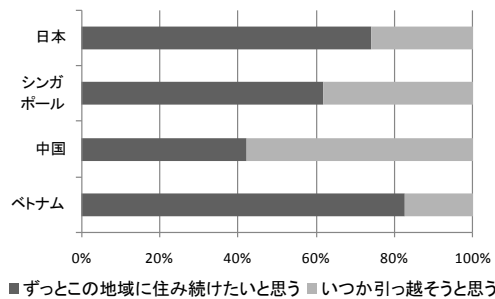


図 3.12 定住志向

あなたの住んでいる地域の自然環境の状態についてどう思いますか

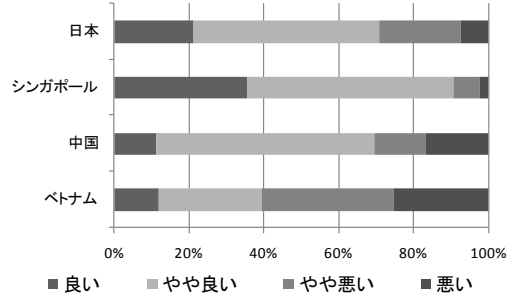


図 3.13 住んでいる地域の自然環境

次に、各国のコミュニティ意識を近所の人々との付き合い方から見たのが図 3.14 である。

あなたは、近所のかたとどのような付き合いをしていますか。

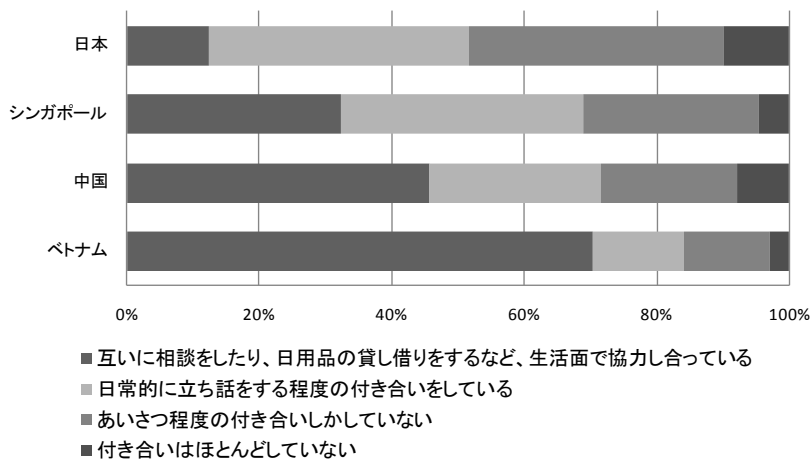


図 3.14 近所の人々との付き合い方

ベトナムでは、「互いに相談をしたり、日用品の貸し借りをするなど、生活面で協力し合っている」という回答が 70.4% を占め、近所付き合いの深さが際立っている。特に、日本の 12.3% と比較すると、その差は歴然としている。質問には、そのほかにもコミュニティ意識の強さを想定したものがいくつか含まれており、それらを図 3.15 にまとめて表示した。いずれの質問に対しても、「そう思う」と肯定する程度がベトナムにおいて最も高くなっている。

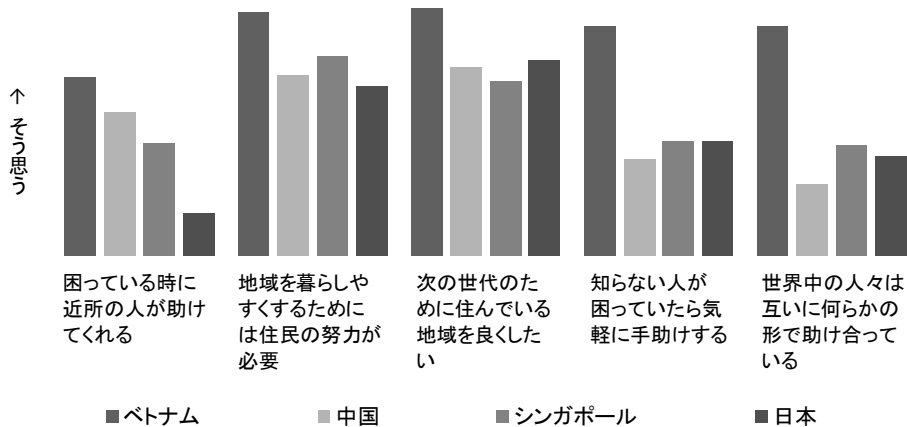


図 3.15 コミュニティ意識

3-4. 環境保護と生活の便利さ

大島（2008）は、シンガポール、中国、日本の調査結果に共通に見られる傾向として、環境保護と生活の便利さのどちらを優先すべきと考えるかが、環境保護の意識や経済発展、コミュニティなどに対する考え方と関連していることを見出した。そこで、ベトナム調査でも同様の検討を行うために、各質問に対する回答を点数化して平均を比較したところ、表 3.1 に見られるように、すべての関連項目で有意な差が見られた。「自分たちの生活が今より不便になっても、地球環境を守るためにひとりひとりが努力すべきだ」と考えることが、環境保護の意識における重要な要因であることが示唆される。

表 3.1 環境保護か生活の便利さか

	環境の保護は、あなたにとってどのくらい重要な問題ですか	あなたは、値段の高い品物でも環境を守るためなら買おうと思いますか	私自身にも、現在の環境問題を引き起こした責任の一端がある	経済発展は常に環境破壊をとまなう	あなたが困っている時に、近所の人にはあなたを助けてくれると思いますか
自分たちの生活が今より不便になっても、地球環境を守るためにひとりひとりが努力すべきだ	3.88	4.00	4.42	3.64	3.52
自分たちの生活を、より便利にすることを考えるべきだ	3.72	3.73	4.05	3.33	3.34
有意確率	$t(912)=5.317$ $p<.01$	$t(843)=3.737$ $p<.01$	$t(908)=6.070$ $p<.01$	$t(870)=3.253$ $p<.01$	$t(908)=2.931$ $p<.01$

4. 考察

ベトナムでは、近年の経済成長とともにさまざまな環境問題が生じているが、そのことに対する人々の重要性の認識や危機感是非常に高いことが明らかとなった。また、「世界価値観調査 2000」で見られたような他国と比較しての強い行動意図は、今回の調査においても同様に認められた。ベトナムの人々が環境問題を深刻にとらえ、解決に向けて積極的な態度と行動意図を持っていることは、ほぼ間違いがないものと思われる。

また今回の調査では、ベトナム社会におけるコミュニティの強さが示された。しばしば指摘されるように、環境問題は社会的ジレンマの構造を持っており、特に「他の人々が協力すれば自分は協力しなくてもかまわない」というフリーライドの選択が生じやすいと考えられている。このような問題に対する解決法としては、構造的方略と心理的方略を考えることができる（藤井，2003）。海野（1991）は、構造的方略として、選択的誘因や強制の導入、共有物の区画化や私有化、リーダーへの権限委譲、成員の異質性（多様性）の活用をあげ、心理的方略（個人的方略）として、状況に対する情報や知識の提供、他者の行動に対する期待（予測）や他者に対する信頼の増大、集団凝集性や集団帰属意識の増大、意思決定の公表をあげている。特に、集団凝集性の効果については、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）からの検討（佐藤，2008）や、地域ガバナンスの視点からの分析（山本，2008）などが行われており、環境問題解決の手がかりとして注目される。その意味で、ベトナムの人々のコミュニティ意識の強さは、今後の環境問題への対策にとって重要な肯定的要因となり得るものと考えられる。

5. 文献

地球・人間環境フォーラム（2007）ベトナムにおける企業の環境対策と社会的責任。

http://www.env.go.jp/earth/coop/oemjc/H18_csr_asia/H18_all.pdf

藤井聡（2003）社会的ジレンマの処方箋。ナカニシヤ出版。

外務省（2008）最近のベトナム情勢と日越関係。 <http://www.mofa.go.jp/Mofaj/area/vietnam/kankei.html>

大島尚（2007）シンガポール価値意識調査報告。「エコ・フィロソフィ」研究，1，55-104。

大島尚（2008）環境意識と生活観・自然観—アジア3国での調査結果から—

佐藤嘉倫（2008）社会関係資本の光と影—社会的ジレンマと社会資本—。土場学・篠木幹子（編著）『個人と社会の相克—社会的ジレンマ・アプローチの可能性』，ミネルヴァ書房。

海野道郎（1991）社会的ジレンマの射程。盛山和夫・海野道郎（編著）『秩序問題と社会的ジレンマ』，ハーベスト社。

World Values Survey 2000 Questionnaire.

http://margaux.grandvinum.se/SebTest/wvs/SebTest/wvs/articles/folder_published/survey_2000/files/root_q_2000.pdf

山本英弘（2008）ローカル・ガバナンスによる問題解決—社会的ジレンマと地域社会—。土場学・篠木幹子（編著）『個人と社会の相克—社会的ジレンマ・アプローチの可能性』，ミネルヴァ書房。

資料 1. 調査結果集計表

はじめに、あなたご自身の日常生活についておうかがいします。

Q1. あなたは今の生活にどの程度満足していますか。この中から選んでください。

1. 満足	2. やや満足	3. どちらともいえない	4. やや不満	5. 不満	88. その他	99. わからない
29.3	26.5	30.4	9.7	3.5	0.5	0.1

Q2. あなたはこのアとイの2つの意見のうち、どちらの意見に賛成ですか。

1. (ア) 十分にものがなければ幸せな生活は送れない	2. (イ) 十分にものがなくても幸せな生活は送れる	99. わからない
40.2	59.8	0.0

Q3. あなたは、ご近所のかたとどのようなお付き合いをされていますか。これらの中からあてはまるものを1つだけ選んでください。

1. 互いに相談をしたり、日用品の貸し借りをするなど、生活面で協力しあっている	2. 日常的に立ち話をする程度の付き合いをしている	3. あいさつ程度の付き合いしかしていない	4. 付き合いはほとんどしていない	88. その他	99. わからない
68.7	13.5	12.5	2.8	2.3	0.2

Q4. これから読み上げることがらについて、あなたはどのように思いますか。それぞれについて1つずつお答えください。

Q4-1. あなたが困っている時に、近所の人はあなたを助けてくれると思いますか。

1. とてもそう思う	2. まあそう思う	3. あまりそう思わない	4. そう思わない	88. その他	99. わからない
63.7	21.0	9.2	4.8	0.4	1.0

Q4-2. 自分たちの地域を暮らしやすくするためには、なによりも住民の努力が必要だと思いますか。

1. とてもそう思う	2. まあそう思う	3. あまりそう思わない	4. そう思わない	88. その他	99. わからない
81.2	14.7	2.2	0.4	0.2	1.4

Q4-3. 次の世代のために、自分たちの住んでいるこの地域を良くしたいと思いますか。

1. とてもそう思う	2. まあそう思う	3. あまりそう思わない	4. そう思わない	88. その他	99. わからない
82.0	14.3	1.5	0.2	0.4	1.7

Q5. あなたの住んでいる地域の自然環境の状態についてどう思いますか。

1. 良い	2. やや良い	3. やや悪い	4. 悪い	88. その他	99. わからない
11.5	27.2	34.2	24.9	2.1	0.2

Q6. あなたは、これからもずっとこの地域に住み続けたいと思いますか、それともいつか引っ越そうと思いますか。

1. (ア) ずっとこの地域に住み続けたいと思う	2. (イ) いつか引っ越そうと思う	88. その他	99. わからない
72.7	15.4	6.2	5.8

次に、科学と環境について、あなたのお考えをお答えください。

Q7. こういう意見があります。「世の中は、だんだん科学や技術が発達して生活は便利になってくるが、それにつれて人間らしい気持ちが失われていく」というのですが、あなたはこの意見に賛成ですか、それとも反対ですか。

1. 賛成	2. 反対	3. いちがいにいい	88. その他	99. わからない
53.8	17.3	24.2	1.4	3.3

Q8. 地球環境と自分たちの生活との関係について、アとイの2つの意見があります。あなたのお気持ちはどちらに近いですか。

1. (ア) 自分たちの生活が今より不便になっても、地球環境を守るためにひとりひとりが努力するべきだ	2. (イ) 自分たちの生活を、より便利にすることを考えるべきだ	88. その他	99. わからない
63.9	26.2	6.4	3.6

Q9. 環境の保護は、あなたにとってどのくらい重要な問題ですか。

1. 非常に重要である	2. 重要である	3. あまり重要ではない	4. 重要ではない	88. その他	99. わからない
83.3	14.8	1.2	0.2	0.2	0.4

Q10. 環境汚染はあなた自身の健康にどの程度影響を及ぼしていると思いますか。

1. 非常に影響がある	2. やや影響がある	3.それほど影響はない	4. 影響はない	88. その他	99. わからない
70.9	19.0	6.3	2.8	0.5	0.5

Q11. あなたは、値段の高い品物でも環境を守るためなら買おうと思いますか。

1. すすんで 買おうと思 う	2. ある程度 は買おうと 思う	3. どちらと もいえない	4. あまり買 いたくない	5. 買いたく ない	88. その他	99. わからな い
27.9	36.7	19.0	6.5	1.5	6.1	2.4

Q12. これから文章をいくつか読み上げます。それぞれについてあなたはどの程度賛成かお答えください。

Q12-1. 全体として現代科学は良いことよりも、むしろ悪いことをもたらしている。

1. 賛成	2. どちらか といえば賛 成	3. どちらと もいえない	4. どちらか といえば反 対	5. 反対	88. その他	99. わからな い
9.3	15.3	15.2	37.6	11.1	7.6	3.9

Q12-2. 私たちは、科学を信用しすぎていて、宗教への信仰が不足している。

1. 賛成	2. どちらか といえば賛 成	3. どちらと もいえない	4. どちらか といえば反 対	5. 反対	88. その他	99. わからな い
11.8	17.1	23.4	30.5	5.8	2.7	8.7

Q12-3. 私たちが生活をあまり変えなくても、現代科学が環境問題を解決してくれるだろう。

1. 賛成	2. どちらか といえば賛 成	3. どちらと もいえない	4. どちらか といえば反 対	5. 反対	88. その他	99. わからな い
7.9	20.5	8.5	39.6	18.2	1.2	4.1

Q12-4. 私自身にも、現在の環境問題を引き起こした責任の一端がある。

1. 賛成	2. どちらか といえば賛 成	3. どちらと もいえない	4. どちらか といえば反 対	5. 反対	88. その他	99. わからな い
47.5	36.6	10.2	3.2	1.1	0.4	1.0

Q12-5. 私だけが環境のために何かをしても、他の人も同じことをしなければ、あまり意味がないと思う。

1. 賛成	2. どちらか といえば賛 成	3. どちらと もいえない	4. どちらか といえば反 対	5. 反対	88. その他	99. わからな い
37.7	32.2	8.4	14.5	3.8	1.9	1.5

Q12-6. 経済発展は常に環境破壊をとまなう。

1. 賛成	2. どちらか といえば賛 成	3. どちらと もいえない	4. どちらか といえば反 対	5. 反対	88. その他	99. わからな い
24.8	29.0	12.4	21.9	6.2	2.4	3.3

Q12-7. 環境汚染のような問題を解決するためには、国際的な機関に強制的な権限を持たせるべきだ。

1. 賛成	2. どちらか といえば賛 成	3. どちらと もいえない	4. どちらか といえば反 対	5. 反対	88. その他	99. わからな い
38.6	41.7	7.6	4.4	0.9	0.4	6.4

Q13. では、つぎにあげる環境問題について、あなたはどの程度深刻だと思いますか。それぞれについてお答えください。

Q13-1. 地球温暖化による気温の上昇

1. 深刻である	2. まあ深刻であ る	3. あまり深刻で はない	4. 深刻ではない	88. その他	99. わからな い
61.7	28.7	3.4	0.2	0.2	5.8

Q13-2. 石油や石炭など、エネルギー資源の不足

1. 深刻である	2. まあ深刻であ る	3. あまり深刻で はない	4. 深刻ではない	88. その他	99. わからな い
60.8	28.6	5.4	0.6	0.2	4.4

Q13-3. 大気汚染

1. 深刻である	2. まあ深刻であ る	3. あまり深刻で はない	4. 深刻ではない	88. その他	99. わからな い
84.5	12.8	1.7	0.1	0.1	0.8

Q13-4. 海や川や湖などの水の汚染

1. 深刻である	2. まあ深刻であ る	3. あまり深刻で はない	4. 深刻ではない	88. その他	99. わからな い
84.4	12.4	1.7	0.3	0.2	1.0

Q13-5. 農薬や化学肥料による食料の汚染

1. 深刻である	2. まあ深刻であ る	3. あまり深刻で はない	4. 深刻ではない	88. その他	99. わからな い
75.0	21.4	2.7	0.1	0.0	0.8

Q13-6. 土壌の汚染

1. 深刻である	2. まあ深刻である	3. あまり深刻ではない	4. 深刻ではない	88. その他	99. わからない
71.5	16.9	6.1	2.4	0.1	3.0

Q13-7. 森林破壊

1. 深刻である	2. まあ深刻である	3. あまり深刻ではない	4. 深刻ではない	88. その他	99. わからない
80.3	16.5	1.2	0.4	0.0	1.7

これから読み上げることがらについて、あなたのお考えをお答えください。

Q14. 一般的に言って、どんな場合でも法に従うべきだと思いますか。それとも、例外があり、場合によっては、法律を破ることになっても良心に従うべきだと思いますか。

1. (ア) どんな場合でも、法に従うべきだ	2. (イ) 場合によっては、良心に従うべきだ	88. その他	99. わからない
64.4	28.2	6.5	0.9

Q15. このアとイの2つの意見のうち、あなたのお気持ちはどちらの意見に近いですか。

1. (ア) 個人の権利を守るためには、公共の利益が多少犠牲になることがあっても仕方がない	2. (イ) 公共の利益を守るためには、個人の権利が多少犠牲になることがあっても仕方がない	88. その他	99. わからない
18.6	77.0	2.5	1.9

Q16. このアとイの2つの意見のうち、選ぶとすれば、あなたのお気持ちはどちらの意見に近いですか。

1. (ア) たとえ一般の人々が正しい選択をするとは限らなくても、環境をどう守るかについては、政府は干渉せず、一般の人々の判断に任せるべきである	2. (イ) たとえ一般の人々が持つ自ら決定を下す権利を侵害するとしても、政府は一般の人々に環境を守らせるための法律を制定すべきである	88. その他	99. わからない
13.7	76.9	6.1	3.3

Q17. このアとイの2つの意見のうち、あなたのお気持ちはどちらの意見に近いですか。

1. (ア) 子孫のためには、経済発展が多少遅れても、今ある自然をできるだけ残すべきだ	2. (イ) 子孫のためには、自然が多少破壊されても、今の経済をできるだけ発展させるべきだ	88. その他	99. わからない
71.4	9.5	14.3	4.8

Q18. 自然と人間との関係について、この3つの意見があります。あなたがこの中で真実に近いと思うものを、1つだけ選んでください。

1. (ア) 人間が幸福になるためには、自然に従わなければならない	2. (イ) 人間が幸福になるためには、自然を利用しなければならない	3. (ウ) 人間が幸福になるためには、自然を征服していかなければならない	88. その他	99. わからない
33.6	23.8	32.6	6.8	3.2

Q19. これから読みあげるそれぞれの意見に、あなたは賛成か反対かお答えください。

Q19-1. 人間が自然に手を加えなければ、自然は平穏で調和のあるものとなるだろう。

1. 賛成	2. どちらかといえば賛成	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば反対	5. 反対	88. その他	99. わからない
43.1	38.3	7.6	7.8	1.3	0.5	1.4

Q19-2. 自然は、本来、厳しい生存競争の場である。

1. 賛成	2. どちらかといえば賛成	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば反対	5. 反対	88. その他	99. わからない
27.5	44.2	13.0	5.9	1.7	0.3	7.4

Q19-3. たとえ人間によって自然が破壊されたとしても、自然は自らの力で回復できる。

1. 賛成	2. どちらかといえば賛成	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば反対	5. 反対	88. その他	99. わからない
4.3	10.7	6.0	48.1	28.3	0.9	1.8

Q19-4. 人間は、地球上に多くの種類の動植物がいないと生きていけない。

1. 賛成	2. どちらかといえば賛成	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば反対	5. 反対	88. その他	99. わからない
47.0	38.3	6.9	5.1	1.2	0.0	1.6

Q19-5. 自然は神が創ったものなので、人類は自然を尊ばなければならない。

1. 賛成	2. どちらかといえば賛成	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば反対	5. 反対	88. その他	99. わからない
29.5	30.5	13.5	14.4	5.7	0.7	5.8

Q20. あなた自身には信仰心や信心がどの程度ありますか。

1. (ア) とても信仰心がある	2. (イ) かなり信仰心がある	3. (ウ) まあ信仰心がある	4. (エ) どちらともいえない	5. (オ) あまり信仰心がない	6. (カ) ほとんど信仰心がない	7. (キ) まったく信仰心がない	88. その他	99. わからない
3.4	6.0	8.8	69.4	2.2	5.7	3.8	0.2	0.5

Q21. これから読みあげることがらについて、あなたはどのように思いますか。それぞれについてお答えください。

Q21-1. 私は、知らない人が困っていたら、気軽に手助けをする方だ。

1. とてもそう思う	2. まあそう思う	3. あまりそう思わない	4. そう思わない	88. その他	99. わからない
75.9	17.8	3.2	0.8	2.0	0.3

Q21-2. 世界中の人々は、民族や宗教の違いを超えて、互いに何らかの形で助け合っているものだ。

1. とてもそう思う	2. まあそう思う	3. あまりそう思わない	4. そう思わない	88. その他	99. わからない
76.6	14.5	5.2	0.7	0.3	2.7

Q21-3. 私は、自分の子孫から尊ばれたい。

1. とてもそう思う	2. まあそう思う	3. あまりそう思わない	4. そう思わない	99. わからない
95.0	4.3	0.1	0.1	0.5

Q22. このアとイの2つの意見のうち、あなたのお考えに近いのはどちらですか。

1. (ア) 人間にとって自然は支配すべきものである	2. (イ) 人間にとって自然は調和し、共存するものである	88. その他	99. わからない
21.0	75.2	2.3	1.6

Q23. あなたは一般の人々よりも、先祖を尊ぶ方だと思いますか、それとも尊ばない方だと思いますか。

1. (ア) 一般の人々より尊ぶ方だと思う	2. (イ) 一般の人々より尊ばない方だと思う	3. (ウ) 一般の人々と同じくらいだと思う	88. その他	99. わからない
48.7	8.5	40.5	0.7	1.7

最後に、人生の考えかたについておうかがいします。

Q24. このアとイの2つの意見のうち、あなたのお考えに近いのはどちらですか。

1. (ア) 人の一生は決まっていて、運命を受け入れるしかない	2. (イ) 人の一生は、自分の努力で変えることができる	88. その他	99. わからない
11.6	85.8	1.8	0.9

Q25. では、このアとイ2つの意見のうち、あなたのお考えに近いのはどちらですか。

1. (ア) 人生は太く短くいきたい	2. (イ) 人生は細く長くいきたい	88. その他	99. わからない
7.2	85.5	4.0	3.2

資料 2. ベトナム語調査項目

A. Cuộc sống thường ngày

Trước hết, xin phép được hỏi về cuộc sống thường ngày của Anh/Chị.

Q1 Bây giờ tôi muốn hỏi về cuộc sống của Anh/Chị nói chung. Anh/Chị cảm thấy hài lòng như thế nào đối với cuộc sống hiện tại của mình? Trên cái thẻ này, con số nào đến gần với cảm xúc của Anh/Chị nhất? (SA) (Cho xem thẻ 1)

1. Hoàn toàn hài lòng
2. Hơi hài lòng
3. Bình thường
4. Hơi không hài lòng
5. Hoàn toàn không hài lòng
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q2 Anh/Chị đồng ý với câu phát biểu nào sau đây? (SA) (Cho xem thẻ 2)

1. Cuộc sống sẽ không thể hạnh phúc nếu không có đủ của cải vật chất
2. Cuộc sống sẽ hạnh phúc dù cho bạn không có của cải vật chất.

Q3 Mối quan hệ giữa Anh/Chị và những người hàng xóm như thế nào? Xin hãy chọn một trong những đáp án sau đây (SA) (Cho xem thẻ 3)

1. Chúng tôi giúp đỡ lẫn nhau bằng cách cho nhau những lời khuyên hay cho mượn các đồ dùng trong gia đình
2. Mối tương tác của chúng tôi chỉ giới hạn trong các cuộc tán gẫu không thường xuyên.
3. Chúng tôi chỉ chào nhau khi gặp.
4. Hầu như không có mối tương tác nào.
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Bây giờ tôi sẽ đọc một loạt những phát biểu ngắn, và trong lúc tôi đọc, xin Anh/Chị cho biết Anh/Chị đồng ý hay không đồng ý với mỗi phát biểu ở mức độ như thế nào. (Cho xem thẻ 4)

Q4-1 Nếu tôi gặp khó khăn, những người hàng xóm sẽ giúp đỡ tôi (SA)

1. Hoàn toàn đồng ý
2. Hơi đồng ý
3. Hơi không đồng ý
4. Hoàn toàn không đồng ý
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q4-2 Tất cả người dân trong khu vực cần phải làm việc chăm chỉ để cộng đồng của họ trở thành một khu vực tốt để sinh sống (SA)

1. Hoàn toàn đồng ý
2. Hơi đồng ý
3. Hơi không đồng ý
4. Hoàn toàn không đồng ý
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q4-3 Tôi muốn cải tiến cộng đồng của mình cho thế hệ sau (SA)

1. Hoàn toàn đồng ý
2. Hơi đồng ý
3. Hơi không đồng ý
4. Hoàn toàn không đồng ý
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q5 Anh/Chị nghĩ gì về tình trạng hiện tại của môi trường thiên nhiên trong cộng đồng của mình? (SA) (Cho xem thẻ 5)

1. Tốt
2. Khá tốt
3. Hơi kém
4. Kém
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q6 Anh/Chị có dự định sống trong khu vực này suốt cuộc đời không, hay Anh/Chị nghĩ là, không sớm thì muộn Anh/Chị cũng chuyển đi nơi khác? (SA) (Cho xem thẻ 6)

1. Tôi sẽ sống ở chỗ này suốt đời
2. Không sớm thì muộn tôi cũng chuyển đến sống ở nơi khác
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

B. Khoa học và Môi trường

Bây giờ tôi sẽ hỏi Anh/Chị về khoa học và môi trường.

Q7 Có người nói rằng, cùng với sự phát triển của khoa học và công nghệ, cuộc sống trở nên tiện lợi hơn, nhưng đồng thời cũng khiến cho rất nhiều người cảm thấy lạc lõng. Anh/Chị đồng ý hay không đồng ý với ý kiến này? (SA) (Cho xem thẻ 7)

1. Đồng ý
2. Không đồng ý
3. Tùy từng trường hợp
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q8 Sau đây là 2 ý kiến về mối quan hệ giữa môi trường toàn cầu và cuộc sống của chúng ta. Phát biểu nào gần với quan điểm của Anh/Chị nhất? (SA) (Cho xem thẻ 8)

1. Các cá nhân nên làm việc chăm chỉ để bảo vệ môi trường toàn cầu dù cho cuộc sống của chúng ta có trở nên bất tiện hơn
2. Chúng ta nên làm cho cuộc sống tiện lợi hơn.
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q9 Anh/Chị nghĩ việc bảo vệ môi trường quan trọng như thế nào? (SA) (Cho xem thẻ 9)

1. Rất quan trọng
2. Quan trọng
3. Không quan trọng lắm
4. Hoàn toàn không quan trọng
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q10. Việc ô nhiễm môi trường ảnh hưởng như thế nào đến sức khỏe của Anh/Chị? (SA) (Cho

xem thẻ 10)

1. Nó có ảnh hưởng lớn đến sức khỏe của tôi
2. Nó có một chút ảnh hưởng đến sức khỏe của tôi
3. Nó có rất ít ảnh hưởng đến sức khỏe của tôi
4. Nó không có ảnh hưởng nào đến sức khỏe của tôi
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q11 Anh/Chị có sẵn sàng chi nhiều tiền hơn cho các món đồ để bảo vệ môi trường không? (SA) (Cho xem thẻ 11)

1. Rất sẵn sàng
2. Sẵn sàng
3. Bình thường
4. Không sẵn sàng
5. Hoàn toàn không sẵn sàng
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Anh/Chị đồng ý hay không đồng ý với các phát biểu sau? (Cho xem thẻ 12)

Q12-1 Nhìn chung, khoa học hiện đại gây ra nhiều bất lợi hơn thuận lợi (SA)

1. Hoàn toàn đồng ý
2. Đồng ý
3. Bình thường
4. Không đồng ý
5. Hoàn toàn không đồng ý
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q12-2 Chúng ta tin tưởng quá nhiều vào khoa học và không có đủ các niềm tin tín ngưỡng (SA)

1. Hoàn toàn đồng ý
2. Đồng ý
3. Bình thường
4. Không đồng ý
5. Hoàn toàn không đồng ý
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q12-3 Dù cho chúng ta không thay đổi cách sống, khoa học hiện đại sẽ giải quyết các vấn đề về môi trường (SA)

1. Hoàn toàn đồng ý
2. Đồng ý
3. Bình thường
4. Không đồng ý
5. Hoàn toàn không đồng ý
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q12-4 Tôi có một phần trách nhiệm trong các vấn đề môi trường hiện nay (SA)

1. Hoàn toàn đồng ý
2. Đồng ý
3. Bình thường

4. Không đồng ý
 5. Hoàn toàn không đồng ý
 88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể: _____)
 99. Không biết

Q12-5 Những việc tôi có thể làm cho môi trường sẽ không có ý nghĩa gì nếu những người khác không làm như thế (SA)

1. Hoàn toàn đồng ý
 2. Đồng ý
 3. Bình thường
 4. Không đồng ý
 5. Hoàn toàn không đồng ý
 88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể: _____)
 99. Không biết

Q12-6 Sự phát triển kinh tế luôn gây hại cho môi trường (SA)

1. Hoàn toàn đồng ý
 2. Đồng ý
 3. Bình thường
 4. Không đồng ý
 5. Hoàn toàn không đồng ý
 88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể: _____)
 99. Không biết

Q12-7 Đối với những vấn đề cụ thể như ô nhiễm môi trường, các tổ chức quốc tế nên có quyền hiệu lực hóa các giải pháp (SA)

1. Hoàn toàn đồng ý
 2. Đồng ý
 3. Bình thường
 4. Không đồng ý
 5. Hoàn toàn không đồng ý
 88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể: _____)
 99. Không biết

Anh/Chị nghĩ những vấn đề sau đây nghiêm trọng như thế nào? (Cho xem thẻ 13)

Q13-1 Nhiệt độ tăng và sự ấm lên của trái đất (SA)

1. Nghiêm trọng
 2. Khá nghiêm trọng
 3. Không nghiêm trọng lắm
 4. Hoàn toàn không nghiêm trọng
 88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể: _____)
 99. Không biết

Q13-2 Sự thiếu hụt các nguồn năng lượng như dầu mỏ và than đá (SA)

1. Nghiêm trọng
 2. Khá nghiêm trọng
 3. Không nghiêm trọng lắm
 4. Hoàn toàn không nghiêm trọng
 88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể: _____)
 99. Không biết

Q13-3 Ô nhiễm không khí (SA)

1. Nghiêm trọng
2. Khá nghiêm trọng
3. Không nghiêm trọng lắm
4. Hoàn toàn không nghiêm trọng
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q13-4 Ô nhiễm nước (SA)

1. Nghiêm trọng
2. Khá nghiêm trọng
3. Không nghiêm trọng lắm
4. Hoàn toàn không nghiêm trọng
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q13-5 Ô nhiễm thực phẩm do phân bón hóa học hay các hóa chất dùng trong nông nghiệp (SA)

1. Nghiêm trọng
2. Khá nghiêm trọng
3. Không nghiêm trọng lắm
4. Hoàn toàn không nghiêm trọng
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q13-6 Ô nhiễm đất (SA)

1. Nghiêm trọng
2. Khá nghiêm trọng
3. Không nghiêm trọng lắm
4. Hoàn toàn không nghiêm trọng
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q13-7 Sự phá rừng (SA)

1. Nghiêm trọng
2. Khá nghiêm trọng
3. Không nghiêm trọng lắm
4. Hoàn toàn không nghiêm trọng
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Xin vui lòng cho biết quan điểm của Anh/Chị về những vấn đề sau đây.

Q14 Nhìn chung, Anh/Chị có nghĩ là người dân nên tuân thủ luật pháp trong bất cứ trường hợp nào, hay có trường hợp nào khác mà người dân nên làm theo lương tâm của mình dù điều đó có nghĩa là phá vỡ luật lệ? (SA) (Cho xem thẻ 14)

1. Tuân theo luật pháp, không trừ trường hợp nào
2. Làm theo lương tâm tùy trường hợp
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q15 Điều nào sau đây gần với quan điểm của Anh/Chị nhất? (SA) (Cho xem thẻ 15)

1. Để bảo vệ quyền lợi riêng, chúng ta đôi lúc không thể tránh được việc hy sinh những lợi ích chung

2. Để bảo vệ quyền lợi chung, chúng ta đôi lúc không thể tránh được việc hy sinh những lợi ích cá nhân
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể: _____)
99. Không biết
- Q16 Nếu có thể lựa chọn, điều nào sau đây sẽ gần với suy nghĩ của Anh/Chị nhất? (SA) (Cho xem thẻ 16)
1. Chính phủ nên để cho dân thường tự quyết định cách bảo vệ môi trường, dù cho điều này có nghĩa là không phải lúc nào họ cũng làm điều đúng
2. Chính phủ nên ban hành luật lệ cho dân thường về bảo vệ môi trường, dù cho nó cản trở quyền lợi tự quyết định của họ
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể: _____)
99. Không biết
- Q17 Điều nào sau đây gần với suy nghĩ của Anh/Chị nhất? (SA) (Cho xem thẻ 17)
1. Chúng ta nên bảo tồn thiên nhiên một cách tốt nhất có thể cho con cháu chúng ta dù nó làm chậm sự phát triển kinh tế
2. Chúng ta nên phát triển nền kinh tế hiện nay một cách tốt nhất có thể cho con cháu chúng ta dù cho thiên nhiên có bị tàn phá
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể: _____)
99. Không biết
- Q18 Đây là 3 ý kiến về con người và thiên nhiên. Điều nào sau đây sẽ gần với sự thật nhất? Vui lòng cho tôi biết số nào. (SA) (Cho xem thẻ 18)
1. Để hạnh phúc, con người phải thuận theo thiên nhiên
2. Để hạnh phúc, con người phải tận dụng thiên nhiên
3. Để hạnh phúc, con người phải chinh phục thiên nhiên
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể: _____)
99. Không biết
- Anh/Chị đồng ý hay không đồng ý như thế nào với mỗi phát biểu sau đây? (Cho xem thẻ 19)
- Q19-1 Thiên nhiên sẽ yên bình và ôn hòa nếu loài người để nó yên (SA)
1. Hoàn toàn đồng ý
2. Đồng ý
3. Bình thường
4. Không đồng ý
5. Hoàn toàn không đồng ý
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể: _____)
99. Không biết
- Q19-2 Thiên nhiên, về cơ bản là sự đấu tranh mãnh liệt để sinh tồn của cái tốt nhất (SA)
1. Hoàn toàn đồng ý
2. Đồng ý
3. Bình thường
4. Không đồng ý
5. Hoàn toàn không đồng ý
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể: _____)
99. Không biết
- Q19-3 Dù cho thiên nhiên có bị tàn phá bởi loài người, nó có thể tự phục hồi từ những hư hại đó (SA)
1. Hoàn toàn đồng ý

2. Đồng ý
3. Bình thường
4. Không đồng ý
5. Hoàn toàn không đồng ý
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q19-4 Loài người sẽ không thể tồn tại nếu không có nhiều loại động vật và thực vật trên trái đất (SA)

1. Hoàn toàn đồng ý
2. Đồng ý
3. Bình thường
4. Không đồng ý
5. Hoàn toàn không đồng ý
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q19-5 Loài người nên tôn trọng thiên nhiên vì được tạo ra bởi Thượng Đế (SA)

1. Hoàn toàn đồng ý
2. Đồng ý
3. Bình thường
4. Không đồng ý
5. Hoàn toàn không đồng ý
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q20 Anh/Chị miêu tả mình là người.... (SA) (Cho xem thẻ 20)

1. Cực kỳ sùng đạo
2. Rất sùng đạo
3. Hơi sùng đạo
4. Bình thường về tôn giáo
5. Có phần không sùng đạo lắm
6. Hầu như không sùng đạo
7. Cực kỳ không sùng đạo
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Anh/Chị đồng ý hay không đồng ý với các phát biểu sau? (Cho xem thẻ 21)

Q21-1 Tôi thấy thoải mái khi giúp đỡ người lạ khi họ cần (SA)

1. Rất đồng ý
2. Hơi đồng ý
3. Hơi không đồng ý
4. Rất không đồng ý
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)
99. Không biết

Q21-2 Mặc dù có sự khác nhau về dân tộc và tôn giáo nhưng hầu hết con người trên toàn thế giới đều giúp đỡ nhau bằng cách này hay cách khác. (SA)

1. Rất đồng ý
2. Hơi đồng ý
3. Hơi không đồng ý
4. Rất không đồng ý
88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)

99. Không biết

Q21-3 Tôi muốn được con cháu mình tôn trọng (SA)

1. Rất đồng ý

2. Hơi đồng ý

3. Hơi không đồng ý

4. Rất không đồng ý

88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)

99. Không biết

Q22 Đối với mỗi cặp câu phát biểu sau đây, xin cho biết câu nào gần với quan điểm của Anh/Chị nhất (SA) (Cho xem thẻ 22)

1. Loài người nên làm chủ thiên nhiên

2. Con người nên cùng chung sống hòa thuận với thiên nhiên

88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)

99. Không biết

Q23 Xét một cách toàn diện, Anh/Chị cho rằng mình là người có chiều hướng tôn trọng tổ tiên mình hơn, hay ít hơn so với một người trung bình? (SA) (Cho xem thẻ 23)

1. Nhiều khuynh hướng như vậy hơn một người trung bình

2. Ít khuynh hướng như vậy hơn một người trung bình

3. Cũng cùng khuynh hướng như vậy với một người trung bình

88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)

99. Không biết

C. Cách sống

Đây là 2 câu hỏi cuối cùng về cách sống.

Q24 Ý kiến nào sau đây gần hơn với suy nghĩ của Anh/Chị? (SA) (Cho xem thẻ 24)

1. Cuộc sống của con người đã được định trước, vì thế họ phải chấp nhận số phận

2. Con người có thể thay đổi cuộc sống của mình bằng nỗ lực của họ

88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)

99. Không biết

Q25 Vậy thì, ý kiến nào sau đây gần hơn với suy nghĩ của Anh/Chị? (SA) (Cho xem thẻ 25)

1. Sống theo cách : “Thà một phút huy hoàng rồi chợt tối

Còn hơn buồn lẻ loi suốt trăm năm”

2. Sống một cuộc đời dài và thận trọng

88. Suy nghĩ khác (cho biết cụ thể:_____)

99. Không biết

D. Nhân khẩu học

D1 Vui lòng ghi nhận giới tính. (SA)

1. Nam.

2. Nữ.

D2 Vui lòng cho biết tuổi của Anh/Chị? (OA)

--	--

Tuổi

- D3 Vui lòng cho biết bậc học cao nhất mà Anh/Chị đã hoàn tất? (SA)
1. Không đi học
 2. Tiểu học (cấp 1)
 3. Trung học cơ sở (cấp 2)
 4. Trung học phổ thông (cấp 3)
 5. Cao đẳng, Đại học
 6. Cao học
 7. Khác (ghi rõ cụ thể): _____)
 9. Không biết
- D4 Vui lòng cho biết tình trạng hôn nhân của Anh/Chị? (SA)
1. Độc thân
 2. Đã lập gia đình
 3. Ly thân/Ly hôn
 4. Góa
 5. Khác.....
 9. Không biết
- D5 Vui lòng cho biết nghề nghiệp của Anh/Chị, vui lòng chọn một mã phù hợp. (SA)
1. Tự làm chủ trong các ngành Nông-Lâm-Thủy sản.
 2. Chủ công ty, Quản lý của một tổ chức.
 3. Chuyên gia hoạt động độc lập (bác sĩ, luật sư, nhà văn, nhà thơ,...)
 4. Chuyên gia/chuyên viên (Bác sĩ tại bệnh viện, luật sư, kỹ sư được tuyển dụng, ...)
 5. Quản lý lâu năm, cấp cao
 6. Nhân viên văn phòng
 7. Nhân viên bán hàng
 8. Kinh doanh tự do
 9. Thợ, cơ khí
 10. Thợ khác.....
 11. Nội trợ
 12. Sinh viên
 13. Hưu trí/Đã về hưu (có lương hưu)
 14. Đã về hưu (không có lương hưu).
 15. Thất nghiệp
 16. Không biết
- D6 Tổng thu nhập hàng tháng của cả gia đình năm nay? (SA)
1. Không có thu nhập
 2. \$50 hoặc ít hơn
 3. \$51-100
 4. \$101-150
 5. \$151- 200
 6. \$201- 250
 7. \$251- 300
 8. \$301- 350
 9. \$351- 400
 10. \$401- 450
 11. \$451- 500
 12. Nhiều hơn \$501
 9. Không biết
- D7 Vui lòng cho biết Nhà ở hiện tại của Anh/Chị thuộc loại nào sau đây?

1. Nhà riêng của tôi, (do gia đình sở hữu)
2. Nhà thuê từ Nhà nước
3. Nhà thuê của Công ty cho thuê nhà, nhà tư nhân.
4. Nhà căn hộ, chung cư.
5. Khác vui lòng mô tả cụ thể.....

D8 Vui lòng cho biết Anh/Chị thuộc tôn giáo nào sau đây?

1. Catholic/ Thiên chúa giáo
2. Christian religion other than Catholic/Đạo Cơ đốc giáo
3. Muslim/ Muslim
4. Hindu/Hindu
5. Buddhist/Đạo phật
6. Confucian/ Nho giáo
7. Jewish/ Do thái
8. Sikh/ Đạo Sikh Ấn độ
9. Taoism/ Đạo Lão
10. Shintoism/ Đạo thần
11. Other/ Khác.....
12. None/ Không theo đạo
99. DK/ Không biết.

Cảm ơn sự hợp tác của Anh/Chị!

環境配慮行動を促すメッセージの制御焦点と受け手の感情状態との 対応性が説得効果に及ぼす影響

社会学部 北村英哉

キーワード： 感情、気分、説得的コミュニケーション、環境問題、
制御焦点

環境配慮行動を生起させるために、さまざまな説得方法が検討されている(杉浦, 2003)。社会的ジレンマともなる環境配慮行動は、しばしば個人の快楽的欲望と、社会規範の葛藤をもたらし、規範を遵守する態度は、「～ねばならない」「～してはいけない」などの義務的あるいは禁止的トーンで語られることが多い。しかし、規範の押しつけの効果は疑わしく、押しつけのメッセージがメッセージの受け手に対してどのような反応を引き起こすかの心理学的検討は重要である。

義務を基調としたいくぶんネガティブなメッセージの問題を検討するために、本研究では特に、メッセージ交換にまつわる感情的な要素に着目した。受け手の感情状態が説得効果に影響することはこれまで研究がなされてきている(深田他, 2002)。

Schwarz, Bless, & Bohner (1991)は、感情状態によってメッセージを処理する情報処理方略が変動することを主張している。まず、感情状態を生体に環境状態を告知知らせるシグナルであると捉え、ポジティブな気分状態は、環境が安全であることを、ネガティブな気分状態は、環境が問題をはらんでいることを知らせるシグナルであると考えた(Schwarz, 1990)。そのために、ポジティブな気分状態では、いつも用いるような簡便な処理方略であるヒューリスティック処理方略を用い、ネガティブな気分状態では問題を解決するために、分析的・体系的処理方略を用いやすくなるという(北村, 2002, 2003, 2004ab; 北村・田中, 2008)。

Bless, Mackie, & Schwarz(1992)の研究では、メッセージを読む際に、ポジティブ気分にあるとメッセージの説得力などを精査せず、説得力の高低にかかわらず反応が生じがちであるのに対して、ネガティブ気分条件の場合の方が、メッセージ本体の説得力に応じた反応が見られやすいことが示された。一方、メッセージを読む際の感情ではなく、メッセージを評価する時点でポジティブ／ネガティブ気分を導入すると、ポジティブ気分にある方がメッセージの説得力に応じてより極端な反応を示すことがわかった。メッセージを読む時点では、通常に読むことができるために、説得力の高低を認識し、その上で反応生成する時点でポジティブ気分にあるとよりヒューリスティック的に振る舞うために、肯定的反応、否定的反応がより極端に現れるということを示している(他に、北村・沼崎・工藤, 1995;

Kitamura et al., 1997 を参照)。

ネガティブ気分では、情報をより精査し、厳密な反応を示すということは、情報に対して「～ではないのではないか」と、より懐疑的、批判的なスタンスに立ちやすいということも反映しているかもしれない。また、ネガティブ気分時により否定的な評価が得られやすいという気分一致判断効果の立場からは、ネガティブ気分時により悲観的な思考がなされがちであることが予測される。たとえば、二酸化炭素による温暖化の問題についても、「大丈夫」という楽観的な態度は、環境配慮行動を抑制しがちであり、地球環境の将来について悲観的な態度を有する方が、自らの行動選択として環境配慮行動をより採用する態度につながりやすいのではないかと考えられる。

このように、環境配慮行動では、ものの見方のポジティブ、ネガティブなどの感情価が影響を持つように考えられ、受け手の感情状態を検討することは重要な意味を持つ。

ネガティブ気分時に、悲観的かつより精査的な情報処理方略をとるとするならば、通常の義務的、禁止的なメッセージは、ネガティブ気分状態においてより有効であると予測できる。これは、Higgins(1998)の制御焦点理論に従えば、防止焦点的な思考スタイルに一致するだろう。防止焦点は、ネガティブな事象への感受性を高め、回避的行動を促す。一方、ポジティブ気分の者はヒューリスティック的な処理方略をする一方、楽観的な思考傾向を有する。したがって、制御焦点でいえば、事象のポジティブな側面への感受性を高め、接近行動を促す促進焦点的なメッセージが有効になるものと予測できる。

そこで、本研究は、環境配慮行動を促す説得的メッセージの効果を実験的に検討し、メッセージの受け手の感情状態と、メッセージの感情的トーンともなる制御焦点との対応性（マッチング）によっていかに説得効果が影響を受けるかを検証する。

より具体的には、ポジティブ気分にある実験参加者はよいことを推奨する促進焦点的な説得、ネガティブ気分にある者では禁止タイプの防止焦点的な説得がより効果をもたらすかどうか、検討を行う。

併せて、説得力の差を操作するために、提示スタイルの要因を取り上げ、多面的な議論の方が説得を生じるかどうか、一面提示と両面提示の形式を扱うこととした。分析的な処理方略を用いるネガティブ気分状態の方が両面提示がより有効で、ヒューリスティック処理方略を用いるポジティブ気分状態では一面提示が有効ではないかと考える。

方 法

実験参加者 一般教養科目を受講していた都内私立大学 1 年生 90 名。

実験計画 気分（ポジティブ・ネガティブ・ニュートラル）×メッセージの制御焦点（促進焦点・防止焦点）×説得メッセージの提示スタイル（一面提示説得・両面提示説得）の 3 要因実験参加者間計画。制御焦点のみ、実験参加者内要因であり、他の 2 つは、実験参加者間要因である。各実験参加者間条件に 15 名ずつランダムに割り当てた。

説得メッセージの作成 促進焦点的なメッセージとして、環境意識を高める目的のグリーン・ツーリズムの推奨を、防止焦点的なメッセージとして、電力のムダ使いの禁止など節電を唱うものを用意し、各々に提示スタイルとして、一面提示と両面提示の 2 種類のメッ

セージを作成して用意した（資料 1 参照）。その他の測定も行ったが、本研究に関する点のみ報告する。

従属測定 従属変数として、説得的メッセージに対する同意の程度をそれぞれのメッセージに合致する項目各 5 つを用意して測定した。分析には 5 項目の合計値を用いた。

感情の導入 実験参加者内要因のメッセージがあるために、なるべく導入した気分が早く消失しないように計画することにした。その場で完了するのではない、課題終了の後という時間的に遷延させた操作を用いることによって導出感情を保つことができる(木村・榊・北村, 2006)。そこで、ポジティブ気分群では、謝礼としてお菓子を用意したことをあらかじめ実験参加者に告げた。ネガティブ気分群では、後で、就職検査の面倒な課題が控えていることを教示した。ニュートラル群に対しては、いずれの教示も行わずに課題（メッセージの提示）に入った。

手続き 3-5 名の小集団で実験を行った。最初に、感情の導入を行い、次に、説得的メッセージを順次提示して、質問紙に回答し、最後に自己の感情（「快-不快」「楽しい-楽しくない」）について評定を行った。すべて終了した後、デブリーフィングを行い、実験を終えた。

結 果

感情のチェック 感情導入の効果について確認するために、実験参加者の感情評定 2 尺度の合計値に対して、感情と提示スタイルの 2 要因分散分析を行ったところ、提示スタイルの主効果はなく、感情の有意な主効果だけが得られた ($F(2,84)=4.83$, $p<.01$)。多重比較

表 1 実験条件毎の態度評定値の平均

	気分	提示	平均値	SD
促進	ポジ	一面	27.87	5.84
		両面	25.20	5.60
	ネガ	一面	23.80	5.95
		両面	22.47	4.29
	ニュー トラル	一面	26.67	4.69
		両面	23.20	5.83
防止	ポジ	一面	26.73	4.76
		両面	25.20	5.16
	ネガ	一面	25.33	4.62
		両面	27.80	4.35
	ニュー トラル	一面	28.47	4.31
		両面	28.20	4.36

の結果、ポジティブ気分とネガティブ、ニュートラル気分との間に有意差が見られたが、ネガティブ気分とニュートラル気分との間には有意差がなく、両者とも平均値が中点を下回っていたため、ニュートラル群が想定よりもいくぶんネガティブ気分側にあったものと考えられる。ポジティブ気分の導入は想定通りに成功していた。この点は後に考察を加える。

次に、各提示スタイル毎に実験参加者のメッセージに対する 5 つの項目評定値の合計を算出した。実験条件毎の平均値と S D を表 1 に示す。

これらの態度評定値に対して、3 (気分) $\times$ 2 (制御焦点) $\times$ 2 (提示スタイル) の 3 要因分散分析を行ったところ、制御焦点の有意な主効果が見られたが、これは制御焦点と気分の有意な交互作用効果によって制限される (順に、 $F(1,84)=8.74$, $p<.005$; $F(2,84)=3.53$, $p<.04$)。交互作用効果が見やすいように、図 1 に示した。数値的には、予測通り、ポジティブ気分においては、促進焦点に基づくメッセージによる態度評定値が高く、ネガティブ気分 (と共にニュートラル気分) においては、防止焦点に基づくメッセージがより効果的であったが、下位検定(LSD)によると、ネガティブ気分、ニュートラル気分における促進焦点の効果が有意であった。

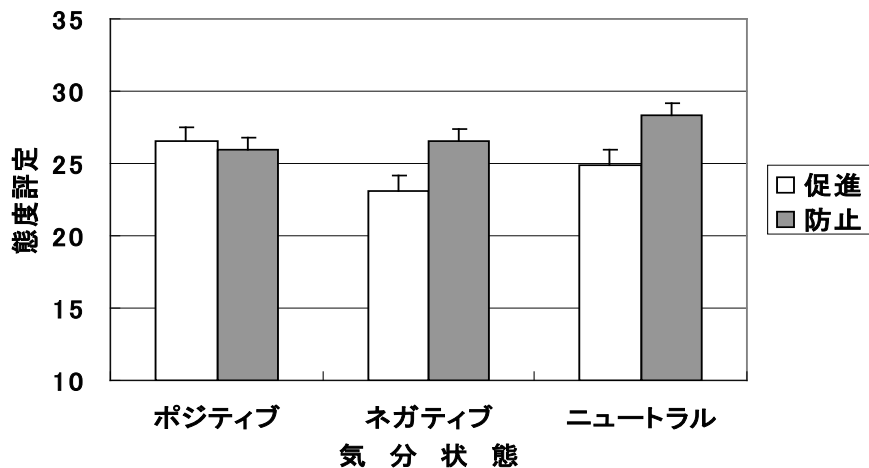


図 1 気分条件と制御焦点による態度評定の平均値
(エラーバーは標準誤差を示す)

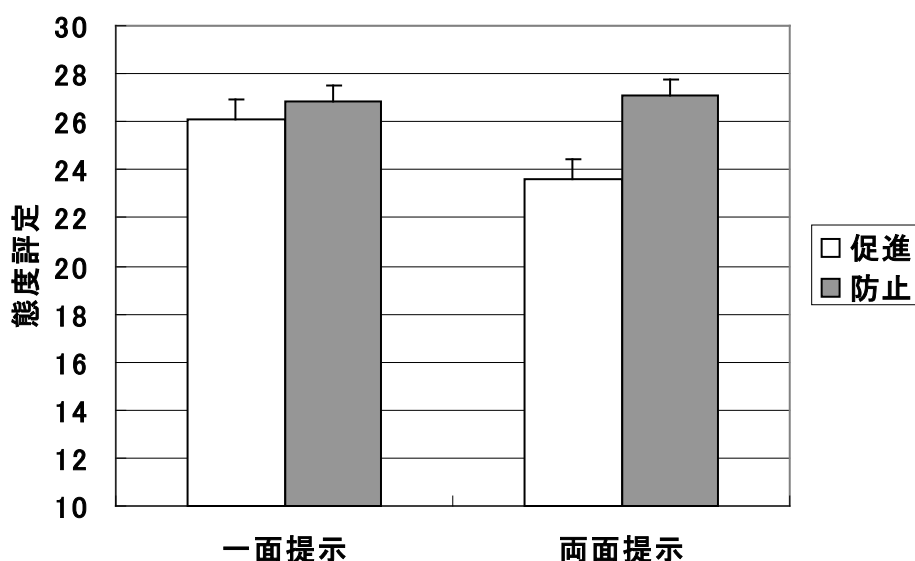


図2 提示スタイルと制御焦点による態度評定の平均値
(エラーバーは標準誤差を示す)

さらに、制御焦点と提示スタイルの1次の交互作用も効果の傾向が見られた($F(1,84)=3.68, p<.06$)。これを図2に示す。下位検定の結果、両面提示条件において防止焦点のメッセージの方がより効果的という方向で有意差が見られた。

考 察

本実験は、環境配慮行動を促す説得メッセージを提示する際に、どのようなタイプのメッセージを提示するか、すなわち利点を強調する促進焦点型のメッセージであるか、不適切な行動を戒める禁止的な防止焦点型メッセージであるかが、受け手の気分状態と絡んでどのように効果を生じるか、さらに、一面的提示、両面的提示という提示スタイルがいかに関与するかを検討したものであった。

その結果、制御焦点と気分の交互作用効果は、ほぼ想定した方向で結果が得られた。とりわけ、ネガティブ気分状態では、防止焦点型の方が、促進焦点型のメッセージよりも効果的であり、予測通りであった。ただ、ニュートラル群においても同様の効果、すなわち、防止焦点型が促進焦点型よりも効果的という結果が見られた。これは、気分の導入に関わるものと考えられる。

気分の導入の確認によれば、ネガティブ気分とニュートラル気分は尺度評定上、有意には異ならず、ニュートラル気分がいくぶんネガティブ寄りであった。実験参加者は、慣れない実験室で実験を受け、いくぶん緊張した不快状態であったかもしれない。そのために、

ネガティブ気分状態と同様に、より悲観的かつ分析的な処理方略が働きやすく、事象のネガティブな側面に着目し、抑止的行動を唱う防止焦点型のメッセージにより影響を受けたものと考えられる。

提示スタイルと制御焦点との交互作用については、提示スタイルが喚起する方略という観点から説明することができる。Fiedler(1988)は、課題の性質によって気分一致効果の生じる度合いが異なることを指摘し、両価的な刺激などより複雑で構成的なものの方が気分一致効果を生じやすいと主張し、Forgas(1995)は、これに対応づけて、複雑な刺激では実質型の処理（分析的・体系的な処理）が取られやすいと論じている(Forgas, 1992 も参照)。

これに従えば、両価的な性質のある両面提示メッセージにおいては、実質型処理が取られたために、より慎重な防止的な観点が強調された可能性がある。実際、表 1 を見ても、ネガティブ気分でも両面提示である場合、非常に防止焦点型メッセージの効果が高くなっている。ネガティブ気分も防止焦点型への注意を高め、両面提示の形式も防止焦点的情報の精査を生みやすいからであろう。しかし、図 2 を注意深く見ると、両面提示において、特に防止焦点型メッセージによる影響が「高まって」いるわけではなく、防止焦点型メッセージの影響は、一面提示と両面提示でさほど変わらない。むしろ、両面提示において促進焦点型のメッセージの効果が「低かった」と解釈できよう。実質型処理をとることによって促進焦点型メッセージは評価が低くなった。そこで、実際に、促進焦点型メッセージの両面提示形式のものと見ると、「また都市住民がゴミを持って帰らないために、農山漁村の自然を壊してしまう可能性もある」という文が含まれている。環境問題についての熟考、精査を高めていた実験参加者は、両面提示のネガティブ面であるこの点に反応して、いまひとつグリーンツーリズム推奨の説得メッセージに動かされなかった可能性がある。この点は、両面提示において十分説得性を高める刺激として不足の点があったのかもしれない。表 1 を参照しても、促進焦点型メッセージにおいて、両面提示メッセージは、ネガティブ気分群、ニュートラル群において低くなっている。防止焦点型のメッセージにはそのような傾向は見られず、むしろネガティブ気分群においては両面提示メッセージの方が態度評定が高い数値である。ネガティブ気分群などにおいて精査的な処理を行った際、促進型の両面提示メッセージは、十分な説得力を発揮できなかったことが窺える。両面的提示は前に述べたように精査型、実質型の処理を引き起こしやすい。そのような処理においてメッセージの弱さが効いたものと考えられるだろう。

環境配慮行動を促す説得メッセージでは、義務や禁止など防止焦点的なスタイルが多くなりやすいと思われる。その際有効なのは、きちんとした説得力を付加するということである。さらに、受け手の感情との対応では、ネガティブ時に効果が明確であったが、まさに行楽地のゴミ捨てや普段の日常生活での節電などを考えると行為者は必ずしもネガティブ気分にいるわけではない。気分群の違いという観点から見ると、促進焦点型メッセージが、ポジティブ気分にも有効ということが顕著である。したがって、日常、ポジティブ気分が多く期待されるような状況では、もっとポジティブな推奨型、行為の肯定的側面に焦点化したような促しの方がより有効であることが分かるので、この点留意が必要である。「ピクニック気分楽しくビーチクリーン」など、「ゴミを捨てない」というよりも、「楽しく清掃」という接近行動的な焦点づけが効果的ということが言えよう。

高橋(1992)による野球場のゴミ捨て行動の誘導についても、報償による行動変容という観点ではあったが、負の強化による（ゴミを散らかすのはやめましょう）よりも正の強化の方が有効で（みんなの模範になります）、さらに、ゴミ袋を出口まで持っていき、賞品を当てましょうという正の強化の強い効果を見出しているのも、制御焦点の観点から捉え直せば、肯定的な接近行動に焦点づけることの方が有効性が高かったという側面も指摘できるだろう。

ネガティブ気分の際に両面提示の提示スタイルがより効果的とはならなかった点については、両面提示メッセージの作成方法にも問題があった。本実験での両面提示メッセージのあり方は、一面提示を作成した後に、途中に反論を挿入し、また、支持的メッセージで終わるという形であった。反論と支持が十分関連を持たないままに林立するような形態となっていたので、両面提示では内容がややまとまりのない一貫しない印象を与え、説得力が却って弱まった可能性が考えられる。十分予備調査でメッセージの性質を特定しておくことが有効な対策になるであろう。

引用文献

- Bless, H., Mackie, D.M., Schwarz, N. (1992). Mood effects on attitude judgments: Independent effects of mood before and after message elaboration. *Journal of Personality and Social Psychology*, **63**, 585-595.
- Fiedler, K. (1988). Emotional mood, cognitive style, and behavior regulation. In K. Fiedler & J.P. Forgas (Eds.), *Affect, cognition, and social behavior*. Toronto: Hogrefe, Pp. 100-119.
- Forgas, J.P. (1992). On mood and peculiar people: Affect and person typicality in impression formation. *Journal of Personality and Social Psychology*, **62**, 863-875.
- Forgas, J.P. (1995). Mood and judgment: The affect infusion model(AIM). *Psychological Bulletin*, **117**, 39-66.
- 深田博己・木村堅一・牧野幸志・樋口匡貴・原田耕太郎・山浦一保 (2002). 日本における説得研究の展開と現状 深田博己（編著）「説得心理学ハンドブッカー説得コミュニケーション研究の最前線」 北大路書房 Pp.135-190.
- Higgins, E.T. (1998). Promotion and prevention: Regulatory focus as a motivational principle. In M.P. Zanna (Ed.), *Advances in experimental social psychology*. Vol.30. New York: Academic Press. Pp.1-46.
- 木村晴・榊美知子・北村英哉 (2006). 感情の研究法 北村英哉・木村晴 「感情研究の最新展開」 ナカニシヤ出版 Pp.43-64.
- 北村英哉 (2002). ムード状態が情報処理方略に及ぼす効果—ムードの誤帰属と有名さの誤帰属の2課題を用いた自動的处理と統制的处理の検討— 実験社会心理学研究, **41**, 84-97.
- 北村英哉 (2003). 「認知と感情」 ナカニシヤ出版

- 北村英哉 (2004a). 認知と感情 大島尚・北村英哉 (編)「認知の社会心理学」北樹出版 Pp.108-130.
- 北村英哉 (2004b). 社会的認知と感情、行動、動機づけ 岡隆 (編)「社会的認知研究のパースペクティブ」培風館 Pp.67-84.
- 北村英哉・沼崎誠・工藤恵理子 (1995). 説得過程におけるムードの効果 感情心理学研究, 2, 49-59.
- 北村英哉・田中知恵 (2008). 気分状態と情報処理方略(2)－SAC モデルの改訂－ 東洋大学社会学部紀要, 45-2, 87-98.
- Kitamura,H., Wright,C.L., Mackie,D.M., Numazaki,M., & Kudo,E. (1997). Effects of mood states on acceptance of persuasive message. *Paper presented at Joint Meeting of the 45th Conference of the Japanese Group Dynamics Association and The 2nd Conference of the Asian Association of Social Psychology*. Kyoto.
- Schwarz, N. (1990). Feeling as information: Informational and motivational functions of affective states. In E. T. Higgins, & R. M. Sorrentino (Eds.), *Handbook of motivation and cognition: Foundations of social behavior*. Vol.2. N.Y.: Guilford Press. Pp. 527-561.
- Schwarz, N., Bless, H., & Bohner, G. (1991). Mood and persuasion: Affective states influence the processing of persuasive communications. In M.Zanna (Ed.), *Advances in experimental social psychology*. Vol.24. New York: Academic Press. Pp.161-199.
- 杉浦淳吉 (2003). 環境配慮の社会心理学 ナカニシヤ出版
- 高橋 直 (1992). 野球場のゴミ捨て行動に対する行動変容の一例 社会心理学研究, 7, 200-209.

資料 1 説得的コミュニケーション刺激文

<グリーン・ツーリズム> (一面提示)

グリーン・ツーリズムとは都市と農山漁村の交流活動のことである。都市住民は自然を求めて農山漁村にやって来て、また過疎に悩む農山漁村は、地域の活性化を図るために都市住民を受け入れる。都会にはない豊かな自然を満喫したり、なかなかできない農業体験をすることによって、普段の忙しさから解放されて心身ともにリフレッシュできる。グリーン・ツーリズムは心身の健康にもよいと言われている。旅行の計画の 1 つにグリーン・ツーリズムを検討してみてはいかがだろうか。

<グリーン・ツーリズム> (両面提示)

グリーン・ツーリズムとは都市と農山漁村の交流活動のことである。都市住民は、豊かな自然や農業体験を求めて農山漁村にやって来て心身ともにリフレッシュできる。また過疎に悩む農山漁村は、地域の活性化を図るために都市住民を受け入れる。グリーン・ツーリズムは、都市と農山漁村の双方にメリットがある。

しかし、受け入れる農山漁村側は高齢化が進み、民泊事業を続けるには、体力的にきついこともあり、また財政面の観点からも農山漁村の負担は大きい。また都市住民がゴミを持って帰らないために、農山漁村の自然を壊してしまう可能性もある。

だが地域を活性化するためには、都市の住民、とりわけ若い人たちを農山漁村に呼びこむ必要があるので、都市と農山漁村を結びつけるグリーン・ツーリズムは有効な手段である。

<節電の効果> (一面提示)

環境のためには、電気をつけっぱなしにしてはいけない。つまり節電をすることが好ましい。一人一人の節電活動は微々たるものでも、各個人が意識して節電を心掛ければ、大幅な省エネルギー効果が得られる。省エネルギー効果により、二酸化炭素の排出量も抑えられて環境にもやさしい。ついでに節電によって電気代も下がり、家計にもやさしい。節電の効果は大きい。

<節電の効果> (両面提示)

環境のためには、電気をつけっぱなしにしてはいけない。つまり節電をすることが好ましい。各個人が意識して節電を心掛ければ、大幅な省エネルギー効果が得られる。省エネルギー効果により、二酸化炭素の排出量も抑えられて環境にもやさしい。ついでに節電によって電気代も下がり、家計にもやさしい。節電の効果は大きい。

ただ、こまめに消すようにすると言うが、ちょっとした用事でもいちいち電気を消したり、つけたりしては、生活がスムーズにいかず煩わしい。まめな性格の人ならともかく、おおざっぱな性格の人はかえってストレスになってしまうかもしれない。またこまめに消したりつけたりすると、電球が痛んですぐに駄目になってしまうこともある。

しかし、「環境の世紀」と叫ばれている今、環境のことを無視した生活は送れない。一人一人が電気をつけっぱなしにしないで、節電をすることが大切である。

Ⅲ —TIEPh 第 3 ユニット 環境デザインユニット—

現実の世界は、つねに動き続けている。また世界は、多並行分散的な多くのシステムの複合体としてある。システムの本性上、それぞれのシステムは、固有の動きの原理をもっており、部分—全体関係で全体に統制されることはなく、また他のシステムによって動きを決定されることもない。だが各システムは、密接に連動している。こうした場合、各システムは、直接原因で影響しあうことはなく、間接原因で密接に連動している。しかしこう述べたとき、間接原因にはどれほど多くの作用モードと作動パターンがあるかをつねに念頭に置く必要がある。

考えやすい事例で、図解的に示してみる。変動相場の金融世界には、いくつかの拠点となる場所に為替市場が置かれている。ニューヨーク、東京、フランクフルト、ロンドンが拠点となる為替市場である。それぞれのシステムは、そのなかで売買を繰り返している。システムの動きは、それぞれのシステム内の売買によってしか作り出せない。また売買が停止すれば、市場そのものが消滅する。だがシステムの動きは、ただちに他のシステムの売買動向に影響する。これは直接影響ではないので、ニューヨークで円がドルに対して下がっても、東京で逆に上がることもある。また為替市場以外の全般的な経済指標も間接原因となる。たとえばエタノール燃料が安価に製造できるというニュースが流れただけで、為替は変動する。また変動相場のネットワークのなかに入っていない中国の経済成長率の数字が変わるだけで、間接影響がでる。こうした人工のシステムには、仲買人がいて、それぞれが自分の利益を出そうとすると、結局のところシステム総体が安定するようにできている。

環境問題を考えるさい、人間の人工的なシステムに、自然の側のシステムを合わせて考えるようなシステム・モデルを設定しておく必要がある。このとき仲買人の役割は、なにが担っているのかを考えておく必要がある。仲買人の最大の働きは、選択肢を作り出すことであり、自分の利益しか考えないことである。そのことによってシステム全体の持続可能な発展が見込めるのであれば、このシステムはそのまま放置してよい。だが持続可能性が見込めないとき、システムの動きに選択的制御が必要になる。それはシステムの付帯的な付則とでも呼ぶべきものであって、システムの作動の継続と整合的でなければならない。そこにシステム・デザインの構想が出現する。

『葬書』の思想と環境論

文学部 山田利明

キーワード：風水、気、景観、埋葬

『葬書』は、墓地を選ぶ際の択地法を記したもので、風水説の基本的文献とされ、晋の郭璞の著と伝えられている。しかしながら、『晋書』郭璞伝にその名は見られず、『隋書』経籍志にも著録されない。広く知られるように、郭璞は占法や神仙術、あるいは天文地理にも精通した。『晋書』本伝によれば、司馬睿の臣であった王導の参軍となり、兵法・占法によって顕われ、のちには文章をもって聞こえた。このあたりの歴史的事実については、すでに多く記されているので省くが、河東の郭公より『青囊中書』九卷を受けたと記されていることが注目される。これにより天文・五行・卜筮の諸術に通達したと書かれているから、この書が占法を主としたものであったことがわかる。郭公については、客として河東に居り、卜筮に精通するという。郭公がどんな人物であったのか、ほかの文献にも見当たらない。『青囊中書』は、郭璞の門人趙載によって盗まれて火中にされた。

ともあれ、天文地理・五行・占法に通じた当代の知名人であったことは疑いなく、堪輿・風水の創始者に仮託されるのもそこにある。『四庫提要』は、きわめて冷静にそれを判断して、『葬書』は『宋史』芸文志に始めて録される、したがってこの書は宋代に出たものであるという。以下に『提要』の記事を略記しておく。

この書は宋より始めて出て、その後、方技諸家が競って粉飾したため、ついに二十篇の大部となった。蔡元定はその蕪雑を憂い、十二篇を削除して八篇のみを残した。呉澄はしかし蔡氏が充分に選定を尽くしていないことを憂い、その純正な原文を選んで内篇とし、真偽相い半ばするものを外篇とし、粗雑な部分は削除すべきではあるが、とりあえず残すべきものを雑篇とした。劉則章が親しくこれを受けて伝え、呉澄はさらに、注譯を施している。いまこの本（四庫全書本）が内篇、外篇、雑篇に分かれているのは、呉澄の旧本によるものであろう。注につい

ては、それが劉氏からのものか否かは判断出来ない。『宋史』はこの書を『葬書』としているが、後の術数家はこの書を尊んで『葬経』という。

以上の『提要』の説ではこの書の来歴は明らかであろう。ただし宋代以前にこの書が存在しなかったのかといえ、断言はできない。『提要』の説は、むしろ宋代以降の状況を論じたものと考えてよい。それというのも、こうした術数書は、多く秘伝として伝わり、特定の術数家以外目にする機会がないこと、宗教の經典と異なり必ずしも相伝されるとはいえず、長く死蔵される可能性もあることなどによる。こうした書が、偶然に世に出て版行されたのが宋代と考えることもできる。もちろん郭璞の撰というのは大いに疑問のあるところで、後の仮託と考えてよい。

要するに本書は、墓地の選定・択地にかかわる書であり、それも山岡を良地とみる思想を基盤とする。もう一つの特徴的な内容は、良地の選定を景観や地勢によって判断すること。これは、宋代頃から広くもちいられるようになった羅盤による判定とは異なり、それより一世代前の判定法といってよい。この書が風水説の基本的な文献として人口に膾炙されるのは、祖先の霊が、よりよい環境の中に葬られたことによって、現世に生きる子孫に繁栄と安全をもたらす、という思想によるのと、郭璞という稀代の術数家の手になったというところにある。さらにいえば、『葬書』は良地の判定の手段に「気」という概念を説いており、それが風水説の説く良地の最重要課題であることである。そのために、この書が風水の最初のもものとされるのであるが、確かに、一種の古色を感じさせる内容からすれば、宋代以前の出自も疑うことができる。

一、『葬書』内篇本文譯

ここで用いた底本は『四庫全書』本である。該書は『提要』に記されているように、内篇・外篇・雜篇の三篇に分けられているが、これが呉澄によるものか否か、明確ではない。ただ内篇が基本的な概念と事例を記しているのに対し、外篇は専門的・個別の記事となる傾向がみられる。雜篇は内篇で説いた勢と形の解説であって、確かに内篇とは異なる様相をもつ。

なお、本文の訳文後の（）内は注を抄訳したものと、筆者本人の補注である。

内篇

葬者乗生氣也、五氣行乎地中、然而生乎萬物、

（地中に）葬ることは生氣に乗せることである。なぜなら、五行のそれぞれの気

は地中をめぐって、萬物を生み出しているからである。

人受體於父母本骸、得氣遺體受廕、

人はその身体を父母の骸骨より受け、氣を得てその身体を全くして、父母の^{たすけ}廕をうける。

○經曰、氣感而應鬼、福及人、

經にいう、氣に感應して、鬼（死者）福運を人に及ぼすと。

（この經典が何を指すか不明。使者を鬼といい、この死者が子孫に禍福をもたらすというのが風水説の基本的な考え方である。良好な氣の地に葬られた鬼は、その環境に満足して、子孫に福運を与えるという。注には、「父母子孫はもと一氣を同じくす。たがいに相い感召して鬼福を受けるがごとし。」という。）

是以銅山西崩、靈鐘東應、

このゆえに、銅山は西方に崩壊し、靈鐘は東に感應してなる。

（注には、「漢の未央宮において、ある日理由なく鐘が自然に鳴り響いた。東方朔がいうには、必ずや主銅山が崩壊したのであらうと。幾日もたたぬうちに、西蜀から果たして銅山が崩れたとの上奏があった。日時を調べてみるに、まさしく未央宮の鐘が鳴ったその日であった。皇帝が東方朔に問うに、何によって知ったのかと。東方朔が答えるに、銅は山より出ず、氣は相い感應す。それは人がその体を父母より受けるようなものであると。』）

木華於春、栗芽於室、

氣は春に華さき、栗は家の中に芽ぶく。

（注にいう、これもまた一氣の感應を言う。農民は栗の実を家の中にたくわえる。春になれば、栗の木は花を咲かせ、家の中の実は芽ぶく。実はすでに木から離れて久しいが、その花もこの実も本性はもともと氣より得たもの。相い感應することは、父母の骨が葬られて、（地中の）生氣に乗り子孫の福運の盛んになるようなものであると。）

蓋生者氣之聚凝結者成骨、死而獨留、故葬者反氣入骨、以廕所生之法也、

考えてみれば、（人が）生れるのは氣が集まって固まり、骨となるからである。

死ねば骨だけが残る。したがって、葬とは拡散した氣を骨に再び入れて、生れる

ことを助ける法である。

（注にいう、乾（陽）は父の精であり坤（陰）は母の血である。（陽と陰の）二つの気が感応し合一して、精が化して骨となり、血は化して肉となると。）

丘壠之骨、丘阜之支、氣之所随、

丘や壠（うね）の梁骨、岡（台地）や阜（丸い土山）の支峰、気が流れる筋である。

（注に、丘壠は陰、岡阜は陽となす、丘とは高い梁骨をもつもの、山の石を伴うものをいう。壠は高くなると自立することができない。かならず石で下地を作りその上に土を盛れば高く聳えすことができる。岡とは（山の）跡である。土山を阜となす。支峰の細い梁線をもつものをいう。壠の骨石をもつものは、気が流れる。ここでは、土だけではなく適度に岩石が混じった岡丘を良地としている。）

○經曰、氣乗風則散、界水則止、

經にいう、気は風に乗って拡散し、水流によって止まる。

（注にいう、生氣は支壠（支峰）の体質によって流れ、滔滔として流れ行く。水を区画としなければこれを止めることはできない。城郭はかならず前後左右にそのまわりをびたりと閉じられるようにしなければならない。そのようにしてはじめて風を内側におさめて拡散させないようにすることができる。）

古人聚之、使不散行之、使有止、故謂之風水、

古えの人はこの風を集めて、拡散させないようにし、都城にこれを留めた。この故に風水という。

（高い峰をもつ地は、天の陰気が上昇して生氣が降って露となって凝結する。恐るべきは、風が冷たく拡散しやすいことである。たとえば、人が家のおく深く密室にいた場合、わずかな隙間から風が通って肩や背中にあたると、冷えて病気になるようなもので、そのため城郭はびたりと固く閉して気が集まるようにすべきである。）

風水之法、得水為上、藏風次之、

風水の法は、水を得ることを最上とし、風を蓄えることはこれに次ぐ。

○經曰、外氣横形、内氣止生、蓋言此也、

経にいう、外気（水流）は横（東西）に流れ、土の中の内気は生に止まる、というのはこのことをいう。

（水は土の表面を流れる。これを外気という。気が土中に蓄えられたもの、これを内気という。故に外気すなわち水流は必ず東西に流れ、土中の生氣はそこに止まる。）

何以言之、氣之盛、雖流行、而其餘者猶有止、雖零散而其深者猶有聚、何によってそう言うのかといえ、気が盛んとなって流れ出ても、その余の部分はまだ土中に止まるものもあり、拡散しても土中深くにあるものは、集り結して止まるものもある。

（高い峰をもつ地は、その高低の落差、山や谷あり、あるいは遠く近くに各々（以下欠文）・・・があるような土地は、一地その地力を尽くすことができる。）

故藏於涸燥者宜深、藏於坦夷者宜淺、したがって、乾燥した土地では気は深いところにあり、平坦な土地では浅いところにある。

（上の句については丘や峯のことをいったもの。下の句については丘や峯の周囲の平坦な地をいったものである。高い峯の地は、陰の形象をもつ。気は土中であって強く、下降していく。故に乾燥した地では深く埋葬する。平坦な地は陽の形象。気は地中の外にあって、弱く、浮上している。この故に平坦な土地では浅く葬る。）

○經曰、淺深得乘、風水自成、

経にいう、埋葬の浅さ深さによって気に乗ずることができれば、風水は自然と成功する。

（高い丘陵地の埋葬は、潜めて表にあらわにするものではない。その故に深く埋葬して下に沈んだ気を取るようにする。平地の埋葬は露出して隠さず。その故に浅く埋めてその浮上した気を取る。「乗ずるを得る」とは、埋葬する棺が生氣に乗ずることを言う。「浅深」について、世間で行っている「九星白法」は、埋葬の穴の深さまで何尺何寸と定めているが、これは誤りである。金や銀を精錬する爐の高さに応じて決めるのがよい。）

夫陰陽之氣、噫而為風、升而為雲、降而為雨、行乎地中而為生氣、

陰陽の気の噫したものが風となり、天に昇っては雲となり、地に降りては雨となり、地中をめぐるのは生氣となる。

（陰陽の気とは地中の生氣であるが故に、噫すれば風となり、天に昇っては雲となり、地に降って雨となる。およそ、天地にあって万物を育成する所以のものは、この気でないものはない。思うに、このようにいうのは、「葬は生氣に乗ずるもの」であって、そのことを重ねて述べて、意義を明らかにするものである。私はかつてこう述べた。よく生かしよく殺すものみなこの気による。埋葬は、その方法を得れば生氣となり、その方法を失すれば殺気ともなると。）

夫土者氣之體、有土斯有氣、氣者水之母、有氣斯有水、

土は気の本体であり、土あれば気があり、気は水の母体であって、気があれば水がある。

（気はもともと形がなく、土に借りてその形をつくる。土によって気のあり様を知ることができる。水はもともとその母体となるものがないが、気に借りてそれを母体とする。したがって気によって水があることを知る。五行は天の一によって水を生じるも、水は何より生れるか。水を生むものは金なり。金を生むものは土、土は金を蔵する。質無くしてその気のみあり。乾（陽）は坤（陰）を内に蔵して、隠してあらわさず。）

○經曰、土形氣、形物、因以生、

經にいう、土は気に形どり物を形づくる。これによって生ずる。

夫氣乎地中、其行也因地之勢、其聚也因勢之止、

気は地中をめぐる。そのめぐるは地勢による。気が集まるのは地勢のたわむところによる。

（気が地中をめぐるのを、人はその始まりを見ることができない。だから地勢によってそのめぐり方を知ることになる。地勢のたわみによって気の凝集を知ることができる。）

葬者原其起、乘其止、

埋葬は気の起るところに始まり、その止に乗ずるをいう。

（埋葬を上手にするものは、かならずその気の起るところをきわめ、地勢を見てその気のとどまるところ、たわむところを見る。そのようにして気穴をさぐる。

およそ「止」（たわむ）というのは、山や川が一体となって景観を構成するところ。）

地勢原脉、山勢原骨、委蛇東西、或為南北、
地勢の原脈、あるいは山勢のももとの骨組みは、東西、南北にうねうねとくねる。

（平坦な地は土多く、河岸や干潟の地には石が多い。平地においては、土の骨脊を脈とし、丘陵においては石の骨脊を骨という。）

千尺為勢、百尺為形、
千尺（一尺は約二二センチ）の範囲を勢といい、百尺の範囲を形という。

勢来形止、是謂全氣、全氣之地、當葬其止、
遠く地勢の来現を見きわめ、近くの地形の変化を察する。これを気を全うするという。気を全うする地のその気の止まるところに埋葬すべきである。

（その遠勢の来現をきわめ、近形のとどまるところを察する。遠景近景いずれも適すれば、山水は一体となって気を全うする地といえる。その気の止まるところを求めて埋葬すればことごとく善し。この「止」の一字はまことに重要である。世間で葬儀を営むもの、気を全うする地は乏しくないが、ただ気の止まるところが曖昧になっているだけである。）

宛委自復、回環重復、
地勢は南北・東西にうねうねとのび、地形はいく重にもかさなりあってめぐる。
（気を全うする地の地勢形態はこのようである。）

若踞而候也、若攬而有也、
それは人のうずくまるように不動のかたちで、何かをまつような姿をもつ。あるいは、貴人が座席に端座して、器物を觀賞する姿にも似ている。

欲進而却、欲止而深、
進もうとしてかえって退き、止ろうとして深きに沈む。
（これはその地勢の姿をいう。とりまく山々はうやうやしく朝見する姿であって、主人を僭越したり、人と衝突したり、あるいは不遜な姿ではなく、地に蓄えられ

た水は、淵にとどまって清らかに澄み、岸にせまって叛き、無情な姿ではない。)

来積止聚、冲陽和陰

来山はその気を凝結し、気を積層して拡散させず、止水はその心情を融和させて、気を積集して流すことはしない。これこそ陰陽こもごも交差して山水の中和するところ。

土高水深、鬱草茂林、貴若千乗、富如萬金、

土壤が厚く水流の深い地で、草や木が鬱蒼と茂る地は、その貴重なこと千乗の国、萬金の富に当たる。

○經曰、形止氣蓄、化生萬物、為上地也、

地形が完全で気が止まり凝集する地は、生氣が地中に蓄蔵されて、あらゆるものを生み出す力をもつ。これこそ最上の地である。

(堂局の形態が完全で穴が気を集めれば、生氣は地中に内蔵される。埋葬によい地は、気の凝集により、生氣に乗ずる。そうなれば福運を子孫に現わす。)

地貴平夷、土貴有之、

大地は平坦を貴び、土質は有支を貴ぶ。

(龍脈の支流は平坦な広い地を良とし、土中には有支の紋様あり、土質は緩やかで固くなく、軟質にして乾燥していないところ。)

支之所起、氣隨而始、支之所終、氣隨以鐘、

支龍の起点より気は流れ始まり、支龍の終着点に気はずっしりと凝集する。

觀支之法、隱隱隆隆、微妙玄通、吉在其中、

支龍を見い出す方法は、ものありて無きがごとく、その無くしてあるがごとく、まことに微にして妙。吉運はそこにある。

○經曰、地有吉氣、土隨而起、支有止氣、水隨而比、勢順形動、回復始終、法葬其中、永吉無凶、

經にいう、大地に良吉な気があれば、土はもり上り、支龍に気がとどまることあれば、水は地形になじみ、遠勢近形相互に感応して流れめぐる。こうした地に埋葬すれば永く吉運を得て凶運なし。

(平坦な地にわずかに土のもり上った形を見ることができる。たとえば泡のような形状、星・珠方・箱・印・玉尺・蘆鞭・机・亀・魚・蛙・蛤などの形は吉相。)

山者勢險而有也、法葬其所會、

山岡の峻険な地にあっても、それほど険しくないところがある。その地の気の止まり調和するところを求めて埋葬すべきである。

(天寶經にいう、およそ地脈の情況を見出し、地脈の住絶(原文は往絶に作るが、ここには地脈が続いているか断絶しているかという意にとる)を見るに、水流がその先に流れているようであれば、地脈は断絶していない。もし地脈が断たれていれば、そこに小明堂(龍脈のわだかまったところを明堂という)があり、地気は止まって水と交わる。佳良の地である。)

乘其所来、審其所廢、擇其所相、避其所害、

生氣の乗るところに乗りようとすれば、その地の来歴を調べ、その地相を選び、悪害の来るところを避けるべきである。

(埋葬は生氣に乘ずることを目的とするから、生氣が来り止まるところを知るべきである。たとえば、牛や羊のために踏みしめられ、地相が崩れたり、開墾されたり先人が誤って地相を変えたりしたところは心すべきところである。眞の局は、水は清浄であり、砂はきよらかである。前後左右四方の地形地相をよく見て察すべきである。)

是以君子奪神功改天命、

このゆえに、聖人は陰陽の枢機を用いてその妙を運用し、風水の神功をとって天の歴数をも変えることができる。

禍福不旋日、經曰、葬山之法、若呼吸中言、應速也、

禍福は日をめぐらずというのは、經にいう、山に埋葬する方法は、呼吸のように息を吐き吸うようなもので、その逆と順、すなわち禍と福とが直ちにあらわれることをいう。

山之不可葬者五、氣以生和、而童山不可葬也

埋葬すべきでない山に五つある。生氣は調和を生むが、童山には埋葬してはならない。

（土の色はつややかで、草木も繁茂している情景は大地の美しき光景であるが、童山（はげ山）は土味固く、土脈も枯れて中和の気を発生させない。埋葬すべからざるところ。）

氣固形来、而断山不可葬也、

気はもともと土によって形となる。したがって断ち切られたような山容をもつ山には埋葬すべきではない。

（土は気の体、土あれば気がある。山が切断されたかたちであれば、すなわち生氣が断たれている。）

氣因土行、而石山不可葬也、

生氣は土によってめぐる。石山には葬るべきではない。

（石は山勢の原骨である。骨とは石である。それなのに石山をなぜ非とするのか。それは気が融結するところに石があるのがよくない。）

氣以勢止、而過山不可葬也、

生氣は山勢によってとどまる。したがって過山（両端が垂直に切れた山）には葬るべきではない。

氣以龍會、而獨山不可葬也、

生氣は龍脈によって会集する。したがって、単独で聳える山はよろしくない。

（龍脈は支脈主脈によって構成される。あたかも兄弟・雌雄によって完全なものが作られるようなもので、多くの山々が集まって良穴吉局が作られる。）

○經曰、童断石過獨、新生凶而消已福、

経にいう、童山断山石山過山獨山に埋葬すれば、新たな凶事を生み福を消す。

上地之山、若伏若連、其原自天、若水之波、若馬之馳、

葬地としての良地は、伏すような姿をもち、天から発してつらなるようにみえ、山形は水の波のように、あるいは馬の馳るように見える。

其来若奔、其止若尸、

その姿を迎え見るに奔馬のようであり、その止まった姿は不動の姿。

若懷萬宝、而燕息、
多くの宝物を抱くような形、心やすらぐ形態をもち、

若具萬善而潔齋
多くの善行をもって精進潔齋するように、余祐あってゆったりした形

若橐之鼓、若器之貯、
気に満ちた橐のように、食物を一杯に満した器のように、

若龍若鸞或騰或盤
龍のようにあるいは鳳凰のように、舞い上りぐるぐる回る、そうした山容をもつ。

禽狀獸蹲、若萬乘之尊、
鳥は伏し獣もうずくまるほど尊い山。

天光發新、朝海拱辰、
見わたす限り気象清麗、天より光あらたに、海のはて星のはてまで服従させ、

龍虎抱衛、主客相迎、
龍や虎が相い守って局を形成し、主客相応する地、

四勢朝明、五害不親、
四勢（龍虎主客）相い応じて明浄な地は、五害（童斷石独過山）にはふさわしくない。

十一不具、是謂其次、
以上述べた上地の十一の状況に欠けるところがあるものは、その次の段階になる。

二、『葬書』の思想

全文を通して読めば、この書が明らかに埋葬のための良地を記したものであること

がわかる。その良地選定の理論は、気と水である。『葬書』のいう気とは生氣であり、気が形ととして現れたものが土、水は気より生ずるから土と水とが最も重要な要素となる。五行相生では、水は北方、土は中央、土より金が生じ金より水を生ずる。したがって、土厚ければ水は清浄となる。土を風水の基準として考えるのは、この思想によるのであろう。

ところで、『葬書』の基本的な考え方の中に、草木が繁茂し清らかな水流のある局を上地とするのは、埋葬の場所としての適地である。しかも、その土質は軟らかく乾燥していない。おそらく、こうした土地は葬地としてよりも、むしろ農地として有用の地であろう。確かにそうした農地に適した地は、生氣に溢れあらゆるものを生み出す力をもつ。死者を生氣に乗せるには最適の地ということになる。ただ、『葬書』は、そうした適地、つまり局をそれだけではなく、その周囲を含めた景観の中に位置づける。

局を形成する地形は、主峰山塊と、左右の高岡（青龍・白虎）とから構成され、主峰から流れる気を拡散させずにここに止めるための、密封された地形をいう。この局の選定はあくまでも景観の観察によるもので、風水師の優れた眼力が求められるところである。

ところで、『葬書』に記される風水の意義であるが、それは死者を良地に葬ることで、生者が幸運を得ようとするもの。ここに記された良地は、死者のための墓所であって、生者の住む地ではない。ただし後代には、こうした局が小は家屋・村落から大は都城の築城にまで求められるようになる。その意味で、『葬書』のあり方は、古い風水説の理念によるものと考えてよい。問題は、こうした風水の良地が良好な自然環境をもつことである。それは、その選定が景観にもとづく以上、自然のもつ美、景色の秀麗さが基準になることは避けられない。気の拡散を防ぐために盆地状の局は、気象的にいえばやや厳しい条件をもつが、外敵の侵入を防ぐという面からは、大きな効果を有する。

結局、初期の風水は、人が感じ得る快適な環境を良としたものとも考えられる。その中でも童山（はげ山）、石山を避け、断山を忌むのは、外観だけではなく災害の誘発を防ぐ意図もあったのであろう。いうまでもなく、はげ山や土を削られた山は、洪水や土砂崩れを誘引するし、石ばかりの山も地震や大雨による崩落を起こす。さらに孤峰は天候の急変、すなわち不安定な気象の要素となる。気の流れを重視するのは、いわば安定した気候を求めるところにある。そうすると、初期の風水説というのは、土壌の肥えた土地、一種の景観を備えた地、そして災害に遇にくい地を求める方法と解してよい。平穏な気候というのもその条件の中に入るが、それは気の流行を想定

した際の条件であって、地形的に気象の急変を招き易い地は避けられたということであらう。

一体、こうした土地が葬地といて求められたというのはどういうことであろうか。それは、このような土地こそが生気の横溢した地、ものを産み出す力をもった地と理解されたことによる。この土地の生気に死者を乗じさせることで、死者をとりまく環境を快適なものとする。強い先祖神崇拝の中から出た思想であるが、それには生者を含めて先祖と固く結びつく一体性が基盤となる。

認知運動療法という技法——システム存在論

文学部 河本英夫

キーワード：環境、身体、動作、世界とのかかわり、
認知課題

中枢性疾患が生じたとき、運動能力だけではなく、同時に認知能力も損なわれている。だが認知能力が損なわれたために運動能力が欠損したのではなく、また運動能力の欠損によって、認知機能が損なわれたのでもない。認知能力と運動能力は、カップリングする異なる機能システム(相互に作動のための媒介変数を提供し合っている連動状態)である。中枢性疾患では、この異なるシステムのそれぞれの欠損と、カップリングしたいの欠損が同時に起きている場合がほとんどである。

そこで認知機能から運動能力を導く、創る、構成するというような線型の関係はありえないことになる。認知から運動が誘導されるというのは、さまざまな運動がすでに可能なものだけであり、いわばそれじたい健常者の思い込みである。さらに運動能力は運動をつうじてしか回復されず、認知能力は認知をつうじてしか回復されない。しかし相互のカップリングをつうじてそれぞれの機能システムは他のシステムの回復に決定的で多大な影響をあたえることができる。認知と運動が密接に連動して、不可分に働いている一つの事態を「行為」と呼ぶ。一般にリハビリが回復させようとしているのは、行為能力である。

運動能力、運動機能の回復に認知機能を最大限に活用する治療法が、認知運動療法である。認知運動療法は、認知から運動を導くような治療法ではない。さらに環境情報から運動を誘導するような生態学的治療法ではない。環境情報から運動が誘導できるのであれば、健常者のビデオをたくさん見れば動けるようになるはずである。また認知能力、認知機能と呼ばれるものにも、多くのモードの働きがあり、治療設定に応じて活用される認知機能の度合いや運動へのかかわりの度合いも異なっている。実際身体・身体動作にかかわる認知の九割は触覚性のものだが、触覚の大半は健常者にとっても謎である。かりに認知機能の活用がモードとして適切な場合でも、機能的な効果には無視できない幅がある。こうした事情のために、治療設定とそこで活用される認知機能の間に不具合が生じたり、まったく筋違いの治療がなされる可能性が生じる。ここに認知運動療法の難しさがある。この難しさの最も典型的な場面は、身体、身体動作、身体と世界とのかかわりの各局面で、認知のモードと認知の果たす役割が異なることである。この区別ができなかったために、認知運動療法は多大な誤解を誘発し

やすい技法であり続けたのである。

中枢性疾患の場合、機能不全を起こすのは、位相学的に区分したこうした領域である。これは一般に世界と自己の基本的関係のなかから領域指定を行った位相学的な場所である。それが身体、身体動作、身体と環境とのかかわりであり、対応する疾患は、身体の組織化不全、身体動作の組織化不全、身体と環境とのかかわりの組織化不全である。片麻痺のような複合病では、この3つの不全すべてが出現し、また機能回復のためには、この3つの機能システムの回復が必要となる。

しかし全般的に見て、ヨーロッパやアメリカで開発される構想には、身体をうまく主題化する仕組みがない。ヨーロッパ思想にとって、身体はどこまでも魂の牢獄(プラトン)であり、天に帰るべき魂を一時的に拘束したり(キリスト教)、時として意識に類似した主体性を半面だけもつ(メルロ=ポンティ)と言われたりするるのである。認知運動療法を開発しつつけるペルフェッティも、身体を「情報の受容器表面」だとする。まるで情報を受け取り、それを保存する受信機付き情報倉庫のようなイメージになってしまう。そしてそれは、彼らにとって、自然な表現であり、配置なのである。かりに身体が主体性であっても、それは実際には意識に類似したような主体性ではない。とすると欧米発の治療構想は、つねに言語の翻訳にとどまらない、内容上の翻訳をかけながら活用し展開する以外にはなく、また逆にそれはかえって身体に固有の位相領域を見出すためにまたとない機会をあたえてくれるのである。

1 身体の組織化

身体の組織化不全とは、身体内感、身体感覚の欠損であり、身体がそれとして感じ取れないことを基本とする。身体部位でも、たとえば足の外側には身体感覚、触覚性感覚は残っているのに、内側にはまったく感覚がないような部分的欠損が普通である。足の内側がまったく感じ取れないというような場面では、内側の身体感覚が麻痺している。この場合、患者本人にとって足の外側に体重をかけ、外回しながら足を動かしていく動作が自然な動きである。

身体内感は、そこに身体があるという**身体存在感**、身体の左右や部位の違いを感じ取るような**部位の異同の感じ取り**、さらに身体の他の個所との関連での**位置の感じ取り**を基本としており、いずれも中枢性疾患では失われることがある。身体内感とは、伝統的に、また認知科学では「固有感覚」と呼ばれてきたもので、内的に感じ取られる感覚であり、認知機能としては触覚性内感であり、大きな分類では体性感覚の一つである。ただし人間の場合、体性感覚の分析がほとんど進んでおらず、現時点では脳の2野(触覚、尿意・便意のような生理的感覚)だけしか明らかになっていない。体性感覚には、身体そのものがある、身体部位が空間内のどこという位置の感触をともしながらある、身体部位の相互配置としてある、さらに身体の特定の姿勢そのものがある、というような身体感覚があるはずだが、それらに対応する脳部位はいまだわかっていない。

メルロ=ポンティが身体論を展開したとき、身体を知覚の対象(客体)と捉えた場合

の限界を明示し、身体を主体としても捉える回路を開こうとした。対象である身体とそれじたい主体である身体の二つの側面が、身体の両義性である。だがこの主体性は、いまだ知覚する主体性、知覚の主体性、意識の主体性の色合いを強く帯びている。このことは、身体は知るものであり、同時に知られるものであるという定式化のなかに含まれている。ここにはそれじたい感じ取られている身体、みずからを組織化する身体が含まれていない。

またこの場合の身体存在論は、あると感じられる存在であり、これは空間内にある存在、場所にある存在、世界にある存在というような存在の一切の記述になかに含まれる「ある」という感触をそれとして確保している当のものである。これを欠けば、空間内に物があるという場合のある感触さえ得られないことになる。

「左手はあるのに、右手がない」と患者が言う場合は、左右の比較対照の感じ取りは残っているが、右手に左手と同じような内感(存在感)がない。「右手は、まるで他人の手のように、どこかからか他人の手がくっついている」という場合には、右手の存在は感じ取れているにもかかわらず、それが左手と同じような感じがしない事例である。この場合は、身体の「自己感」は維持されていて、身体の特定位が違和感として感じ取られている。「右手がなんなのかわからない」という場合には、右手という言葉の意味に対応するものが何であるかが感じ取れていない。

麻痺では、身体そのものの感じ取りができないことが基本で、麻痺そのものにも多くのレベルがある。「左手と右手では違いがありますか」という問いに、「違いはない」と答えて、しかも右手はまったく動かない場合は、右手そのものと右手の現状を感じ取ることができず、右手の感覚のなさを感じとることができない。この場合は、右手が動かないという病覚をもつことができない。また「左手と右手では違いがありますか」という問いが、何を問うているのかわからない場合は、左右の比較がそもそも成立していない。

こうした身体内感が欠落していれば、その部位を含んだ身体動作は、調整・制御能力を欠落しており、動作の調整・制御機能が大幅に低下してしまう。そのため最低限、自分自身の身体の一部にかんして、違いが感じ取れる回路を形成しておく必要がある。その場合、触覚性の訓練をつうじて、まったく感覚のない身体に何かが出現する。それが「最少差異」であり、最初の手がかりである。最少差異は、創発する。ないところに何かが出現するのである。この経験の形成は、現象学的なもの(知ることと知られたものの間に隙間がない)である。現象学は、経験のなかに経験そのものの形成が含まれることである。

またその場面は、触覚機能で言えば、何かを感じ取れる(自己)/感じ取れない(非自己)という区分であり、位相学的な内/外区分である。この内外区分の仕組みを機構として定式化している科学的構想は、いまのところ二つである。スペンサー・ブラウンの代数学とオートポイエシスである。また差異になかにさらに差異が出現する仕組みを考案しているのが、ペイトソンの「差異を作り出す差異」である。ただしここには内外区分の仕組みがない。

補足：境界形成ができない場合は、外から人為的に境界を作ってあげることが必要

となる。人工的な外に対して(面として触れること)内を形成できれば、そこから内外区分が進む。

実際の治療技法としては、触覚的、力覚的刺激に応じて、その刺激に対応する違いが内的に出現するかどうかを確認し、誘導するような作業となる。あるいは身体内的な違いを感じ取れるように介入の仕方を考案することになる。この作業は、通常「接触課題」と呼ばれている。

接触課題の最大の狙いは、身体そのものの組織化であり、基本的には身体に内外区分を形成していくことである。内外区分によって内に区分されたものにさらに内外区分が導入されるような仕方で、身体そのものは形成される。あるいは感覚のないところに感覚を形成していく作業である。この場合の身体は、まさに内外区分することによってそれとして身体が現実化し、それとして存在する。麻痺のある所に身体内感を形成していく作業は、どのような動作訓練でもそのつど留意されるべきものである。

内感とはそれとして身体の実感を形成する。身体の組織化の局面では、認知は身体内感が基本であり、内感とは身体そのものに内化される。内化された認知は、身体調整・制御能力となる。この場合の認知は、能力形成の手がかりであって、身体を知ることではない。また時に応じて何かを知るための能力ではない。

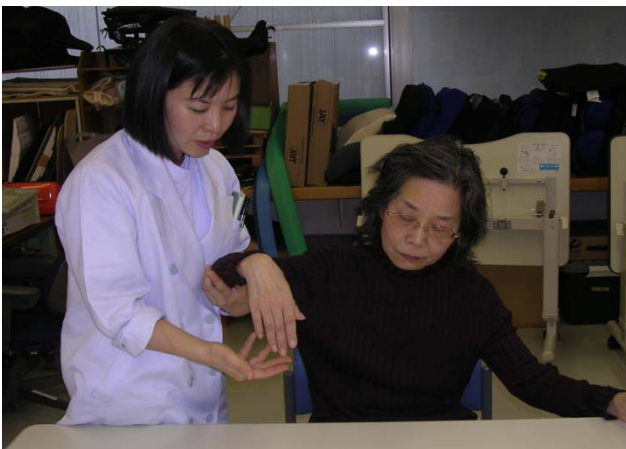
内感という認知の内化された身体は、機会に応じてまさに感じられることによって、それとして存在する。

エクササイズ 1 接触課題では、当初たとえば爪先、踵、足首のような個々の身体部位での内感の形成がなされる。そのとき、爪先と踵に同時に触れてみる。異なる2点に触れたとき、身体内感が消えてしまうことがある。あるいは極端に緊張が高まることもある。2点に触れて、2点での内感(位置覚を含む)の形成を行い、さらに2点のうち一方を離して1点だけにし、また他方を離して一方だけにする。たとえば爪先を離して踵だけにし、次に爪先を離して踵だけにする。動作では、接触点を次々と切り替えていくプロセスが生じる。動作に不可欠な2点を選び、2点を感じ取ることと、一方を感じ取り他方を離すことの交代を実行する。このエクササイズは、動作に必要な

身体部位相互の内感の形成を目標とする。

そのさいに活用されている認知機能は、触覚と触覚性力覚であり、ほとんどは力覚である。その場合、知るのではなく、感じる、感じ取る、感触がある、感触が異なる、というような認知機能が主となる。感じ取ることとは、外に何かを知るほどの距離がない。すなわち志向的な働きではない。

(1)触覚、触覚性力覚では、認



知と運動が二重に作動する。一切の運動がともなわない触覚や触覚性力覚はない。これを用いて運動を感じ取る身体が形成される。

(2)触覚の基本的な働きは内外の区分であり、自己差異化である。このことを視覚を基本モデルとした「知るもの—知られるもの」、あるいは「ノエシス—ノエマ」（意識極—対象極）という枠組みで考えることはできない。

(3)触覚的力覚で感じ取られているものには「紛れもなさの度合い」の段階があり、はっきりしている、漠然と感じられる、かすかに感じられる、まったく感じがない等のものであり、これは量としては認定できないが、感じの紛れもなさの度合として感じ分けられる。ヨーロッパの伝統では、強度(内包)と呼ばれるものである。ルック・チオムピによる治療室を柔らかくするという「柔らかい部屋」の導入は、触覚性力覚に働きかけている。意識緊張や筋緊張を解除するための環境設定が、「柔らかい部屋」であり、緊張とは一般に触覚性・運動性拘縮である。

(4)触覚性認知の定式化は以下である。

**物の特質-触知・運動感-内感（気づき）---遂行的イメージ---外感(主に視覚)
-触覚性力覚-内感(気づき)-運動性イメージ---**

注1 物の特質を知ることが主要な課題になっていない。物(たとえば硬さの異なるスポンジ)を活用して、硬さの違いを認定させる場合であっても、物の硬さを知ること、は、派生的な課題であり、身体の感じの違いを感じ取ることが基本である。この箇所が、認知運動療法についてのもっとも多く誤解が生じる場面である。

それと同時に、内感による度合いと外的な指標と変換関係を形成する。

補足：スポンジの硬さの認定は、内感の対応や内感の形成がなければ、ただのクイズである。内感の度合(内包=強度)と外的知覚の指標(量としての硬さの大きさ)を対応づけることは、身体が世界へとつながっていくさいの最重要な課題である。

注2 自分自身の身体に違いが感じ取れれば、それを再度イメージしてもらう。内的に感じられるものは、それとしては形になっていないのだから、直後にイメージを形成して、経験として確保していく。内感はおぼえておけば消えてしまうことがよくある。内感の消失と内感の内化による潜在化は、別の事態である。イメージは行為遂行の後に活用されるのであり、あらかじめイメージを用いて有効に機能するのは、すでにイメージに対応する動作ができるものだけである。

注3 どのような動作訓練でも、動作の自然性がない身体部位に内感の訓練を入れていく必要がある。これはどのような ADL 訓練であっても、個々の訓練の局面に細かなまなざしを向けることである。認知運動療法は、一段階オーダーの細かい治療技法であって、立場としてあらかじめ ADL や装具訓練と対立するようなものではない。

(5)姿勢・体勢の形成は、麻痺によって欠けていると思われる姿勢や体勢を他動的に創り出し、その場合の体勢感覚の感じ取りと、それとともにイメージによる経験の確保を行う。動作に必要な体勢が取れない場合は、その体勢の近傍で似たような体勢をいくつか取らせ、違いとして個々の体勢の体性感覚を形成する。とりわけ身体を面と

して動作できない場面では、接触面の体勢の形成は欠くことができない。ここには無数の課題があり、動作訓練の場合にも一つ一つ必要な姿勢・体勢を形成していくことになる。

[発達障害の場合]

身体は環境内の一つの不連続点である。そのことが個々人の固有性を保証している。とすると逆に各人から見えている環境、世界が同じでない可能性が出てくる。障害者の場合、この固有性はそのまま病態の固有性となる。**現れ**は、眼が出現し、まなざしが登場することの相関項であり、現れそのものがにじり寄ってきたり、遠ざかってしまうような事態を想定してみてほしい。現れは、意識が構成するというようなことはありえないことである。現れは、生きていることと地続きになった体験的行為レベルの現実である。この現われが変容するというのが、中枢性疾患の特徴であり、また分裂病の特徴でもある。これは一般に異なった世界に生きていると比喩的に語られる事態である。現れには、奥行きがあり、正中線がある。ところが奥行きのない現れや正中線のずれた現われを生きるものがある。また現われは部分的に変容する。半側無視は、正中線が維持されたまま、現れの対称性が壊れてしまう疾患である。半側無視は、知覚障害でも、認知障害でもない。ましてや意識障害ではない。直接的な現れの変容である。この現れの学を現象学という。

ランディング・サイト 身体の内感を形成すると同時に、世界内に位置を指定する訓練が必要となる。いわば触覚性身体を世界内身体とするために、ここ(Da)をしめることの体得が必要となる。これは主に視覚的な位置指定(ランディング・サイト)を行うことで徐々に形成される。世界内の物の位置を指定することは、さまざまな物の相対差(遠い、近い、右側、左側等)をつうじて、自分のしめる「ここという位置」を形成していくことである。位置をしめるという行為は、しめられた位置を知ることではない。位置をしめるという行為をつうじて「世界内身体」を形成する。このときいまだ空間は形成されていないので、空間内の位置を知ることの手前で、それとして位置をしめることが必要となる。

本質直観 本質直観(類種の直観)の形成も同時に必要となる。この直観は、世界に秩序が形成されるための第一次的な能力である。三角形4つのなかに、四角形1つが含まれている場合、四角形が異なっていることは直接わかる。リンゴの本質を知るためには、経験科学的には可能な限りの多種多様なリンゴを世界中から集めて網羅的に調べ上げ、共通の性質を取り出す(帰納)作業を行う。ところが調べるに先立ってリンゴを集めてくるときには、ナシやカキやミカンを取り除いているはずである。とすると調べてみる以前に、リンゴが何であるかをよく分かっていることになる。このよく分かっている場面での直観は、生存に直結する働きであり、生存適合的に世界が秩序化され組織化されるさいの最大の手掛かりとなる。リンゴを集めてくるとき、リンゴが何であるかを知っているのではない。だがミカンやナシを取り除き、リンゴを集めることは「できる」。このできる能力と直結している直観が本質直観である。もっとも基本的には、生きているものとただ絵に描いたものの違い(母親と母親の写真の違い

い)であり、自分で動くものと動かされなければ動かないものの違いである。さらには種の区別(三角形と四角形の違い、犬とネコの違い)である。

2 動作の組織化

身体動作は、一つの行為である。行為にはつねに選択がともなう。また動作はつねに身体部位の移動をともなう以上、それは運動でもある。このとき二つの問題が生じる。一つは患側を他動的に動かしたとき、多くの場合、動かした感じがないという運動の内感がないことである。あるいは腕を腰の位置より下で動かした場合には運動感があるにもかかわらず、腰以上に挙げた場合には運動感がなくなるような、相対位置によって運動感が変化してしまうことである。もう一つの問題は、さまざまな反射反応(防衛反応)が出てしまい、筋緊張(および意識緊張)が前景にでて、細かな動作訓練ができなくなることである。また強い筋緊張が出れば、そもそも身体部位を動かすことは難しく、他動的に動かしても動いた感じというような細かな感じ取りが一切成立しなくなる。

たとえば患側の足を前に出す訓練を行うさいに、必要なことは三点である。第一に動いていること(動き始め、動き続けていること、動きが停止すること)を感じ取り、どの位置まで動いたかの体性感覚を獲得することである。これはどのような動作にもそれにともなう運動感(キネステーズ)、移動感、距離感、位置感、体勢変化の感触、抵抗感(無理に動かしている感じ)等の触覚性力覚がともなっているが、麻痺の場合それらが欠落していることが多い。またこれらのなかで特定のモードだけが欠落していることもある。複数の触覚性力覚のモードが働いて、身体運動感を作っているが、特定のモードが欠落している場合は、それ固有の不自然さがでる。

第二に動いていることを感じ取ると同時に、動いた位置についての空間的な指標を獲得する。身体動作にともなう、動いているという内感と同時に位置についての認知的判別を要求する。ここが「認知課題」と呼ばれるものである。内的に感じ取っているものを、外的認知のかたちで環境の指標と関連づけるのである。そのため内的に感じ取ることができなければ、外的認知はほとんど何の役にも立たず、ただのクイズである。

実際の作業は、自分の足がどの位置まで移動したかを外的な目盛りに対応づけることによって、いわば動作についての世界のなかでの相対的値を知ることである。

この作業は、(a)内的に感じ取っている運動感、位置感、距離感が外的目盛りとしてはどのような事態かを対応づけるものであり、当事者(for it)であることと観察者(for us)であることの間に変換関係を付け、それによって自分の動作に対して内的に感じるだけではなく、同時に外からの視点を確保するものである。つまり動作についての二重の調整・制御変数を獲得することであり、変数間の変換関係を獲得することである。(b)また目盛られた位置について選択肢を設定することで、認知的な選択肢に直面し、そこでの選択を行うことである。この選択に直面するという事態は、解答へ向け諸機能の統合化を促す。脳神経系の疾患では、解離性障害はごく普通のこと

ある。統合へ向けるための課題が、選択に直面するという場面である。そのため外的認知はしばしば誤りを含み、場合によっては外的認知がほとんど何の意味ももたないことがしばしばある。ここでは外的認知(知覚的認知)によって、動作を誘導することは一切課題になっていない。

第三に動作の自然性を獲得していくためには、動作にとってなくても済む多くの余分な動きや、余分な認知を消していくことである。中枢性疾患の場合、つながらなくてもよい神経ネットワークがつながっていたり、つながっていなければいけない神経ネットワークが切れていたりすることは普通のことである。そのため動作の起動、継続にあたって、余分な動きが出たり(放散反応と呼ぶ)、起動しなければいけない動きが起動しないために、引っ張られるような不自然な動き(伸張反応と呼ぶ)が出たりする。身体に余分な変数が多いという点では、中枢性疾患は、アスペルガーと類似した身体状態になっている。

一般に自然な動きは、可能な限り認知を減らした状態でなされる。認知のコストを下げることによって、自然な動作が生まれる。この場面での認知的な動作訓練は、認知を最大限の手掛かりとして動作を作り出すが、動作が形成されてくれば、やがて認知を消していかなければならない。つねに認知によって制御される動作は、どこまでも不自然だからである。**動作の組織化での認知のモードは、動作訓練のための最大の手掛かりであり、また動作の向上にともなって、それじたいはいずれ消えていくべきものである。**

認知を消していくさいには、動作の速度、および速度変化を活用する。リベット値(意識化されるまでの時間と定義する、健常者では 0.5 秒)は、障害に応じて異なり、リベット値以下の速度で動作を行えば、おのずと認知は消えていく。つまり動作速度が速くなれば、認知のコストを下げなければならない。それによって自然な速度に近づいていく。

エクササイズ 2 他動的な動作訓練を行う場合、ただ反復的に動作を繰り返すだけではなく、意識経験がともなう速さの動作(リベット値以上)と、同じ動作のそれより速い速度(リベット値以下)での訓練を、つねに一对として行う。意識経験を維持した動作と意識経験以前の動作を、同じ動作について組み合わせて実行する。

認知はいわば欠くことのできない迂回路であり、認知をつうじて形成された身体は、身体動作をつうじて、それじたいやがて認知を不要にする。この場合の認知の主要なものは、触覚性運動感(キネステーゼ)や各種触覚性力覚であり、それらが外的認知(知覚)と関連づいて自動的に変換できるようになれば、外的認知の手掛かりだけから動作がなされるようになる。

身体動作は、反復可能となったときそれとして存在する。運動の存在は、運動の反復を可能にする組織化が生じた段階で起きる。

認知課題 図式としては以下である。これは治療目標ではなく、またそれじたいは全面的に重要なものでもない。

認知課題——知覚仮説——解答

	患者	セラピスト
認知課題	エクササイズとともに選択肢に直面 (解くべき問い)	治療段階の設定(仮説)
知覚仮説	主体的に組織化できる課題への対応 可能性 (ネットワーク)	認知行為システムの現状への推測
解答	認知行為システムの形成運動の選択 的一面	治療段階の設定への吟味の手掛かり

認知課題は、半分成功し半分失敗するような経験領域(最近接領域)で設定される。それぞれの治療段階で固有に課題設定される。認知課題をつうじての訓練それじたいは、エクササイズの一つである。つまり動作訓練のなかに、どこが欠損しているかを探りながら細かく動作を作っていく技法である。つまり認知課題は、病態解釈と対となってはじめて意味をもつ。中枢性疾患の場合、治療が進めば病態は変容する。

問題は、セラピストがどのようにして最近接領域を見分けるかである。経験のなかで違いがわかり、見分けのつく箇所をさがしだす。そこから一步先の課題を設定する。そのときその課題を経験できたかどうかのポイントである。解答の正誤が問題ではなく、欠けている動作の場所で患者自身が経験できるかどうかである。動作のなかに必

要とされる経験を患者ができるかどうか、セラピストにとっての課題設定の成否がある。

認知課題の設定を、知ることの能力の形成だと考えることはできない。正しく知ることとは自然に動作できることの前提ではない。正しく知らなくても、自然な動作は形成できる。認知課題は、最近接領域を見出すための発見的な枠のことである。どのような治療的介入であれ、それが新たな刺激であれば、患者はいずれにしろ一度目は反応する。それが繰り返されたときまったく反応に変化がなければ、この刺激は最近接領域にはない。



* 認知課題は、言語的表現をつうじてなされるために、言語的な問いに言語的に対応してしまうものがでる。高学歴の患者ほど、言語的応答で答えようとする傾向が強い。身体や経験にかかわる問いでなければ、言語的表現能力の問題にすり替わってしまう。また一度課題を試みると、二度目からは身体経験を一切介さず、一度目と類似した機能的な問題だと受け取られて、治療として効果がなくなることがしばしばである。認知課題は、さまざまな手掛かりを提供する状況的な設定に留まる。

認知課題は、不必要なほど細かなところまで進んでしまう傾向がある。動作の組織化のために必要な経験を行うことが必要なのであって、それとは対極的に、知ることの正しさを求めてしまえば、認知能力の細かさを形成するだけになってしまう。これは情報の分節が細かな動作を作るという前提のもとで、繰り返し起きてきたことである。認知運動療法は、繰り返し無効で無駄な回路に入り込む危険性を内在的に含んでいる。

注 動作の形成の基本は反復訓練であるが、反復のなかにそのつど小さな差異が入り、そのつど少しずつ工夫できる自己を形成することが原則である。そこに認知が活用されている。歩行訓練で、一步、歩くごとに、より自然な歩行、より良い歩行を形成できれば、もっとも理想的な訓練となる。歩くことの経験がそのつど本人のなかで変わっていくのである。

注意と意識 認知課題の設定は、自分の経験にとって注意が向くための場面設定でもある。注意には、(1)新たな経験をそれとして捉えること、すなわち新たな現実がそれとして出現すること、またその出現に気づくこと、(2)現実のなかの特定の場面に焦点化すること(選択的、焦点的注意=注目、注視)、(3)焦点化された身体部位周辺での反射的な運動を抑制することが含まれている。注意を向けておくことは、自動運動、反射反応への抑制となる。

注意が向かなければ、(1)現在の事態に気づけない、すなわち病覚への回路が形成されないままになる、(2)新たな現実が出現しても、それに気づくことができない、すなわち経験に進展がない、(3)起動するもの、抑制するものの自覚以前の区別ができない、というようなやっかいな病態が成り立ってしまう。

意識は、特殊な自己組織システムだと考えておいた方がよい。みずからをそれとして成立させ、またそれとして作動状態を変化させることのできるシステムである。意識は集中の度合いをみずからで変えることができること、また統合のモードが複数あることが特質となっている。また意識は、みずからを解除できる。最大の解除が自己睡眠であるが、その手前で動作のときには認知機能を弱めたり、意識緊張を弱めたりする。

意識の特性は、全体性(デネット)、クオリア(チャーマーズ)、情報処理が間に合うほどの保持時間をもたらしことと、おおざっぱな認定を行うようになる機能(コッホ『意識の探究』)だとされる。

意識の機能性：意識の機能性を書き出すだけであれば、かなりたくさんのことを取り出すことができる。短期記憶へのアクセスの促進、知覚したものの分類、意志決定、行動の計画、動機づけ、複雑な課題の学習、問題の検出、現在という時の指標づけ、

トップダウン型注意、創造性、再帰性モデルの作成、推測、推理のように意識が関与していると思われる働きを取り出すことができる。だがいずれも機能として設定されていれば、意識がそれとして出現する以前に意識下でそれに対応する「ゾンビ・システム」が作動しているはずである。ゾンビ・システムの再生と再編こそ、なめらかな動作をもたらす。意識とは注意を保持するための動きのなかでの一つの躊躇した作動状態のことである。この躊躇によってとまどいも葛藤も可能になる。

位置と順序 身体動作に含まれている不可欠な要素は、身体部位の相互位置(右半球制御)と動作のさなかでの身体部位の動きの順序(左半球制御)である。すなわち右麻痺と左麻痺は名称にかかわらず、別の疾患である。

相互位置の身体感覚の形成が、一般に「空間課題」と呼ばれている。手を挙げたとき、その手に感じられる位置の感覚と、空間内で占める空間的位置の変換関係は、繰り返し訓練で形成される。触覚性力覚と空間的位置は、通常一対一関係にはない。

また患側の手を前に出すとき、肩、肘、手首の三か所の関節をどの順序で開いていくかによって、6通りの動作がある。この順序の組み合わせの違いが感じ取れることが、動作の多様性と動作制御をもたらす。動作の順序は、一般には「時間課題」であり、時間的な前後関係の形成である。

動作訓練のなかでの反射反応の制御をとまなう治療介入一覧

(サントルソ方式)

第一段階(絶対他動性での訓練)の特徴	伸張反射異常のコントロール(抑制制御)
	異常な放散反応のコントロール(抑制制御)
	体性感覚の選択性の形成
	感覚の欠損の回復
	内部・外部環境図式の組織化
第二段階(部分的に自動性が入る訓練)の特徴	放散反応異常のコントロール(抑制制御)
	運動単位の統合
	感覚の細分化、分節化
第三段階(自動性が大幅に入る訓練)の特徴	運動単位の最大統合
	動作の多様性の導入
	動作の細分化の最大限の導入

* 反射反応がでないように動作訓練を行うための枠の設定である。ただし反射反応を完全に抑制すれば、動作は不可能となるか、すべてに大脳制御のかかった極端に遅いものとなる。この極端に遅い動作は、反射反応がでないだけの不自然な動作である。つまり不自然に遅い動作を選択するか、不自然に余分な動きのある動作を選択するかは、患者本人と治療者によって分かれてくる。

エクササイズ 3 身体部分は部位マトリクスによって制御される。たとえば肩関節を

動かすさいには、上腕、鎖骨、肩甲骨マトリクスが関与する。関節可動域の広狭が問題なのではなく、どのマトリクス部位が関与できていないか、もっとも注意を向けにくい部位はどこかに着眼する。たとえば鎖骨、上腕に制御可動域が成立している場合には、注意を肩関節に向けるのではなく、肩甲骨に向けてみる。

3 身体と世界のかかわりの組織化

現れの空間は、身体運動とともに形成されている。身体動作不全、身体動作欠損は、同時に現れの歪みでもある。また動作とともに行われる環境とのかかわりは、道具使用を典型例として細かな動作の制御が必要となる。行為の空間の欠損は、失認症で典型的に出現し、道具使用のような細かな動作の組織化不全は、典型的には失行症で出現する。また高次機能障害では、機能乖離のさまざまな局所的欠損が生じる。こうした場面で決定的に関与する認知機能は、注意とイメージであり、また予期としての知覚(運動制御のための知覚)である。

動作の空間 現れ－行為の空間

正中線と中心線 現れの左右対称性は、こー向こうという奥行き成立と並ぶ根本的な体験的事象である。正中線の成立は一つの行為であり、左右対称がその行為の「規則」である。だがこの「規則」は現れそのものを成立させている規則でもなければ、現れを構成するような規則でもなく、現われにつねに同時に内在する行為的な規則である。そうした規則は、身体行為とともに世界にかかわってしまう場面ですでに出現している。ところがこの視野のなかで「中心線」を移動させることができる。主として眼球移動によって、中心となる視野の方位を決めることができる。そのとき中心の位置あたりにある何かに注意を向けていることが普通で、中心線の設定は注意の方位によって設定されている。この何かに注意が向く場合、そこに注意を残したまま、左右に眼球を移動させ、その周辺を見ることができる。すると視野と呼ばれるものに、二種類の働きが関与していることがわかる。一つは、体性感覚、運動感覚と連動して形成された視野そのものに内在する正中線であり、もう一つが正中線を前提にして視野のなかにそのつど設定される注意と連動した中心線である。

正中線の形成は、左右を共同して参加させる身体体勢制御の訓練で行われる。また中心線の移動訓練は、共同注意を用いて実行可能である。

【参考】 視野内の風景の変化率(物の移動の変化率) こうした正中線の成立している世界のなかを身体とともに移動するとき、風景の変化率を手掛かりにして、真っ直ぐな方向に進んでいるか、右に曲がっているか、左に曲がっているかを調製することができる。長い壁沿いを横目で壁を見ながら移動するとき、一定の変化率で壁が通り過ぎていけば、壁と並行に移動していることになる。ちなみにこうした壁沿いで壁から離れるように歩いてみれば、壁の風景の変化率が変わることがわかる。この風景の変化率のことを、生態心理学者のギブソンは、オプティカルフローと呼んだ。オプテ

ィカルフローは、動物の移動のさいの方向調整と速度調整に用いられている。そしてそうした方向調整が可能になるのは、視界そのものがすでに真ん中、左右対称に開けているからである。つまり視野の正中線がすでに前提されている。またオブティカルフローが活用できるのは、随意運動ができ、随意的に運動の方向と速度の変更ができるものだけである。このときオブティカルフローのような光学情報は、行為の方向と速度を調整するための手掛かりとなっているだけである。

生態物理学は、多くの事実を明るみに出し、さまざまな解明の手法を提示してくれた。だがこうした生態物理学とギブソンが晩年に定式化した「行為機会を提供する環境情報としてのアフォーダンス」は、とても折り合いが悪く整合的ではない。アフォーダンスは、定義の仕方を誤ってしまったのである。生態物理学は、行為の継続によって活用可能な行為調整のための環境情報の取り出しに成功している。ところがアフォーダンスの定式化は、客観心理学のなかに半ば自明に前提されている、線型の主観－客観体制に行為を押し込め、いわば客観である環境情報がまるで主体的な行動を誘導するかのような場面を思い描いているのである。行為と環境とのかかわり、行為と情報とのかかわりには、そうした線型の関係は成立していない。そうした線型の関係がないからこそ、生態物理学は有効な事実を解明できているのである。線型の関係を前提にすれば、情報は先験的に環境にあり、知覚は探索をつうじてそれを発見していくという、情報実在論・主観的探索の組み合わせになる。環境情報は、人間の行為にとって、運動イメージ、注意、身体体性感覚、身体運動感と並ぶ行為制御、行為調整のための有効な手掛かりであり、そうした環境情報のなかで、「行為の選択に直接手掛かりをあたえるもの」がアフォーダンス情報であって、かつそれが単独で働くことはまずないのである。この定義の変更は、ギブソンにとっても有利な変更である。

垂直形成 視野の空間的左右対称と関連して、身体の垂直維持というような事態がある。まっすぐに立つことは、重力に相即することであり、重力のなかで生きていくさいには、それふさわしい身体体勢をとっているはずである。足元の地面が傾斜していれば、足首と膝を調整して全身の重心の位置をおのずと変えているさいにも、この垂直維持が働いている。ところが半身に欠損がある場合には、この真っ直ぐに立つということの基礎的条件が変化してしまう。身体の垂直維持では、実際に重力に相即するという身体制御行為と真っ直ぐが何であるかをおのずと理解しているという「認知行為」が実行されていることになる。これは真っ直ぐがなんであるかを知ってからではじめて身体体勢を制御する関係ではなく、また身体制御とは独立に、いわば外から真っ直ぐがなんであるかを知ることでもない。重力に即することは、身体をもってしまったものの最初でかつ永続的な課題である。こうした垂直維持をもとに、さらに左右の傾きのなさ、前後の傾きのなさの体勢感覚空間が形成されていると思われる。

傾きのないことが物理的にはもっともエネルギーのロスが少ない以上、これを外的に記述すれば、重力への適応状態でもある。横の傾きのなさ、前後の傾きのなさの形成は、垂直維持の動作をつうじて獲得されてくる。前後と横は、身体運動感覚と制御・調整の内感によって主として区別されるが、それらに対して垂直維持はいわば等

働に働く。前に進むとは、前方へ移動した重心の位置を垂直維持の状態へと繰り返し復帰させることであり、わずかに持ち上がった重心を落とすことである。前方への移動の各一步は、そのつど落下を含む。体性感覚としての垂直維持とつねに同時に空間の上下が形成され、それをもとにした最少移動とつねに同時に前方、および前後が形成される。さらにこの移動動作とともに、動作の交互性からつねに同時に、左右もしくは横が出現してくる。

こうした軸(正中軸、垂直軸、前後軸)を二つずつ組み合わせると、垂直面、水平面、矢状面という面の三態が出現する。こうして身体体性感覚、身体移動感覚は、つねに同時に現れの空間を出現させる。これは幾何学的三次元空間の起源となるものであり、直交や直線は、意味としてではなく身体行為においてすでに獲得されているのである。

こうした場面では、認知はつねに身体制御、運動制御のための最大の手掛かりであり、認知は患者自身にとって活用されるのであって、本来使うこともできれば使わないこともできるような選択性がある。またどのような手掛かりとして使うのかも、動作によって分かれてくる。動作の学習の最も細やかな手掛かりは、認知が提供する。この場合の認知は、動作に細かさが出現し、自分の動作が別様でもありうることに気づくための注意、動作の予期として動作に対して新たな変数を外に設定するイメージ、および動作調整のために活用できる環境情報の知覚である。いずれもいつ取り外してもよい認知である。

(1)手足の移動・運動にさいして、個々の特定の軸に対応できているかどうか、垂直面(重力面)、水平面、矢状面で動きを感じ取れない面があるかどうかの確認の項目となる。

(2)半側無視のように正中線は維持されているが、対称性が損なわれて、左右非対称になっている場合は、身体の左右を参加させる左右変換を組み込んだ治療プログラムが必要となる。現れの変容は、身体動作から作っていかなければならない。

(3)失行では、動作に注意が向かないことが知られている。ことに複数の関節の配置を含んだ姿勢、体勢の異同に注意を向けることができないことが知られている。共同注意を介して焦点的注意を形成する必要がある。また模倣動作をつうじて注意を細かく向ける訓練や、道具使用をつうじて細かな出力制御が必要となる。

(4)各種解離性障害は、連合野ごとに設定し、たとえば物の位置指定ができなければ、身体の移動を含む物の位置の差異の認定から開始する。

まとめ

こうして認知と呼ばれるものに、大別して三種類のモードと機能があることがわかる。それを図示すると以下ようになる。

	治療設定の場面		
	身体の組織化	動作の組織化	身体と世界のかかわりの組織化
認知機能	内感	触覚性力覚	イメージ
	触覚、触覚性力覚	体性感覚	知覚
	ランディング・サイト	予期	
	本質直観	遂行的イメージ	
認知機能の組織化	内化、潜在化	認知コストの削減	選択的活用
介入ポイント	差異の出現	内感の形成と外的指標の変換	注意の形成・動作変換の形成
認知課題	各種接触課題	各種運動訓練	共同注意
	体性感覚訓練	内感-外感変換訓練	空間課題
	まなざすこと	速度変換訓練	予期の形成
		道具使用訓練	
認知目標	内感－外感知覚変換	動作での内感－外感知覚変換	世界内での自己制御

特質

- 1) 認知神経リハは、動作や姿勢・体勢の制御・調整に決定的に関与し、一段階オーダーを更新した制御・調整の働きを作ることができる。
- 2) 認知障害を含む、失認、失行、高次機能障害については、病態解釈を含めて直接有効な介入を行うことができる。
- 3) 脳性麻痺については、病態解釈を含めて、詳細な介入ポイントを見出すまなざしと、行為の形成を行うことができる。
- 4) 整形については、欠けている姿勢、欠けている動作部分の経験を間接的、認知的に作ることで、動作そのものを形成する。とりわけ疾患後おのずと形成される代償動作を見極め、それを解除して自然な動作を形成する。
- 5) 反射反応を抑制する仕組みは、何段階にも整えられている。
- 6) 治療設定の適不適をセラピストが判定する手続きは、認知神経リハの仕組みのなかに組み込まれている。つまり自分で自分の仮説の適不適を判別できる。

課題

- 1) 動作そのものを作る仕組みが、明示的には認知神経リハにはない。動作の制御・調整能力を形成する仕組みは詳細に整っている。これは一般的に歩くための基礎訓練

を行っているが、歩く訓練にはなっていないと感じられるものである。また動作ができた後、自然な動作にする仕組みは揃っている。

2) 動作のさいの姿勢・体勢を体性感覚レベルで細かく作る仕組みは揃っている。しかしそれは姿勢・体勢の形成であって、それが動作の一部であるという運動性の感覚を形成するところに接続する仕組みが、今のところ認知神経リハにはない。

3) 認知神経リハの最大の利点である内感-外的知覚変換の形成による身体・身体体勢の制御・調整は、そのままでは動作の組織化には適用できない。動作はそのつど内感-外的知覚変換を断ち切り、また再形成されながらなされている。動作のさなかでのこの変換関係の断続的形成のためには、新たに治療の工夫が必要である。

メメント・イマジカ

身体の記憶へ

文学部 河本英夫

ヴァイオリン・ジャズ、天使に似合う曲
[マンゴーのワルツ・寺井尚子]

夜汽車

空

天使の図柄を二、三入れておく

養老天命反転地の図柄、奈義の竜安寺

最後のセルに文字

三鷹天命反転住宅

天使の棲家

無限性の記憶を感じさせる図柄

地平線、水平線、入道雲、抜けるような青空、大海原、海底、火山、岩、密林、砂漠、地球、

墓地と死体、さまざまな墓地、廃墟、ローマの遺跡、沖縄と沖縄の墓地、青森恐山、彫刻、彫刻の墓地(箱根彫刻の墓地)

イヌが死体（もしくはえさ）を食べている風景

発達障害児(数点、人見さんから借りる)

私はどこから来て、どこへ行こうとしているのか。

これは出自への問いでもなければ、到達すべき目標への問いでもない。

一つの場所がある。

それは私にとって最適な場所とはほど遠い。

だがそれは、私にとって唯一の場所なのである。

メメント・イマジカ

身体の記憶へ

人間は、一生をかけて人間へとようになっていくような、つねに途上にある存在である。
だが誰であれ、いったいどの途上の、どこにいるのだろうか。

人間の本質は、理性的であること（アリストテレス）でもなければ、思惟すること（デカルト）でもない。
あるいはたんなる繊細の精神（パスカル）でもなく、また言葉をもつこと（ルソー）でもない。
むしろ一生をかけて、際限なくみずからに成りゆくことである。
どの途上においても、人間はみずからの位置と、みずからの未来をイメージしている。
それが予期である。
現時点と未来を現時点において結ぶもの、
それこそ物語である。
そしてそこに、尽きぬ希望があり、身の丈を超えた絶望がある。

[音入れ]バラのひとりごと、あるいはオール・フォー・ユー

ミケランジェロの思い出（彫刻、オブジェ）
ダヴィデ王、ピエタ、物体、卵、冬眠する昆虫、寝た切りの障害児、少し身体を起こすことのできるもの、
移動を開始しようとするもの、

ダ・ヴィンチ、ラファエロも入れて、ミケランジェロを交互に。
天使、カオス図形（天使図版2＋カオス図形1）

この千年に一人の職人は、どのような仕事にも二度と同じようにかかわったことがない。すべての患者に
個性があるように、ミケランジェロの作品にはすべて個性がある。
すべての患者に対して、そのつど一から治療を立ち上げるように、
ミケランジェロは、すべての作品を一から作り上げたのである。

前方には、ダ・ヴィンチという人間の枠をはるかに超え出た天才がいる。
後方には、出自と素質に恵まれた女好きの美男子ラファエロがいる。
ミケランジェロ自身は、貧困な小役人の息子であり、体は頑丈だが、少なからず無男である。
そしてダ・ヴィンチからは、ただの石切り職人と呼ばれ、ラファエロのように社交界に呼ばれることもな
く、職人三人とひとつのベッドで寝起きを繰り返している。

途上とは、先行する天才と後行の才人の間のことではない。
みずから自身の可能性と選択をかけた場所、それこそみずからの途上であり、
天上と地上の間のこの場所のことである。

風景・環境映像

音入れ

ミケランジェロの書いた膨大な書簡の大半は、お金と時間のなさへの不満に満ちている。

不満とは、自分自身に自足しないことであり、
みずから自身への不満とは、誠実さの証である。

すべての治療は、希望で開始し、不満と後悔で終わる。
後悔とは、他の選択もありえたという可能性の獲得であり、
次の治療への予期である。
不満と後悔とは、過去に拘泥することではなく、
みずからの未来へと自分自身を投げ出すことである。
そして、そこに新たな希望がやってくる。

システィナ、パチカン、シシリア、

[音入れ]シヴァの女王、あるいは激しい愛の歌
発達障害者の動画と、時々天使の図柄を織り交ぜる（冒頭、途中、最終）
人見さんのビデオでまだ使っていないもの
最後の2セルは、天使と人見さん自身（ここでは純粋に女優として、患者のいない本人だけのセル）

[音入れ]メモリー系の曲、
意識は生命のごく最近の発明物だが、身体は40億年の生命の記憶を携えている。
身体には、歴史的疲労もあれば、個体的欠損もある。
だが生き抜くことの工夫に限りがあるわけではない。

イメージ画像

カオス図形(木本さんから借りる) 2作品静止画像

これらの運動はどこに焦点をもつのだろうか？

あるいはどこに行こうとしているのか？

さらには何になろうとしているのだろうか？

そして

それらの問いは、この運動にとって、ふさわしい問いなのだろうか？

カンブリア期バージェス動物群、クラゲ、横歩きするカニ、シーラカンス、サメ

各種サカナ

光と流体のイメージ

風景

大野一雄のビデオを織り交ぜる

「魚が一匹入ってきた。魚が一匹入ってきたことによって、ぐらりと変わってきた。それだけの違いです。魚が入ってきたおかげで、関係が、死が生を照らしているように、生が死を照らしているように、生がいきいきと。さあ、そういうなかで自由にやっごらんない、内的に。」

大野一雄『稽古の言葉』

大野一雄動画

クジラの動画(30秒)

陸上は、海よりもはるかに危険な環境である。

強い日差しと乾燥した空気。

生命の上陸は、四十億年の生命の歴史の中で、最も果敢で危険な賭けであった。

そう、歩けない障害児が、明日空中を飛ぶほどの賭けだったのである。

クジラはひと時、陸に上がってきた。

陸に上がると、身体は乾燥し、強い日差しに晒され、

なによりも体重が7倍になる。

7倍の体重を身体の自由度に転換できなければ、海に戻るよりない。

上陸の結果、身体の自由度はオーダーを二桁更新した。

呼吸も、食べることも、歩行も、走行も、なにもかも新たな意味を獲得したのである。

そして人間はいまだその新たな意味の全貌をつかんではいない。

重力とは、下に引っ張る力のことではない。

立ち上がることは、重力に抗することではない。

(この点でまぎれもなくボバースは誤っている。)

重力とは、身体の根源的不透明さのことである。

重力にかかわることは、動作とともに身体に感じられる

微小差異のことである。

この差異の気づきとともに、身体は選択肢と動作の多様性を獲得する。

重力のイメージ

チョウ、各種昆虫、各種トリ

風景

大野一雄のビデオ

「目がこうあるでしょう。そうするとあなたの魂が目を通してすうっと外側のほうに出かけていく。すると外側のほうから、何か鳥のようなものが飛んできて、魂の鳥のようなものが飛んでくる。そして魂のなかにすっと入ってきますか。そのために目が通りやすいようにしてありますか。目から鳥が入ってこようとしているときに、入ってこられるような目でやっていますか。いつも動作しながら、すっと入ってこられるように、すっとやらないとだめだ。」

大野一雄『稽古の言葉』

動画もしくはスチール写真

カエル、恐竜、現生爬虫類(イグアナ等)

風景

オタマジャクシがカエルへと成るとき、異なる身体を感じているのだろうか。

もはやオタマジャクシでもいまだカエルでもないとき、いったいどのような身体を感じているのか。

爬虫類の足は、地面と平行に出現し、第二関節で地面に垂直に折れ曲がる。体幹は大地とつかず離れず、大地の刻印を帯びている。

(腹ばいで這いまわる小児の動画 数十秒)

爬虫類の位置から人間まで駆け上がらなければならない身体がある。

健常者よりもより多く跳ばねばならない身体がある。

クマ、トリの魚を捕る場面、サル、ゴリラ、オランウータン、ネアンデルタール人
風景

鳥になるようにしてはじめて歩くことのできる身体がある。
健常者とは、異なった道筋で跳ばねばならない身体がある。
(寝たきり障害者)

身体は世界と環境へとかかわるさいに、一切の負荷を受ける。
問題は、外からも内からも出現する。
身体は、いっさいの可能性を賭けて、問題解決にあたらねばならない。
そう、認知課題とは、生き抜くことの別名だったのである。
ただ生き抜くだけであれば、既存の能力を活用すればよい。
問題解決へと向けて、経験と能力そのものを形成すること、
これこそ認知運動療法である。

人間の奇形、病者、規格外、坐禅、巡礼、乞食、各種修行、障害者、各種治療、サーカス、中国技芸等
風景

意識は、生命史四〇億年の最大の発明の一つである。
意識の本質は、世界を知ることではない。
むしろそれは、世界とのかかわりを組織化することである。
意識は、いまだないものへと向かってみずから作動させる。
そこにイメージが出現する。
イメージは、空想でもなければ、ヴァーチャル・リアリティでもない。
そしてイメージは、意識の可能性を宇宙大に拡張したのである。

ふさわしい映像

「ああ、身体は悲しい。それに私は すべての書物を読んでしまった。
遁れよう！ 彼方へ遁れよう！ すでに感じる、鳥たちが
未知の泡立ちと ひろがる空のはざまにあつて陶醉しているのを！
何ものも、海に浸されていくこの心を引きとめることはあるまい。

異国の自然を目指して いまこそ錨を揚げるのだ！

希望を抱くたびごとに、無残にさいなまされた倦怠の化身も
なおも信じる、ハンカチを振る この最後の別れは！」

マラルメ「海の微風」

「私の眼を消してごらんなさい 私はあなたを見ることができます
私の耳をふさいでごらんなさい 私はあなたを聞くことができます
そして足がなくとも あなたの所へゆくことができます
口がなくとも まだあなたを呼びだすことができます
私の腕を折ってごらんなさい 私は手するように
私の心であなたを捉えます
私の心臓を封じてごらんなさい すると脳髄が脈打つでしょう
そして脳髄のなかへ火を投げ入れようとも
私はあなたを血のうえに担っていくでしょう」

リルケ「巡礼の巻」より

「物語イメージとは、もともと頭をたれて、羽をたたんで、
うとうとしたり、歌ったりするものだ
それは緑にゆれる木々にいて、
ふかい湖に影をうつしている
——私の物語イメージとは
そんな美しい色のアイコンなのだった——幼い私の
よくなじんだ鳥、私にABCを教えた鳥
森に寝こんでいた私に
はじめて言葉を言わせた鳥——
私は智慧にみちた眼をした幼児だった。

いまは果てしなくつづく禿鷹の歳月が
凄まじい轟で
天上の樂園をゆさぶっていて、
私はそんなざわめく空を見つめあげて
のんきな一人思いに浸ることができない。
もしもっと静かな翼がその柔毛を
私の精神の上にひろげ
言葉と詩で心をなぐさめようとしても——
そんなことは禁断、許されないと世間はいうのだ！

だが私の心が琴線にふれてふるえないならば、
罪を犯したようなきになるのだ。

ポー「ロマンス」

[映像]

詩人たちは、自分自身でさえ気づいていない、世界とみずからのかかわりにかたちをあたえた。
かたちはイメージからやってくる。
そして
イメージは知覚に先行し、身体と身体動作とともにある。

岩崎さん、中里さん、渡部さんの治療風景(それぞれからもう)、池田さんが撮れる場合は、それも。
3人(4人)をセラピストだけではなく女優としても。

音入れ[リズム]

身体は、私のものであるが、つねに私以上のものである。
あるいは私以上に、私自身である。
身体が破壊された時、何かが失われるが、私が失われるわけではない。
だが私自身への手がかりはどこにもなくなってしまう。
みずから自身の身体を獲得したものだけが、他者の身体を回復させることができる。
しかも獲得した度合いに応じて。

進化には一つの回路があるわけではない。異なった条件のものは、異なった道筋を進んで生き抜いていく。

リハビリとは、人間へと繋げるためのささやかな異なる道筋を見出すことである。
人間となることは、どのようなひ弱なヒューマニズムとも無縁である。
人間へと向かう異なる道筋は、あらかじめ施設されているのではない。

しかもこの異なる道筋に限りがあるわけではない。
だからリハビリとは、進化に似たリスクをつねに引き受けることである。
リハビリの課題は、つねに新たな道筋を探しつづけることであり、とりもなおさず人間の可能性を拡張し続けることである。
この可能性の拡張が、障害者と私たちの希望でもあるように。

この多岐にわたる道筋の中で、すでに発見され、見出された道筋はいまだ1%以下にすぎない。
リハビリが総力戦であるのは、このためである。

[音入れ](ヴァイオリン)

天児牛大のビデオ

自分自身にもじっくりいかない身体がある。宇宙大に広がったり、点のように収縮してしまう身体がある。
躍ることではじめて自分自身に回復でき、語ることはじめて自分自身で手にすることのできる身体がある。

この天性のダンサーは幼少期より、自分の身体の不思議さを抱えたまま、まるで哲学者のように、つねに自分の身体を問うていた。

そして問いをそのまま身体で表現したのである。

身体とは、環境の中にすでに存在してしまうことの疑問符のことである。

外部観察者は、これを「ダンス」と呼んだ。

重力と空気と光のなかでの身体動作がある。

人間は突っ立ったままの死体である。

音とは、肌に触れる空気の振動である。

眼は光によって光へと形成される。

身体動作をつうじてこれらの環境を感じ取り、環境とのかかわりを制御すること。

内部観察者は、これを「暗黒舞踏」と呼んだ。

暗黒舞踏は、環境への身体をつうじた探索であると同時に、違和感を抱えたみずから自身へのリハビリテーションである。

身体と動作に注意を向けることによって、身体を世界の現実の比喩として活用すること。

世界がつねに身体から、身体をつうじて、身体として見えてくること。

身体はこうして世界の関節となり、蝶番となる。

身体はこうして世界の繋ぎ目をささえる現実の紐帯となる。

[音入れ、マイウェイ]

人見さんから、言葉のつうじない障害者に言葉で語りかけている治療風景を借りる。

天使の図柄と交互に

言葉は、直接身体に及ぶことはない。

言葉をつうじて認識し、認識から身体を動かすことはない。

だが言葉は、空気の振動と音と気配によって、つねにイメージをあたえていく。

イメージは、経験を動かし、そして経験を動かす自分を獲得させる。

イメージは、人間の小さな可能性に入り込み、それを動かし、拡張する。

イメージは、天使のようにそこに存在し、そこに働きかけるが、重さがない。

イメージは重さがなくても、その場所に働きかける。

イメージは、途上を歩み続ける、

障害者と私たちにとっての

生き抜くための最大の手がかりなのである。

スタッフ

出演

人見眞理

稲垣諭

岩崎正子

編集・制作

大崎晴地他

作・演出

河本英夫

環境哲学の可能性と現実（Ⅰ）

文学部 山口一郎

キーワード：環境概念、自然主義、生活世界、構成主義

序

私たちの日常生活に直接関わる火急の環境問題として「地球温暖化」の問題の解決が早急に求められています。すべてのことについて熟慮を重ね人間の生き方を自覚する営みである哲学が、この問題の解決に向けてどのような役割を果たしうのか、この論稿で説明を試みたいと思います。私たちは、TIEPh プロジェクトの一環として、環境問題の解決に向けての環境哲学の可能性と現実を明らかにするために、昨年の夏、ドイツを訪ね、ドイツ人哲学者2名と教育学者1名に、説明のためのインタビューを行いました。問いの内容は、

1) 環境の概念のもとであなたは何を理解していますか。

a.一つの観点として、実在的因果的に理解された支配しうる自然と様々な生きる態度を通して成立している文化との対立における環境。

b.あなたは、環境の間文化哲学といった研究分野を開示することに意味を認めますか。

2) 環境倫理の概念について

a.今日のグローバル化した世界において、いかなる倫理の構築が可能だと思われますか。

b.哲学は、火急の問題である、例えば地球温暖化の問題の解決にどのような直接的ないし、間接的影響を与えることができると思われますか。

というものでした。

今回の論稿では、3回に分けた論稿の第一部として、元マールブルク大学教授ペーター・ヤーニヒ氏のインタビューの内容を基礎にして、環境哲学の可能性と現実について考えてみたいと思います。

1. 環境の概念の規定ー 環境とは何を意味するのか ー

ヤーニヒ氏は、今日、構成主義を代表する哲学者として多くの著書で著名であり¹、公的機関での諸倫理委員会の主要メンバーとして活躍されている哲学者でもあります。氏は、インタビューの初めにあたり、哲学を理論哲学と実践哲学に区分し、彼自身の立場を理論哲学者とすることから、議論を開始しました。理論と実践という学問論の基本的区分が哲学にも妥当するとされ、それが環境哲学を考える際、基本的枠組みとして、出発点に取られることになります。環境についての理論とその理論に基づく実践という従来より周知の枠組みでの環境問題への取り組みが、環境哲学の根幹をなしているというのです。このこと自体のもつ意味は、この論述が進められる中で次第に明確にされることになります。

I. ヤーニヒ氏は、環境の概念を規定して「環境とは常に誰かにとっての目的づけから生まれた産物であり、残念なことに副作用や付随結果から生まれた産物でもある」としています。つまり、「誰か」とは、人間のことであり、人間がある特定の目的づけにおいて、自然に関わることを通して、環境が成立し、その際、目的の実現ということだけでなく、副産物も生じてしまうというあり方で、環境が成立しているというのです。つまり、環境とは、純粋な無垢の自然、ありのままの自然を意味するのではなく、人間が合目的行動を通して自然に関わることによりはじめて成立するのであり、その関わりの中での副産物をも含みいれなければならないとするのが、氏の基本的な見解なのです。言ってみれば、今日、環境問題とされる多くの問題は、自然への合目的活動を通して成立してきている環境において、意図せぬ副産物として生じてきたものによる問題であるというのです。

となると、ここには、人間以外の、合目的行動を取らない生命体には、本来、環境概念はあてはまらないという、後に明確に規定されることになる人間のみ文化をもつ「人間中心主義」が自明のこととして言明されているのです。これは、氏の取る理論哲学者の理論哲学的基本見解といえます。

しかし、この立場は、今日の環境哲学にとって、決して、すべての人に共通の見解となっているものではなく、人間中心主義に対する「非人間中心主義」の見解も明確にみられ、これに対する氏の批判が以下の論争の重要な部分となり、環境哲学を考える上で原理的問題点を形成しています。

II. ヤーニヒ氏は、人間の自然への関わりというとき、そのときの人間の関わりは、普通、知性と言語が運用される文化的共同体を通しての関わりと理解されますが、

¹ ペーター・ヤーニヒ氏については、『東洋大学哲学講座別巻 哲学の教育とその現場』（知泉書館、2005年）での「哲学とその教育」に関する、氏とのインタビューを参照。

この文化的関わりをも「自然現象」とみなす「自然主義」の立場、つまり、人間の関わりをも含めたすべてが実在する自然を実在的因果関係で説明可能とする「自然主義」の立場はとりません。氏はその関わりを理論的に考察するのですが、そのときの出発点を、単に自然主義者の取る方法論としての「純粋な観察」の立場にではなく、例えば、文化人類学における人間の遭遇や出来事といった人間の持つ、広い意味での「経験」に置くとしています。その意味で経験論的として、英語ではおそらく「It occurs to me」を意味する環境問題として降りかかって来る何か、私が行為する最中で襲いかかって来る遭遇や出来事が考察の出発点であるとするのです。このように降りかかるものは、そもそも、人間が人間の合目的行動の所産である「環境」の中に産み落とされるというあり方をも意味するものでもあり、さらに、エネルギー保存則などの自然法則も属しているとされます。また、人間が理性的に行動したとしても生じてしまう環境破壊や人口増加の問題もこの降りかかる環境問題に属します。また、次世代への自然の継承という問題に加えて、文化間の伝統と文化の共約不可能性、比較不可能性という問題も、人間の自然への関わりとしての環境に関わる問題として重要です。このように、人間の自然への関わりは、人間による文化を通しての関わりという特性を顕著なものとしており、このことがら、文化の共約不可能性の問題などの中核的諸問題の源泉が明確になるのです。

III. ヤーニヒ氏は、環境概念を規定するとき、人間だけが環境を有すると規定しました。もちろん、氏は、ユクスキュルの動物にとっての「環世界」の理論を熟知した上での主張です。その際、氏は、いわゆる生物主義者を批判することを通して、環境問題の解決に関して、自然科学と自然主義の限界を明確にします。この自然科学的自然主義の限界と理論哲学としての環境哲学との関係を明らかにすることは肝要なことです。とうのも、人間の自然への文化的活動を通して環境が成立するのであれば、自然を対象とする自然科学者の自然科学も当然、人間の文化的活動である以上、自然主義的な自然科学者が自己の活動をも、自然に起因するとした場合、果たして、現に遂行されている自然科学研究が遂行不可能な自己矛盾を露呈することになる、とするのが、ヤーニヒ氏の見解なのです。この論証は、次のような論点によって論述されています。

- ① まず、氏は、ユクスキュルを批判して、彼はいわゆる「神の眼の観点」をもつ観察者の立場を取っていることに気づかないと指摘します。なぜならユクスキュルは、動物の行動を「知覚標識」と「作用標識」による環世界との関わりとして記述しますが、そのためには、もちろん、「知覚標識とは何か」、「作

用標識とは何か」ということが、理解され、知られていることが前提にされていなければならないからだ、というのです。つまり、生物学者が、生物を観察の対象として研究するとき、研究している観察者の視点が、有限な人間自身の知識を前提にしていることを忘れて、生物の世界をまったくの外部から、いわゆる、どのような観察する側の認識の仕方という限定（人間主観の限定性）を持たずに、生物のありのままを客観的に実在的因果関係において規定できるという盲信、そのような、神の観察に喩えられる観察可能性への憶断がいわゆる生物主義者の素朴性だということです。

- ② このことを言い換えると、一人の自然科学者が、科学的研究を行っているのは、まさに、一人の人間であることを忘れてしまうことに、その根本的素朴性の本質があると、ヤーニヒ氏は主張します。そして、このことは、認識論的問題に精通している哲学者にとってまったく自明のことであり、真偽をめぐる認識の問いを通して、常に自覚にもたらされているにもかかわらず、すべてを自然の因果関係に帰する自然主義者は、研究する人間として自分を、元来、真偽の問いを含むことのない自然の世界に解消しようとしていることに気づかないというのです。
- ③ では、どうして、哲学者に自明なことが、自然科学者には、自明とされず、忘れられてしまうのでしょうか。ユクスキュルの動物にとっての環世界の問題の問いをめぐって、動物には環境はない、とするヤーニヒ氏の見解に、この素朴性の問題がどのように現れているのか、もう少し詳しく考えてみましょう。自然科学者が、自分が一人の科学者であることを自覚できないとするのはなぜでしょうか。自然科学とは、自然のありのままを客観的に理解しようとする営みです。ヤーニヒ氏のいうように、自然科学は、自然の客観性を巡り、真偽の区別をなす営みでもあります。しかし、そもそも、この真偽の区別とは、生物の進化を通して生成している人間の文化的活動であり、自然そのものは、すべてはあるがままに存在しており、そこに真か偽かの区別はありません。しかし、ユクスキュルも十分承知しているように、人間は、カテゴリー（純粹悟性概念）を活用して、生物の「知覚標識」と「作用標識」に即した環世界をもつことを記述しているのですが、この人間の活動が、神の眼の客観性と同一と盲信してしまうのは、どうして人間は科学を推し進めることができるのかの十分な説明なしに、つまり、認識論的一方法論的反省なしに、自然を記述し、人間を記述してしまうからだ、とヤーニヒ氏は主張します。発生の進化論的生物学においても、人間が有機体として存在しなけ

れば、そもそも進化論的生物学そのものが成立していないにもかかわらず、まるで、科学を推進するのが、人間ではなく、神であるかのような錯覚に陥ってしまうのが、科学者の素朴性であるということです。

- ④ ビッグバン理論も、自然科学者の理論です。現に存在する人間が作りあげたものです。もしこのことが否定され、自然そのままがその理論で主張されれば、それは、自然主義の立場に立つことになります。自然のありのままだ、人間の科学が作ったものではなく、神がそのまま見ているがままだ、人間の目と神の眼は同一だというわけです。これに対して、ヤーニヒ氏は、「文化主義的人間原理」を提案します。自然主義に立つ進化論的認識理論者が忘却しているのは、私たちの認識が、私たちの脳、あるいは進化を通して生成してきている諸器官を通して、因果的に説明され得ない、ということだということです。というのも私たちはまさにこの自分の有限的な器官と共に、根本的に、認識上の誤りをしてしまう可能性をもっているからなのです。この認識論的議論が、自然科学の自然主義による環境の理解に対するヤーニヒ氏の理論哲学の環境概念の理解において、決定的に重要な役割を果たしていることを確認する必要があります。氏はこのことを、認識論に関わる理論哲学であるからこそ可能な、哲学的解明の課題であるとしします。この人間の認識に対応可能な真偽の区別を、人工知能に持たせようとする研究者は、人間の認識を、あるいは脳の活動を、高度に複雑なコンピューターによって同じ能力に置き換えることができると信じており、ほとんどのこういった取り組みは、目的合理性や人間の歴史性や肉体性あるいは身体性といったものすべてを人工知能で補完することはできない、ということを忘れているとヤーニヒ氏は指摘します。

- ⑤ ヤーニヒ氏は、この文化主義的人間原理による人間の自然への関わりによる環境概念の成立を考察するとき、自然科学の営みばかりでなく、人間の環境への関わり全体が、「人間とその生活世界」にその源泉を見出しているという見解を明らかにします。文化的意味づけの源泉、意味の生成を問うのが、理論的哲学の課題であるのに対して、自然科学は、それらの生成済みの意味を前提にし、活用して、ありのままの客観的とされる自然を、このような意味の世界を背景にして、因果的連関へと分析するという、特有の方法論によっているのですが、自然主義の素朴性は、この哲学が提示する自明な連関を忘却してしまっているのです。

ここで述べられている生活世界の問題は、後期フッサールの中心概念として

著名です。まさに、フッサールが『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』において指摘したように、自然主義的態度は、自然の数学化を通して、自然科学そのものの源泉である「生活世界」を忘却することによって、まさにその態度として成立していることが自覚され、反省されていないのです。また、自然科学者が自然を観察対象にしているその当の自分も、その同じ観察対象になっているという知的考察の基本構造というヤーニヒ氏の見解は、同じくこの『危機書』で論述されている、フッサールのいう「人間主観のパラドクス」の指摘と関係づけることができます。つまり、すべてを構成して、世界として生み出すとされる人間の主観が、同時に、その構成された世界客観の一部でしかないという逆説です。自然科学の自然主義は、この人間主観の逆説に気づくことなく、神の眼による自然のありのままの探求という憶断に囚われているとされるのです。

- ⑥ したがって、環境は自然そのものではありません。環境概念をめぐる、サステナビリティ学との関連で、「理想的な環境とは何か」という問いに対して、環境は、カントのいう「反省概念」であることがあげられます。ヤーニヒ氏は、環境は、空間や時間などがそうであるように、カントのいう反省概念でるとして次のように説明します。空間と時間はもちろん物ではなく、私たちは時間的に区別をし、空間的に区別をし、私がXはYより以前にあったとか、それらは同じくらい持続するなどというとき、時間について語っている、また、XはYの前にあり、Zの右にあると区別することによって、初めて空間について語るのだとされます。環境もこの意味で反省概念であり、例えば、土壌をどのように浄化することができるか、森の酸化をどのように防ぐことができるのか、などといった意味で、技術や経済やエコロジーの問題に関係しているとされます。これらの諸問題は、これらの問題に関わる参加者間の関係や、個々人、グループなどの環境に関係する集団の関わりに関する反省概念であるとされるのです。したがって、理想的環境といった問いが立てられることはなく、それは、「時間に始まりがあるか」と問うようなカテゴリーミスタイクといわれなければならないとしています。

ということは、サステナビリティを、環境を安定化させているものとして定義しようとすれば、それも誤った方向性ということになり、環境の安定化そのものは、経済を軌道にのせ、食料問題を解決に未導き、あるいは地球の許容可能性やきれいな水を手にするための方法、あるいは様々な諸問題に関する明確な尺度といったものによって、補完されなければならないというこ

とを意味するのだとされるのです。このように、環境は「良いと評価できる」ものではなく、価値というものでもなく、むしろ環境は反省概念であるからこそ、環境問題の解決が難解なものになっているのだというのです。

2. 環境哲学の構造

さて、以上のように、理論哲学において環境の概念が、文化主義的人間原理のもとで、人間の自然世界への関わりの中で環境が反省概念として理解されることが示されました。この前提のもとに、様々な環境問題に取り組み、その具体的な解決策を探ろうとするとき、このような環境概念を前提にする、環境哲学は、どのような全体の構造をもつとされているのでしょうか。実践哲学としての「環境倫理」との関係も視点におきながら、環境哲学の概要を明らかにしましょう。

その際、ヤーニヒ氏は、改めて、哲学の区分としての理論哲学と実践哲学の区分に即して、その全体構造を論述します。

I. 理論哲学としての環境哲学が、次の四つの視点から語られます。

- ① 環境概念を規定する際に問題とされた、学問論と方法論の問題が、環境哲学の理論哲学分野の第一の課題とされます。興味深い一事例として、脳科学の実験を通しての反証可能性をめぐり、ヤーニヒ氏が、B. リベットの実験について、方法論の観点から言及していることがあります。リベットの実験がとりわけ取り上げられるのは、自然主義批判の一環においてなのですが、リベットの主張が、特に、環境哲学の方法論に関連しているのは、自然主義の立場をとる脳科学者が、環境概念が成立するための前提とされる人間の自然世界への関わり方の根幹を意味する「行為の自由」、すなわち「自由意志」を、まさにリベットの实验から結論づけ、「自由意志」を否定しようとするからです。それに対してヤーニヒ氏は、理論哲学の視点から、この自然主義的解釈の方法論的誤謬を指摘します。その論証は、まず第一に、この実験において、データの採取は、被験者が真実を言い、嘘を述べないことを前提しているということによります。つまり、確かなことや真実を言う自由意志は、そもそも実験がうまくいくための可能性の条件であり、したがって実験と実験結果は前提の反証ではあり得ないのです。自由意志は存在しないということは矛盾であり、この解釈は論理的に矛盾しているとせねばならないというのです。このように、自然諸科学内の方法論についての考察は、えてして、理論哲学の認識論的-論理的な考察ぬきにしては、上に述べた自然主義の素朴性に陥る危険に気づけないことが示されるのです。

- ② 理論哲学としての環境哲学の第二の役割とは、自然哲学と文化哲学の両領域を確定するという事です。自然哲学は、単に、自然科学の学問論ではない、とヤーニヒ氏は主張します。なぜなら、諸自然科学の学問論において、諸自然科学に共有され、共通の理解が得られる「自然の概念」が問われることはないからだということです。その典型的な事例として提示されるのが、生物学における「生命」の概念の理解です。周知のように、20世紀以降、生物学の領域は、分子生物学者が他のすべての生物学者に対立して、生命に関する共通理解が成立しない状況になっています。分子遺伝学者は、遺伝子において起こること以外もはや知る必要がないとまで主張し、それに対して、形態学や発達史に比重を置く生物学者は、その生命体は何であるかの知識の前提なしに、遺伝子を遠心分離器で分離、抽出したところで、遺伝学の応用など無意味であると主張します。その合い抗争して、同一の概念に至ることのできない両立場の通訳の役目を果たしうるのは、生命の概念に迫りうる生命哲学、ないし自然哲学であるということです。氏は、現に、生命倫理等の諸委員会で、この通訳の役割を果たしているのが、理論哲学者としてのヤーニヒ氏などであると言う現実には言及しています。
- ③ 文化哲学としての環境哲学とは、人間の自然世界へのかかわり方そのものは、文化的と規定されるが、その文化には、複数の諸文化が並存しており、諸文化間の衝突が生じていることについて考察する課題や、サステイナビリティについてさえ、共通に語ることができないような文化間の共約不可能性をどう考えることができるのかという課題が、文化哲学としての環境哲学の課題とされます。経済発展と自然環境の持続可能性をめぐるサステイナビリティ学において、ヤーニヒ氏の環境概念に即せば、それぞれ異なった文化背景に基づく、様々な国民の、様々な異なった自然環境への関わり方の違いが並存するのは、当然のこととされます。しかし、氏によれば、環境哲学としての文化哲学は、文化人類学、社会学、国際法等の諸文化の具体的内容を取り扱うのではなく、その共存発展の形式的条件を探求するとして、諸経験科学に対する哲学の学問論の独自性が強調されます。
- ④ 理論哲学としての環境哲学の四番目の課題として、環境討議をめぐる言語哲学の側面が指摘されます。ユネスコや国連など、どこにでも処理しなければならない討議上の問題が山積しているとされますが、上述の異文化間の衝突に関して、自然科学の知見とキリスト教の教皇の発言内容をめぐるヤーニヒ氏の言語ゲームに関する指摘は興味深いものです。氏は、自然科学者の自然

についての語りと教皇の神についての語りは、まったく異なった二つの言語ゲームであり、言語哲学上の明確な区分がなされなければならないといえます。文化の根底ともいえる宗教性と言語をめぐるヴィットゲンシュタインの「沈黙の次元」や上田閑照氏の「宗教と言語」の考察との繋がりも想起されるものです。

II. 実践哲学としての環境哲学

- ① 理論と実践という大きな区分において考えられる実践哲学としての環境哲学にあって、ヤーニヒ氏は、従来の古典的倫理ないし道徳哲学の基本的見解といえる、単なる個の主観に閉ざされない、氏の言葉でいえば、主観の側では、超主観的(trans-subjektiv)なもの、対象の側でいえば、普遍的なものを求めることで十分であり、環境に特有な「環境倫理」の必要性はみとめないとしています。生命倫理の委員会で指導的役割を果たしてきたヤーニヒ氏の見解として、実践哲学としての環境哲学の重点は、むしろ、最終的に「力の問題」として、暴力と権力の行使を規制する、環境法や環境政治への環境哲学の参画にあるとされます。
- ② 哲学者は環境法や環境政治のために、諸個別科学間の通訳を試みなければならないとするのが、氏の重要な見解の一つです。生命の概念についてはすでに言及されましたが、文化の根としての宗教間の対話にあって、通訳という役割を果たし、抗争の内実を明確にすることができるとしています。例えば、キリスト教とイスラム教の通訳の試みに対して、もし、彼らがそれを受け入れようとししないのは、多くの場合、いわゆる教説の純粋性を保持し続けようとするからであり、まさにそこに現実には、経済的根拠があったり、心理的根拠や愚かさなど、ありとあらゆる可能な事柄があることが、明確にされ、実は、古典的倫理の問題である、権力行使の問題であることが、誰の眼にも明らかになる、そのような哲学による啓蒙化の努力の役割が明示されるとしています。
- ③ ドイツにおける環境哲学の環境法や環境政治への関わりは、諸々の倫理委員会への参画に明瞭にみることができます。そこでの参画の仕方を明らかにすることは重要です。ヤーニヒ氏は、そのとき、環境哲学者の役割は、直接、環境法の内実や環境政策の具体的規定に関わるのではなく、あくまでも政治家による決定に際しての助言者の役割であるとしています。哲学者の助言は、人々がある特定の目的を定めるとすると、そうするためには何をすべきか、

ということ、つまり、「～すべし」といった提言ではなく、常に条件を勘案した、条件付きの助言であり、いつも状況分析の能力と資格と権限の限定の問題であるとしています。

具体例を挙げれば、有人の宇宙飛行に関する事例があります。ドイツの政府は、有人の宇宙飛行に参加するべきなのかどうかに関して専門家の意見を欲していました。その際、委員会に参画した哲学者は、「何をすべきか、すべきでないか」と具体的提言したのではなく、多くの達成されるべき諸目標が存在し、その目的の実現のための条件を提示することに努めたとしています。例えば、有人宇宙飛行が実現されるためには、生命維持システムの研究に関して、もっとも高度な要求がなされ、それは国民の最高の技術獲得のための学校の役割を果たすことを指摘したのです。このように、哲学者が助言できるのは、仮に目的が設定された場合の、目的実現のための諸条件をメタ理論的に考察することであり、メタ政治的な、つまり倫理的権能をもつということだけだとしています。哲学者は、これらの権能をもって、委員会に参画し、これによって、環境問題に関する議論が、根本的に変容しうる可能性があるからであるとしています。

- ④ 経済発展と自然環境の保持のバランスを考えると、諸経験科学の研究成果という情報提供が不可欠であり、それを基礎にして、初めて、最低限必要とされる、実質的な枠組の具体的決定が可能になります。その際、哲学の課題は、当然ですが、さまざまな諸経験科学の研究そのものにあるわけではありません。それは、諸経験科学の課題です。ヤーニヒ氏は、哲学者はただ、「私たちは理論的な領域の中で、妥当性をもつ超主観的で普遍的な言明に徹する」という自己限定を自覚せねばならないとしています。いわば、哲学の学問論と方法論の立場に徹底して、真偽を巡る認識論と善悪をめぐる倫理が、実践領域において、いかに適正に活用されていくかを考察し、目的遂行のための条件性の専門的見識の提供者であるべきだということです。

3. 問題点の指摘とこれからの課題

さて、これまでのヤーニヒ氏の環境哲学についての見解を振り返り、幾つかの問題点を指摘し、今後の課題は何かということを明確にしておきましょう。

- ① ヤーニヒ氏の議論の全体から受ける印象は、ドイツ哲学の伝統が環境問題に直面していかに強く指導的役割を果たし、倫理委員会といった政策決定の場に生かされているかということです。ドイツ哲学の伝統というのは、まず第一に理論と実

践の区分と、その区分に際しての理論の優位性、第二に、理論哲学における学問論、認識論と経験諸科学との峻別と役割分担の明確さにあるといえます。この二つの原則は、とりわけカント哲学に顕著であり、ヤーニヒ氏の提唱する「構成主義」の自然科学研究に対する立論に明確に現れています。その際、とりわけ顕著であるのは、自然科学研究に潜む、多くは自覚さえされていない「自然主義の学問論的素朴さ」の指摘です。その素朴さも、すべてを実在的自然の因果関係に還元できるとする憶断となれば、素朴さといって済ませるわけにはいきません。ヤーニヒ氏は、自然科学の研究そのものは、決して自然現象ではなく、文化現象であるとして、文化主義的人間原理の立場をとり、人間存在の認識論的制約を無視することは許されず、自然そのものにいかなる意味も帰属することはなく、真偽、善悪の意味づけは、人間の認識によって初めて成立することを重ねて強調します。環境問題の解決に向けて、ひたすら自然科学による技術的解決を求める技術過信という一般的傾向に対して、技術ははじめから特定の人間の意味づけと目的づけを通してのみ技術となりうるものであり、それをいかに活用するのか、悪用するのか、善用するのか、ひとえに活用する人間にかかっているという自明のことが、常に自覚されていなければならないといえます。だからこそ、古典的意味での倫理が常に問われなければならないのです。

- ② ヤーニヒ氏の自然と文化の峻別は、文化主義的人間原理という「人間中心主義」と密接な関係にあります。ユクスキュルの環世界の世界概念に対するヤーニヒ氏の批判は、部分的にのみ妥当すると考えられます。人間と動物の違いを明確にするとき、確かに、動物は、言語や知的類推能力をもたず、人間のような学問研究を遂行することはできません。しかし、動物はその進化の段階に応じた周囲世界への関わりはもっており、その意味での、人間の関わりに類似した環境世界ともつといてよいのではないのでしょうか。また、確かにペットのような動物は、人間成人のように、その行動に責任をもつとは考えられません。しかし、人間の周囲世界への関わりの全体を見た場合、社会生活での行動責任という関わりのみではなく、責任能力のない幼児やペットとの相互の関わりは、生命同士のつながりとして、情動的な関わりの力動性が豊かに生起しているといえます。ヤーニヒ氏が、人間の関わりを生活世界の全体に見定め、自然科学の研究さえ、そこを源泉にするとする以上、生活世界の全体の中から、幼児や家畜、ペットなどとの関わりを排除することができないばかりか、生活世界に根ざす新たな生命哲学や自然哲学が構想されるべきではないかと思われます。「非人間中心主義」は、必ずしも「自然主義」と結びつくわけではありません。ユクスキュルは、自然主義の立場をと

っているわけではありません。人間の生活世界と動物の環世界は、相互関係において協働して働いているといえます。そのような意味で、生態系という環境、地球環境が構想されているのだと思います。

- ③ 環境哲学の文化哲学の側面について考えるとき、ヤーニヒ氏の構想において、文化間の抗争の解決に向けて、いかなる積極的な提案になっているか、考察してみると、最終的に「力の問題」と規定する以前に、人間の尊厳をめぐる、人間の共存に向けたお互いの理解のための工夫という共同作業の無限の課題が横たわっているのではないのでしょうか。共存の秩序と秩序の侵犯の境界線は、国の間の境界線のように明確に引かれているわけではありません。文化哲学は、グローバル化された今日において、間文化哲学として具現化され、具体化されています。キリスト教とイスラム教、キリスト教と仏教といった文化の根底といえる諸宗教間の「通訳」は、本当に実現しうるのでしょうか。理性による啓蒙を通して、真の意味での通訳は可能になるのでしょうか。間文化哲学の主要テーマの一つが宗教性です。宗教が問題にするのは、理性と感性をそなえた全体としての人間です。全体としての人間間の関わりを問題にすると、単なる自然に帰されることのない身体的実存としての人間が中軸に据えられる必要があるように思われます。
- ④ 環境哲学の倫理委員会への積極的な関わりは、重要な論点であると思われます。その際、学際的研究の成立に環境哲学がいかなる寄与をなすことができるかが、決定的な論点といえます。その際、ヤーニヒ氏は、環境哲学は、様々に異なった諸経験科学間の通訳の役割を果たし、想定される諸目的実現のための諸条件を提示することができるだけでなく、実際にそれが遂行されてきたこれまでのドイツの政府機関での諸活動が報告されています。ということは、諸学問のまとめ役、要の役割を果たしていることを意味するのですが、はたして、日本における諸倫理委員会での哲学の果たす役割と現状は、いかなるものなのでしょう。明確な原理的思惟の欠けるところに哲学上の助言が不可能なことは、はっきりしています。しかし、原理的思惟とはいっても、哲学は哲学で、様々な立場の違いがあり、諸学のまとめ方もそれぞれの哲学で様々といわなければなりません。そのとき、決定的に重要であるのは、そもそも諸経験科学に対する原理的開き、ないし、それらを受け入れ、それらの諸経験科学の方法論、並びに学問論に言及できる権能をもつ哲学でなければ、学際的研究のまとめ役の役割は果たせないということです。ドイツにおいて、今日、ドイツ哲学の伝統がその役割を十分に果たしている現状を垣間見ることができましたが、果たして、日本においてどのような哲学が環境哲学として、求められる要求に答えられる哲学でありうるのでしょうか。

環境デザインのプログラム設定

—環境内存在の現象学的アプローチへ向けて(2)—

文学部 稲垣論

キーワード：変化の誘導、プログラム、環境デザイン、
フンデルトヴァッサー、建築

はじめに—行動と変化

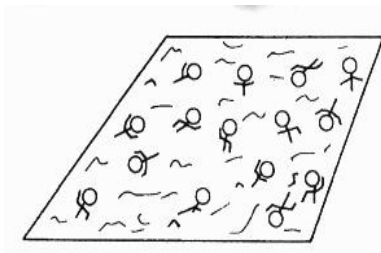
人間個体の行動の枠組みは、個体の数だけの多様性をもつ。とはいえ地理的、文化的、社会的文脈が共有されている場合、統計処理を介してその環境を生きる人々の典型的な行動規範を析出することは可能である。ただし、そうして解析される規範は、すでに自明化し、背景化していたものの呼び起こしに過ぎず、改めてそんなことを言われても困るという程の内容しかもてないのが大半である。また、そうした規範の解析から一歩進んで、規範を新たに作り変え、改良することによって人間行動を変化させようとしても、ほとんど現実には届かず、行動は何一つ変わらないということが頻繁に起こる。現在の環境問題の取り組みについて取り上げられる情報量の多さと、現実の行為者の行動の不変化との齟齬がそのことを如実に示している。

海外で一定期間暮らしてみれば分かることだが、生活当初は、自分がそれまで培ってきた行動の枠組みが何度も崩壊し、更新されるような経験がつづく。それは、何をどこで買えばよいのか、どうやって人に話しかければよいのか見当がつかないといったことに留まらない。ドアの開け閉めから、階段や机、トイレの高さの違いにいたるまで、あらゆるところで当惑体験が前面化し、それまで経験したことのない疲れが出現する。硬貨の手触りも、パンの触感もすべてが違和的なもののように感じられる。しかし三ヶ月も過ぎれば、そこでの固有な行動の枠組みが再組織化され、そうした疲れも自然と解消されてしまう。そしてその頃には、例えば買い物に行くのに自然と買物袋を持ち歩くようになっていたりする。すでにドイツでは以前から、買物袋は持参すべきものであり、日本の感覚のままだと何枚も買わされる羽目になる。行動の枠組みの再編は、こうした外的環境の変化を通じて容易に起こりやく、その際行為者は、自分が変化したことに後になって気づくことになる。

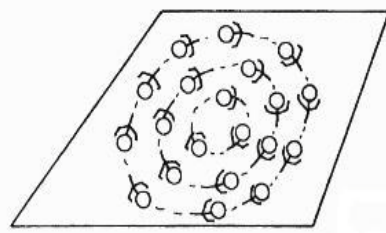
通常変化には二つのタイプがあると推測される。ひとつが、あるシステムの内部で生じるシステム自体が不変なままの変化であり、他方がシステム自身の変化、すなわち「変化の変化」である。ワツラウィックに倣って前者を「第一次変化」、後者を「第二次変化」と

呼ぶことができるⁱ。例えば、悪夢のなかでその悲劇的状况を避けるために逃走したり、闘ったり、叫んだりすることは前者の変化にあたり、それ自体は悪夢を避けるという本来的解決にはならない。悪夢は悪夢として安定したままだからである。そうした悪夢から解放されるためには、眠りからの覚醒という全く別種の変化が必要になる。この変化は、悪夢内部での変化ではなく、悪夢の外部へと飛躍するような創発的变化である。これが第二次変化に該当する。しかし夢の中には、どのようにして目覚めへと移行するのかの手がかりがないのが普通である。それゆえ第二次変化には、誰かに起こされるといった外部からの強制要因が必要になる。しかし悪夢を見ている当事者にとっては、そもそも外部の設定ができない。その場合どのように第二次変化が誘導されるべきなのか。ここに、多くの創意工夫が必要とされる理由がある。

今、図1のように真夏のプールで多くのスイマーがランダムに泳いでいる場面を考えてみる。それぞれのスイマーは自分の快適さを求めて泳いでいるだけである。この場合、比較的空いていれば問題はないが、一度混み始めると、他人と衝突したり、一か所に多くの人が集まり芋洗状態になったりする。これでは効率的なプール運営が行えない。そこで「他人に迷惑をかけないように泳ぎなさい」や「人の少ないところで泳ぎなさい」といった指示を与えるのが第一次変化に妥当する。こうしたことは、全くの善意から行われる。にもかかわらずこうした指示では、泳ぐ楽しみに抑制がかけられるだけではなく、迷惑をかけるスイマーを執拗に非難して、逆に多くの問題を生み出す可能性が高い。また、そもそも迷惑をかけずに泳ぐことが何であるのかが決定できず、より多くの補足規制をプラスするような局面へと進んでしまう。これではプールに泳ぎに来たのに、泳ぐこととは別のことが強要され、問題解決の糸口にすらならないことが分かる。こうした第一次変化による問題解決アプローチは、日常生活や哲学的議論でも頻繁に見られるものである。



【図1 無秩序なスイマー】



【図2 円周方向に泳ぐ秩序をもつスイマー】ⁱⁱ

そこで次に、数人のスイマーに、一定の円周方向に泳いでもらうよう指示を与えてみる。この場合、最初数人だけで試みていたことが、その快適さが徐々に気づかれることで、多くの人によって同調され始めることがある。そして図2のような全体的な円周運動の秩序が形成されるところまで進んでしまう。この秩序じたいは、第一次変化の延長上には存在せず、すでに別の局面（第二次変化）へと移行している。ここでは、行動を直接抑制するのではなく、当面の問題解決とは独立に見える行為の誘導がポイントとなっている。つまり、当初のスイマー数人は、自己組織化的な秩序形成の「ゆらぎ」となっている。通常ゆらぎは統計的に見た場合、平均化され消去されてしまう。システムはそうした安定化に向

かう傾向をもつからである。それゆえ当然ながら、全体的な円周運動にならない場合もある。むしろ他の泳者を妨害するノイズにもなりかねない。にもかかわらず、このゆらぎという確率的不確定性が存在したことが、第二次変化への局面転換のきっかけとなっている。

そこで次の段階として、あらかじめゆらぎが起きやすい環境設定をするという選択肢が生まれる。「流れるプール」というのは、そうした戦略のひとつである。そこで泳ぐ者は、流れの流動性や波の高低差の運動などを純粋に楽しみながら泳ぎを継続する。しかもそれと同時に、水の流動性はスイマーに一定の方向性を与え続けるのである。つまり、どのスイマーも円周方向に泳ぐことで、それと知らずに混雑の解消を行うことになる。確かに流れに逆行して泳ぐこともできる。しかし試みれば分かるように体力がすぐに消耗し、おのずと流れに身を任せてしまう。ここでは、第一次変化における命令や指示とは全く異なる仕方、変化の誘導が行われている。しかも細かな行動規制を増やさずに、効果的な行動変化を誘導するのである。

そもそも自然現象には、明確な外的要因もしくは統制者が存在しないのに、多様な秩序形成が行われる仕組みが備わっている。それに対して人間社会における行動変化のような場面は、自然に放っておけばうまくいくようなものではない。それゆえ最も効果的なのが、法による強制的規制ということになる。つまり誰もが嫌々従いながら、おのずと行動が変容される場面にまで誘導してしまうのである。ゴミの分別行為という、それ自体環境的にも、衛生的にも、エネルギー効率的にも正しいことなのかが分からないまま規制が導入され、行動の変容が促された例は存在しないこともない。ただし、政策決定力が強い政府をもつ国家とは異なり、日本のように環境税や具体的行動規制を導入するために莫大な労力を必要とする状況では、法による外的規制そのものが困難となる。そこで、外的規制とは別建てで、環境内部にゆらぎを増幅する工夫（選択肢）を導入する構想があってもよいことになる。以下ではこうした観点から、環境デザインのプログラムを設定し、持続可能な環境デザインの選択肢を探ると同時に、探究の持続可能性も可能にする環境哲学のオルタナティブを構想してみる。

1. 環境デザインとプログラムの発想

「環境」という語は当初より、生物が「その中」にいないということが考えられないようなものとして設定されている。さらには「その中」と述べる際の、「その」という閉域が何であるのかを問い始めると終わりが見えないようなものとして設定されてもいる。現在叫ばれている環境問題においても、何をすれば環境へとアクセスすることになるのかが決まらない状況が多々出現しているが、これも上記の環境概念の固有性に含まれているものであるⁱⁱⁱ。

大局的な見方ではあるが、これまでの環境問題に対する哲学・思想系のアプローチは、地域的（西洋やアジア）・伝統的な思索に含まれる自然哲学思想のエッセンスを取り出すことで、それを現状の政治的、社会的、人道的取り組みに対するオルタナティブとして提言すること、もしくは量化的メソッドでは容易に判定できない「自然の美しさ」や「自然の尊厳性」といった固有価値について哲学的もしくは倫理的視点から提言を行ない、現状の社会動向を批判することを目指してきたと思われる。こうした提言の試みは、環境関連の

各種政策決定会議や委員会、市民講演会、公開シンポジウム、大学の講義といったさまざまな場面で実行されており、状況に応じてそれら提言がもつ影響力にも大きな差が出てくる。とはいえ、この影響力がどの程度のものであるのかを検証する試みが実施されたという報告はまだ聞いたことがない。さらには、「自然への畏怖の念」といった固有価値がたとえ一般に認められたとしても、そこからどのような実践的行為を導き出せばよいのかは一義的に決定されず、それによって現状の環境問題が本当に解消へと向かうのかについての保証もない。つまり、人文科学的アプローチの典型である「提言型アプローチ」に含まれる困難さの最たるものは、この提言それ自体の影響力および理論の有効性を吟味する科学的仕組みをもち合わせていないことにある。つまり、環境関連課題にかかわる人文科学的アプローチの多くは、計画目標を設定し、それに適う一連の手順を明記し、多くの選択肢を展開・吟味することで成果評価が行われるプログラム型のプロジェクトとして進められてはならず、そもそも進めることが困難な分野なのである。

とはいえこのことから、思想や知識の提言が断念されるべきだということが主張されているのではない。そうした思想や立場表明の力が発揮される現実が存在することも確かであり、その限りで思想や知識の提供は継続されるべきであるし、そのさいの効果的な説得の技法も模索されるべきである。むしろここで述べたいのは、**そうした知識や理論提示の継続と同時並行的に、それら知のシステムが実践的かつ効果的に感じ取られる場面や、もしくは身体性を介在させることで環境についての経験が拡張されるようなデザイン（環境デザイン）を設定し、それらデザインとともに多くの課題が見出される「プログラム型アプローチ」を構想することも可能ではないか**ということである。

そもそもプログラムという語は、日常的にも頻繁に使われるように、物事が進行するための実行計画であったり、コンピュータが演算処理を行なうさいの手順を示す規則のネットワークであったりする。現在、経験科学の多くが、この発想を取り入れているのは、多くの参加者がそれを共有し、吟味し、改良し、展開していくことができるからである。プログラムという発想には、探究の「共有可能性」、「吟味可能性」、「展開可能性」が必然的な格子として含まれており、問題を解決することよりも、逆に多くの課題を見出し、固有な探究領域をそのつど拡張していくことに力点が置かれる。その意味でもプログラムは、自然哲学や現象学、システム論といった人文・社会科学的なアプローチ的方法的、テキスト解釈的な制約を極力弛めて、それらを探求の手がかりとして積極的に取り込むことを推奨する。重要なのは、展開のモードを自在に変更し、選択肢とともに新たな経験や研究領域を持続可能的に開示できるかどうかであって、立場の主張や解釈の正当化が目指されているのではない。環境へと現実的にかかわる選択肢の細目を更新することが、同時に人間の経験も拡張するような探究の手順を、多くの参加者に発見的に開示できるかどうかだけがプログラムの焦点となる。

2. 環境デザインのプログラム・コア

プログラムには、その展開の方向性を与えるコア・指針（統制原理）が必要である。環境関連課題においては、物理学や生物学のように探究対象・領域が初めから設定されては

おらず、超学的なアプローチが要求されている。そのため当初コアには、領域を極端に特定化するような制限が含まれるべきではない。ただしプログラムが展開するなかで、コアに特定条件が付与され、探究領域が固有に分化してしまうことには全く問題がない。むしろプログラムが停滞したさいに、当初のコアに改めて戻りうる自在さや柔軟性をもたせる必要があるだけである。ここでは、環境デザインをプログラム化するためのコアをいくつか列挙してみる。

- ①環境へとアクセスするための現状の選択肢に制限されることなく、新たな選択肢を創出し、環境経験を拡張できること。
- ②デザインされた環境へと持続的にかかわることが、同時に行為者自身の変貌（意識的、行動的）を促す、いくつかの可能性の見通しが立つこと。
- ③環境とのかかわりは、環境内の対象とのかかわりとは根本的に異なる。それゆえ、その環境内に固有な指標を設定したり、イメージを活用することで、その環境とのかかわりを新たに組織化するように経験を誘導できること。
- ④環境問題に直接的にコミットする意識や立場を強調するのではなく、オルタナティブな価値をもたせることで参与条件を低く設定し、遠回りであっても多くの参加者を間接的に環境にかかわらせることができること。
- ⑤予想された効果が見込めない場合、付帯条件もしくは付加価値によって修正・改良が行なえること。
- ⑥デザインを通じて既存の哲学的、社会学的な概念、例えば「世界」、「個人」、「社会」、「自由」、「身体」、「意志」、「私」、「他者」、「倫理」、「魂」、「不死性」といったものの内実が変化するか、内実が細分化されることで、探究領域が拡張し、プログラムが持続可能になること。

これらコアは、デザイン・プログラムを展開可能にするための大枠の制約であり、より特殊なコアユニットがここに付け加えられていく。ただしこれらは絶対的な原理ではない。また、これらコアに含まれている「環境」や「経験」といった概念も厳密に定義される必要はない。むしろこの未確定性が、プログラムの展開とともにコアの内実をそのつど変化させる推進力となるよう創意工夫する必要があるだけである。環境にしろ、経験にしろ、それらが拡張されたときに初めて、以前の内実が見えてくるのであって、それらを一義的に決定できる保証はない。「環境」概念にはさまざまなモードが含まれており、それらモードに対応するデザイン構想が可能だけでなく、逆にデザインを通じて新たな環境概念の発見にもつながるはずである^{iv}。そもそも精密自然科学的なプログラムに含まれる「重力」や「質量」、「光」といった概念の多くも、経験的に内実を決定することはできない。むしろそれらは探究を導く指針となり、展開を経た後に暫定的な定義が与えられるだけであり、最終的な確定原理は存在しないし、確定することが目指されているわけでもない。

3. デザインのネットワーク

上述のコアユニットを手がかりに、新たな環境とのかかわりを創出する選択肢として構想されたものが「環境デザイン」である。選択肢とは、AかBかの立場の選択を強要するものではない。それは、環境内存在にとっての行為的、体験的な手がかりになるだけであって、不要な場合はいつでも廃棄することができる。その意味でデザインは、思想的な主張とも異なる。したがってまた、みずからのデザインの正しさを訴えたり、他のデザインと比較し、批判することが問題になってもいい。デザインにとって重要なのは、経験世界における実現可能性が保証されているかどうかであり、そのことが新たな環境経験の選択肢となりうるかどうかである。したがってデザインは、実現不可能な「理念」であってはならず、たとえ事後的にであれ、経験拡張的であるか、経験可能なものでなければならぬ。むしろ、特異的な経験であっても、その中で理念性が見出されるようなデザインが要求される。

またデザイン制作は、自然科学的な反証プロセスとも直接的にはかかわらない。芸術作品およびデザインの制作プロセスでは、何をすれば反証したことになるのかが決まらない場面の連続である。芸術家が制作プロセスに区切りをつけることは、作品に固有な均衡点・完了点を作品みずから引き受ける現場にただ居合わせることであり、ここが現行の経験科学との接続を難しくしている。というのも芸術制作では、既成事実の実証的な追認は問題になってはおらず、新たな現実性を経験可能な形で創作することだけが目指されているからである。その限りで数値的なデータによる精密化が最終目標となることもない。むしろ、そうした意味での科学性を繰り返し再定義することが求められている。端的に言えば、芸術的な制作プロセスの歴史とは、その時代水準の実証的な精密化からはこぼれ落ちてしまう経験領域を嗅ぎ取り、そこに固有なプログラムを設定することができるかどうか、その果敢な企ての連続のことである。

デザイン制作の歴史が途切れなく続いてきたことに疑いはなく、そのさい個々の作品は、それを体験し、鑑賞する者たちが新たな経験へと参入するためのきっかけとなり、より良い制作への手がかりとなりつづけてきた。反証可能性とは異なり、経験形成的であるか、イメージ拡張的であるかが、次の探究の展開見込みを示唆する重要な吟味ポイントとなる。この吟味条件から外れていくデザインは、修正や改良可能性の目処が立たない限り、放棄され、忘却される。というよりデザインが放棄され、忘却されることが、次の制作につながる原動力を生み出すような仕方でデザインのネットワークは組織化されていくと予想される。これらデザイン制作のプロセスは、絵画、詩、小説、写真、映像、建築、彫刻、音楽といった多くのメディアに媒介されて継続する。芸術経験のモードとメディアには一義的な対応関係は存在せず、対応が新たに形成されることが、ひとつの制作物になるような発見の場面にかかわっている。

4. コアとデザインの隙間（建築的意匠）

ここでは、建築物をメディアとする環境デザインに焦点を当てる。建築的空間とは、自然空間そのものではなく、人間が作り上げた物理的環境であると同時に、その中で日々み

ずからを育み、成長させ、老いていく実存の場所でもある^v。建築と環境は、人間の行為的ななかかわりを媒介にして結合されている。以下では、フンデルトヴァッサーという建築家の意匠をデザイン・プログラムとして取り上げる。ただし彼が行ったことの単なる解釈・分析ではなく、その試みを手がかりにして、どの程度のプログラムの展開可能性が見出されるか、つまり経験の拡張を含んだデザイン課題の可能性を取り出してみる。留意すべきは、デザインのネットワークが、コアユニットから単純演繹的に導出されることはなく、創発的に出現していることである。単純に考えても、コアが与えられたからといって、そこからデザインを具象化するのは困難であるし、むしろ逆に創発的なデザインを通じて、コアの内実がそのつど浮き彫りになり、規定されるということが起こる。その意味でもコアは漠とした方向性しか示唆せず、このコアとデザインの隙間に人間の際限のない創造性が発揮されるのであり、その現場に立ち会う事例研究は、今後プログラムを設定し、展開させていくさいの有力な手がかりとなる。

【フンデルトヴァッサー（1928-2000）の建築的自然】^{vi}

フリーデンスライヒ・フンデルトヴァッサー(Friedensreich Hundertwasser)は、多くの絵画、制作物、建築物を残すと同時に、多くの奇行でも有名であった 20 世紀ウィーンの芸術家のひとりである。彼は、当時全盛を極めつつあった科学の進歩とそれを支える合理主義的な発想を徹底して峻拒する。その徹底さゆえに、彼はみずからの理論的立場を繰り返し宣誓し、奇行的なパフォーマンスを行うアジテーターとならざるをえなかった。それらすべては、文明の進歩がある種の短絡的な自動性へと巻き込まれていくことへの危機感であると同時に、失われていく自然環境の喪失感でもあり、そうした自動性に対して躊躇や戸惑いをもたらさねばならない使命感に由来していた。当初、画家として出発した彼は、後に建築デザインを手掛け、実際に設計し、多くのプロジェクトを実現していくことになる。ここでは、彼のプログラム・コアとそのデザインを取り出していく。



[Hundertwasserゼミの教室]^{vii}

抑制されない不規則性（抑制されたイメージと建築的貧困）

絵画には自由があるのに、建築には自由がない。絵はイメージの赴くまま自由に描くこ

とができる。しかし、建築物は多くの規制に縛られている。物理的な制限だけであればまだよい。規制された建築的概念がイメージを抑制し、それが建築の貧困を一層強める。その悪循環こそが問題である。人間がその生の大半を過ごす住居や、仕事場となる建築物に自由が存在しないのはなぜか。これが、フンデルトヴァッサーが建築作品を構想するきっかけとなった問いである。誰も開けることのできない倉庫。垂直のベッド。木が住んでいる部屋。行き止まりの階段。目的地に行くための通過点ではなく、そのものを経験するためだけに存在している階段。そうしたものが存在してはいけない理由はない。



〔木の借家人〕^{viii}

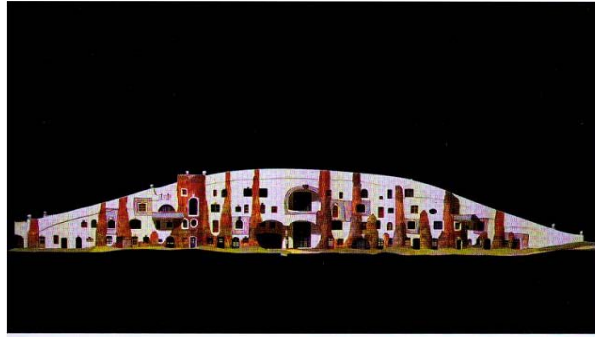


〔鳥取県 三佛寺〕



〔イタリア サントルソ〕

建築基準法やコストパフォーマンス、量産化、社会的常識、そうしたもののすべてが、こうした建築的自由を否定する自動化に人間を巻き込んでいる^{ix}。したがって、この「抑制された規則性」からの脱却が、彼のプログラム・コアのひとつとなる。自分が住んでいる住居や都市は、なぜそのように設計されているのか、そこに暮らす者のなかでそのことを知るものはほとんどいないはずである。都市や住居の設計には、多くの抑制・規制が隠されている。例えば、そもそもなぜ大地のうえに建造物を立てる必要があったのか^x。草原、丘陵、岩壁、溪谷。これらはすでに大地のファサードであり、生命の住み家であった。この大地と地続きに織り成す建築物はなぜ構想されなかったのか。もしされていたとすれば、どのようなデザインになるのか。さらに人間のファサードである皮膚に接合されていく住居は存在しないのか。フンデルトヴァッサーにとっての建築的自由とは、どんなときにも自然と接合可能なイメージの自在さを獲得することであり、それによって既存の抑制的規則を浮き彫りにすることである。



【目の形をした家】^{xi}

これは、フンデルトヴァッサーが設計した「目」を象った建築物である。およそ屋根とは思えない傾斜によってかたちを与えられている。この目の縁が作る傾斜は、自然を散歩する者にとっては、大地と地続きに緩やかに上昇する丘陵となり、その丘陵の下で人々は生活を営む。自然の景観と身体器官を接合していくこの目は、自然のなかで自然を見つめる目であると同時に、人間の営みを見つめる自然の目でもある。目から歩み出ることによって人間は自然に見つめられ、おのずとその目へと戻っていく。人間や動物に属する「まなざし」が、自然の内部に取り入れられ中性化されることで、自然と人間を見守る寡黙な主となる。自然と人間の、丘陵のような緩やかな共生的秩序が、建築物に媒介されて初めて出現する、そのような場所を特定するデザイン構想のひとつである。まなざされていることへの気づきは、まなざすものの認識ではないし、まなざすものの実在や内面性を確定することでもない。まなざしへの気づきがひとたび起これば、それを起点に行為の連関が再編され、自己が変貌するための機縁となる。環境倫理的な主張や行動基準を外側からもち込むのではなく、「住む・暮らす」というごく当たり前の行為が継続されるなかで、まなざしを介した自然とのかかわりが、おのずと組織化されるようなデザインが目指されている^{xii}。メルロー＝ポンティが、絵画を手がかりにして展開した、まなざしと自然の身体論が、建築デザインによって具象化され、更新されていることが分かる^{xiii}。オーストリアのブルマウにある温泉村がこの構想をもとに設計されており、保養所として今なお多くの人に利用されている^{xiv}。



【ブルマウ温泉村 模型】^{xv}

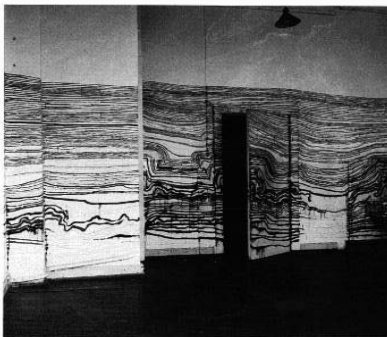


【ブルマウ温泉村】^{xvi}

直線の排除と渦巻き^{xvii}

植物は、日の光に向かってまっすぐ伸びていく。しかしこの「まっすぐ」は、幾何学的な定義にもとづく場所をもたない点のつながり（直線）ではない。自然の質料性とは、しなやかさと厚みを備えたかたちの別名であり、そうした自然のうちに幾何学的な直線を見出すことはできない。「自然は無駄をしない」ということは、自然のプロセスが直線的に進むことではない。木々や土壌が何十年もかけて水を浄化し、植物のツタが幾重ものらせんを描いて上昇するように^{xviii}、自然のプロセスはおのずと展開するだけである。物性が関与する自然の最短距離には多くの運動モードが含まれており、それは直線的でもなければ、幾何学的規則に則ったものでもない。にもかかわらず近代以降の建築物は、幾何学的図形と直線の集積として組み立てられ、精密な遠近法によって立体化されてきた。

先の「抑制された規則性」とは、実はこの「直線による画一化」のことに他ならない。二点間の最短距離に一本の直線しか引けないことを認めたときから、人間の文明に大きな抑制がかけられたのである。それに対して「抑制されない不規則さ」とは、こうした直線的思考からの脱却であり、それと同時に新たな次元や秩序を産み出す創造性原理の渴望を意味する。フンデルトヴァッサーにとってそれは「渦巻き」であった。竜巻や台風、渦といったものは、動きのなかで生成する散逸構造であり、空間に位相差が生じれば渦はらせんに変貌する。この構造それ自体は、実体的なかたちをもたず、絶えず動きのなかにあり、動きとともに生成し、静止によって消滅する。また渦は、単なる動きの延長上に出現するのでもない。動きのランダムな反復には、渦巻きが生成する予感が見出せず、偶然のきっかけで自己組織的に秩序と次元が創発するだけである。それゆえこの転換は、遠近法が二次元から疑似三次元への移行を可能にするように精密化され、予測される局面転換でもない。むしろ構造の生成によって動きに新たな変数が加わる創発的移行である。現在の地球生命がCHON元素を基盤とするDNA生命として定義される限り、核酸の二重らせんが、単なるタンパク質の集合から生命の次元への飛び越えを保証している^{xix}。ということは、二次元的な平面上に描かれる渦巻きにもすでに、そうした別次元への傾性が隠されているはずである。フンデルトヴァッサーの絵画作品には、過剰なほどの渦巻きが描かれており、大学の教室にも四方を取り囲むように何重もの渦を描いていた^{xx}。世界事象がらせんを描いて運動することに、新たな次元へのゆらぎを見て取るまなざしが必要なことを、フンデルトヴァッサーは繰り返しみずからに確認していたように見える。



[レルヒエンフェルト美術大学 ハンブルク 1959]^{xxi}

「歪み」や「曲線」という言葉には、固有な価値観がすでに込められている。このことは例えば、「進歩」や「発展」、「上昇」といった言葉に対して「直線」と「曲線」のどちらとの結びつきが強いかを考えてみれば一層明らかになる。歪みは矯正の対象であり、合理的説明を通じて修正されるべきものである^{xxii}。フンデルトヴァッサーが行ったのは、この「直線」という語に含まれる合理化や倫理化の仮面を被った価値を中性化するのではなく、その反対原理である「歪み」や「曲線」を存分に建築デザインに取り込むことで、別の付帯価値を発見し、対立させることであった。平坦ではない床や壁、柱を作成し、部屋を直線ではなく歪みのある曲線で境界づけたのもそのためである。



[非直線的な床と壁]^{xxiii}



[部屋の境界の歪み]^{xxiv}

カビと創造性

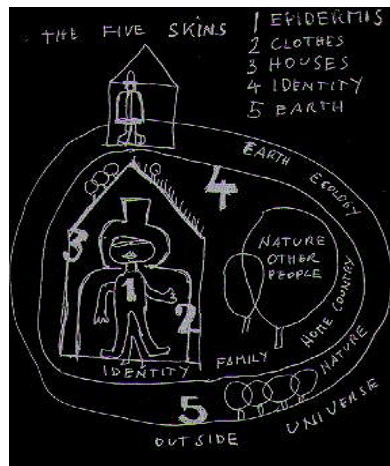
カビの繁殖は、部屋の隅や奥まったところで生じる。三面がそれぞれ交わる天井や床の角では、物性の違いや高低差から生じる大気温度差によってカビの繁殖が起きやすい。空気は淀み、湿度に溢れ、繁殖条件が整えられる。一度カビの繁殖が始まると、自己組織的に増殖し、周辺をただらに覆い始める。それによって部屋の四隅の直角は角を丸めとられ、内壁の均質な色彩は多様な染みへと変化する。カビの繁殖によって現代的な建築は、新たな建築物へと変貌する。ここでは、カビが繁殖しないように管理するという発想ではなく、カビの繁殖のなかに自然の生命力と新たな建築への手がかりを嗅ぎ取るのである。

カビによる染みは、雪の結晶のようなシンメトリーな模様になることはない。不規則的にみずからを増殖させ、自然が通り抜けた痕跡だけを残していく。フンデルトヴァッサーが構想した建築物には、今見ても古さを感じさせないところがある。というより、建築されると同時に、古くからそこにあったかのように馴染むものだけがデザインされている。つまり、生成、繁殖、消滅といった自然のプロセスを引き受け、通り抜けさせるのに十分な耐性をもつように建物がデザインされている。「新しい自然」や「自然の新しさ」という言葉に含まれる違和感は何なのか。本来自然の中に新しいものは存在しない。すべてが太古からの歴史をらせん状に反復しているだけである。だからこそ、自然生命のなかに郷愁

の情感を喚起させるデザインが可能となる^{xxv}。壁面を伝う雨の跡、腐食による錆びやタイルのひび、大気や泥による汚れ、それらすべてが設計者なきデザインを継続し、建築物を変貌させ続ける。その耐性をもつ限り、建築物は古びるのではなく、馴染み、溶け込むのである。壁に蔭を這わせるファサードの建築も彼のデザイン課題のひとつであった。かなり早くから屋上緑化や壁面緑化にも取り組んでいる。ただしこのアイデアも、日光の遮断や室温の調整といった生活者重視の視点から生まれたのではなく、自然のプロセスを引き受けることのできる建築物という発想の延長上で、自然と人間の制作的な共演が目指されている。この意味でのデザインに終わりはない。

皮膚の覚醒（視覚から触覚へ）

皮膚は生命のかたちを維持する、地球生命になるための最も外枠の条件である。古細菌にしろ、真正細菌にしろ、生命であるための膜システムを備えている。膜は「閉じる」ことを基本としており、そのことが生命にかたちを与えるだけではなく、内外の差を作り出し、化学的浸透圧を生み出すことにもなる。つまり膜が閉じるということは、単に内外を区分するだけではなく、次元的な落差をもつ別様の現実を出現させる。とすれば、そのつど新たな皮膚を発見し、それを覚醒させられれば、同時に別様な現実への踏み込みが行われることになる。



[五つの皮膚]^{xxvi}

フンデルトヴァッサーは、人間がまとっている皮膚を五つに分けて考えていた。それは、「表皮 (epidermis)」、「衣服」、「家 (建築)」、「社会的同一性」、「地球」の五つである。人間は異なる皮膚で閉じられることで、異なる現実性を出現させる。衣服をまとうこと、社会的同一性を獲得すること、これらは人間に固有な現実性と相即している。これら五つの皮膚を継ぎ目なく覚醒させていくこと、それも彼のプログラム・コアのひとつであった。ただしこのコアは、彼が首尾よくデザイン展開できていないコアのひとつでもある。確かにフンデルトヴァッサーは、自然の素材を考慮し、自然にやさしい衣服や靴を制作し、視覚の限界も見抜いていた。しかし衣服のデザインを行うことと、「五つの皮膚を覚醒するこ

と」との間にはまだ何段階もの経験プロセスが介在している。単純に言えば、身体の膜システムである表皮から地球という皮膚につながることはほとんど困難である。地球がみずからの皮膚になるためには、何を経験すればよいのか。普通は途方に暮れるより手がない。おそらくこのことは、地球を触覚的に感じ取れないことに、つまり地球に触れることができないことに由来している。地球に対するイメージの大半は、アポロ計画以後の写真や画像、動画といった視覚イメージである。それに対して皮膚が皮膚でありつづけるのは、運動感覚や内感ととともにある触覚性の働きのおかげである。それゆえ、この触覚性の働きから地球へと進むことが、どのような経験をするようになるのかの見通しが決まらない限り、地球を皮膚として感じ取り、それを覚醒することは難しい。これも、イメージの貧困がもたらす困難な課題であり、取り組むに値するデザイン課題のひとつである。

雨粒と自然イメージの拡張

自然環境問題を考えるさいにイメージの役割は決定的に重要であり、フンデルトヴァッサーにおいてもイメージが存分に活用されている。「自然」という言葉の背後でもイメージは働いており、視覚性のイメージもあれば、触覚性、嗅覚性のものもある。「土に染みる雨の匂い」というのは、メタフォリックではあるが、どこかで分かってしまう自然の現実のひとつである。環境デザインを構想するさいに、みずからがどのような自然イメージを獲得してきたかにとどまらず、今後どのようなイメージを獲得していけるのかが決定的に重要になる。そのさい言葉の意味だけで推測し、理解するのではなく、イメージと経験の相互が動き出す場面を通り抜けるようなデザインが要求される。

はるか高い上空から降り注ぐ雨をイメージする。それは音もなく柔らかなときもあれば、力強くリズムカルに窓を打つこともある。雨の滴は、浮遊する間、一個の個体となり、ふつつ 0.1~3mm ほどの大きさをしている。これ以上小さければ、落ちることができず大気に拡散し、大きければ砕けてしまう。その一粒の滴に視点を移してみる。そこから見えるもの、感じ取れるものに注意を向けてみる。滴は上空三、四千メートルから徐々にスピードを上げて落ちていく。そのかたちは、涙の粒とは異なり、空気抵抗や大気の影響で少しつぶれたニンニク状となる。そうした滴となって、みずからの重さと湿度を感じ取り、大気の抵抗を聴くのである。すると視界が徐々に開けてくる。そして、プールに潜って太陽を見上げるのとは逆に、滴から街を見下ろすのである。滴に映った街並みは、落下抵抗と大気の振動により即座に歪み、その歪みが波となり滴全体を駆け抜ける。景色の彩りは幾重にも混ざり合い、更新され、かろうじて粒を維持している。その粒が街を映し取っているのか、景色に水が張りついたものが粒なのかが区別できなくなる経験の場所がある。そのような雨粒に映し出される街は、どのような形や色で設計されているのがよいのか。もしくは、滴が心地よく落ちることのできる歩道とは、どのような歩道であろうか。

[一滴の雨粒が街に落ちる 1955] ^{xxvii}[太陽の向こう側から見た街 1955] ^{xxviii}

フンデルトヴァッサーの初期の絵画作品には、こうした視点の移動から見えてくる自然と人間の営みの均衡や、その崩れが描かれている。イメージと経験の動きを用いないと、何が描かれているのかさっぱり分からないものも存在する。さらにそのさい、彼の感情モメントがこっそりと自然の側に移し入れられている感もある。このことは、論理的思考の典型的枠組みである二項対立の延長上で、デザインに曲線や歪みを導入したことにも通じている。技術を通じて自然にかかわることが、すでに人間的な試みである限り、「合理的人間」か「不規則的自然」かという立場の選択を迫ることは、終わりのない理念の闘争となる。そこには当然メリットもあればデメリットもある。自然に直線は存在しないということから、「直線＝合理化」から「曲線＝不規則性」への立場の移行は単純に導き出せないし、曲線的なデザインを無理やり構想することほど合理化した人間的発想もない。彼のデザインの中にある種の強引さや批判的感情が感じ取られるのは、そうした思考的枠組みが、自然との共生的なデザインとは外的な仕方導入されているからかもしれない。特に科学の進歩に対する根深い不信は、彼のデザイン展開を加速させたと同時に、足かせにもなっていたように思える。

そもそも建築物とは、そこで暮らす生命体（人間であれ、動物であれ）にとっての住居であり、空間である。とすれば、そうした建築物へとかかわり、そこに暮らす、行為者の身体性の分析およびその取り込みをしない限り、建築作品はたとえ暫定的にであっても完成できない。自然や環境とのかかわりが新たに組織化されることには、身体経験の拡張が同時に含まれているからである。例えば「風」や「大地」と言われるものは、単なる空気の移動ではないし、土砂の堆積でもない。さらには認識主体が付与する知識や価値観でもない。風や大地の経験やイメージを刷新するには、どうしても身体経験の拡張が必須となる。風は聴かれ、嗅がれるという身体行為と、大地は踏まれ、味わわれるという身体行為と本来切り離すことができない。にもかかわらずフンデルトヴァッサーの建築には、それを媒介して、身体性と自然環境とのかかわりを組織化するような手順が明確には見出され

ない。ということは逆に、環境へのかかわりを新たに組織化することの条件として、身体運動の重要なメカニズムを担う、頭頂葉から小脳、脳幹にかけての皮質の垂直領域の神経的再編を巻き込むような、建築プログラムの構想は今なお可能であることが分かる。その場合、現象学的な身体性の分析が前景化し、かつフンデルトヴァッサーの構想に多くの修正をかけて、改善していく展開可能性が生まれる。さらに、そうした場所をすでに特定し、デザイン展開している荒川修作の建築プロジェクトからも多くの手がかりを獲得できると予想している。

ⁱ P. ワツラウィック・J.H. ウィークランド・R. フィッシュ:『変化の原理 問題の形成と解決』(長谷川啓三訳、法政大学出版局、1992) 参照。

ⁱⁱ H. ハーケン:『自然の造形と社会の秩序』(高木隆司訳、東海大学出版会 1985)、40 頁参照。

ⁱⁱⁱ 拙論「持続可能性の実現とその課題—オルタナティブ・デザインとしての哲学—」、『エコ・フィロソフィ研究 Vol.1』(東洋大学「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ、2007)、p.163-181 参照。

^{iv} 環境概念の豊穡さおよびその前史の概観について、拙論「環境概念の前史—環境内存在の現象学的アプローチへ向けて(1)」、『「エコ・フィロソフィ」研究 Vol.2 』(東洋大学「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ、p.165-180、2008) にて論じた。そこで取り出された環境モードは、「流体的な媒質としての環境」、「有機体と不可分な環境」、「生命に浸透する環境」、「行為に相即する環境」の四つである。

^v 建築空間と人間の現象学的な関係について、以下を参照。N. シュルツ:『実存・空間・建築』(加藤邦男訳、1973、鹿島出版会)。

^{vi} 参考文献、Friedensreich Hundertwasser: *Das Hundertwasser Haus / Texte von Hundertwasser* (Österreichischer Bundesverlag, 1985)、:『Hundertwasser Architecture 自然と調和する人間味あふれる建築を目指して』(Taschen, 2002)、: *Hundertwasser* (2004, Taschen Portfolio)、P. レスタニー:『フンデルトヴァッサー 五枚の皮膚をもった画家王』(2002、Taschen)。

^{vii} P. レスタニー:2002, p.91.

^{viii} この「木の借家人」は、単に奇抜さを狙っただけのデザインではなく、木々による水の浄化システムを建築に組み込むためのアイデアのひとつである。Hundertwasser:2002, p.122.

^{ix} 建築基準法による安全性の確保は、確かに建築物およびそこに住まう人間にとって必要不可欠である。しかし換気口や窓、非常口の設置、天井の高さといった制約を、デザインとは独立に規制し、設定するやり方ではなく、具体的な設計図にデザインを落とし、実現可能性を吟味する段階で、そのつど制約を付与していく方法もあったはずである。ただし、こうしたやり方自体はコストパフォーマンスに逆行し、量産化にも向かないため、排除されてしまうことになる。

^x 大地の上の建築物という垂直性の獲得は、人間に固有な直立での歩行の獲得と同様に、天の下に存在する人間の宗教的な存在様式の樹立とも関係している。N.シュルツ:前掲書、81 頁以下参照。

^{xi} Hundertwasser: 2002, p.241.

^{xii} まなざしのデザインについては、人型インタラクティブマシンである Cyclops の設計、改良を手がけている本間敦の試みも参照。本間敦:「《Cyclops—睥睨する巨人》覚え書き」、『ディスポジション 配置としての世界』(柳澤田実編、現代企画室、2008) 所収。

^{xiii} M. メルロ＝ポンティ:『眼と精神』(滝浦、木田訳、みすず書房、1982)、257 頁以下参照。

xiv この温泉村では、温泉の地熱や廃熱を使った珍しい発電も試みている（参照：<http://www.blumau.com/>）。

xv Hundertwasser:2004, p.122.

xvi P. レスタニー: 2002, p.54.

xvii 「直線は人間を没落に導く」、「部屋の四方の壁を巡る渦巻き模様は、建築を土台から屋台骨まで復活させる。これは最も効果的なカビだ」。Hundertwasser:『視覚の文法 *La grammaire du voir*』（1957）、『建築における合理主義に対するカビ宣言 *Verschimmelungs-Manifest gegen den rationalismus in der Architektur*』（1958）、および P. レスタニー: 2002 参照。

xviii 植物の成長に回線運動が内的に関与していることを、300 種にわたる植物を執拗に観察することで見出したのがダーウィンである。C. ダーウィン:『植物の運動力』（渡辺仁訳、森北出版株式会社、1987）。

xix この非連続的な飛び越えをめぐって、分子生物学者の創造性が遺憾なく発揮されることになる。例えば、P.D. ウォード:『生命と非生命のあいだ』（長野敬・野村尚子訳、青土社、2008）を参照。

xx 世界現象を渦巻きの運動性から説明することは、伝統哲学的にもそれほど珍しいことではない。すでにデカルトが、宇宙の成立を充満する微細物質の渦動から説明しており、ニュートン力学を批判的に引き継いだカントの宇宙生成論でも引力と斥力の相互作用による粒子の渦動が重要な役割を演じていた。R. デカルト:「宇宙論」、『デカルト著作集 4』（野沢協・中野重伸訳、白水社、2007）所収、I. カント:「天界の一般自然史と理論」、『カント全集 2』（宮武昭訳、岩波書店、2000）所収論文参照。

xxi Hundertwasser:2002, p.52-53.

xxii 科学的思考の直線的合理性と非合理的ものの排除に関しては以下を参照。B.ラトゥール:『科学が作られるとき』（川崎勝・高田紀代志訳、産業図書、1999）、307 頁以下。

xxiii Hundertwasser:2002, p.284.

xxiv P. レスタニー:2002, p.45.

xxv 持続可能性の要件でもある再生可能性や保存可能性には、馴染み深さという情感性が同時に含まれていたほうがよい。ヨーロッパの街づくりにとってこのことは必須の要件になっているように見える。

xxvi P. レスタニー:2002, p.3.

xxvii Hundertwasser: 2002, p.26.

xxviii P. レスタニー:2002, p.6.

より充実したリハビリテーションに向けて —第一回「人間再生研究会」総論—

文学部 稲垣 諭

1. 障害者と環境デザイン

TIEPh の第三ユニットでは、中枢性疾患や整形疾患の治療に取り組むリハビリテーションの知見から「環境デザイン」の探究プログラムを立ち上げる試みを継続している。健常者と障害者との共生関係の創出は、高齢化社会が進むにつれて不可避の大問題となるだけではなく、すでに多く問題を生み出している。三大成人病の一つである脳卒中の罹患率を少しでも抑えることが急務であると同時に、すでに障害をもった人々へも、可能な限り多くの選択肢を提供できる社会が望まれるのは言うまでもない。仮に障害者が暮らす環境が、障害者の能力を最大限に発揮させ、かつ自らの回復にとっても効果的なものとしてデザインできれば、そうした環境は健常者にとってもより良い自己になるための手がかりを与えるはずである。第三ユニットの試みとは、リハビリの臨床知見から見えてくる障害者が生きる世界の問いから、全人間的な環境設定の問いへと探究課題を拡張することに他ならない。

現在多くのリハビリの技法や療法が存在する中で、これまで TIEPh では、イタリア発祥の「認知運動療法/認知神経リハビリテーション」の臨床データを活用させていただいている。というのもこの療法は、人間の認知能力を最大限活かしつつ、失われた行為能力を再生、拡張するための科学的吟味の仕組みを備えた優れた療法のひとつであり、患者の世界を現象学的に分析し、身体行為のメカニズムをシステムの把握するための貴重なデータを提供してくれるからである。TIEPh では 2007 年から 2008 年にかけて、日本認知運動療法研究会との共催という形で、以下のイベント開催にかかわってきた。まず、2007 年 11 月の「認知運動療法アドヴァンスコースー認知運動療法の地平：システム・片麻痺・神経科学・疼痛ー」、その後 2008 年 7 月に「第 9 回日本認知運動療法研究会学術集会：心の可塑性ーロマンティック・サイエンスの世界ー」の開催である。そして 2008 年 12 月には、TIEPh の第三ユニットが企画構想することで第一回「人間再生研究会」が開催された。いずれも東洋大学での開催である。以下では、人間再生研究会の設立の意図を概説し、第一回研究会の成果報告および今後の展開へ向けて若干の考察を加える。

2. 人間再生研究会発足の目的

リハビリテーションは、本来試行錯誤に満ちた作業であり、そのつど工夫しつづけなければいけない課題である。しかもリハビリテーションを取り巻く環境の変化は激しく、各病院、施設でのリハビリの期間を 180 日に限定されるという制度的制約が付く一方で、脳神経科学の進展によって神経の再組織化の可能性が広範に明らかになっている。しかし新たな手がかりが幾何級数的に増えているにもかかわらず、いまだ有効に活用できていない現状も存在する。こうした条件下で、**リハビリテーションをより充実したものにするための総合的検討**を行う機会を設定するというのが、「人間再生研究会」を立ち上げた最大の理由である。この研究会は、医師やセラピスト、およびリハビリに関心をもつ人たちがともに参加し、自由に創意あふれた討論を行うこと、さらにはどのような立場や治療法を採用している場合であっても、リハビリにとってのあらゆる可能性を検討してみることを課題としている。多くの学術分野と同様、医療の分野でも立場や主義によって排他的関係が生み出されることは稀ではない。こうした現状も踏まえて、多くの人たちに開かれた場を提供することがこの研究会の最小目標である。

研究会発足にあたり、上記の理念を共有する以下の先生方に発起人となっていただいた。

河本英夫(東洋大学、TIEPh 第三ユニット)

花村誠一(東京福祉大学、精神医学)

鈴木國文(名古屋大学、精神神経学)

井本一也(亀田総合病院、総合診療科)

緒方登士雄(東洋大学、臨床心理学)

宮本省三(高知医療学院、理学療法)

沖田一彦(県立広島大学、理学療法)

3. 人間再生研究会を終えて

研究会の案内は、全国の病院施設、大学病院等に可能なネットワークを用いて送付したため、当日の参加者は予想を上回り、150 名ほどの関係者に参加いただいた。現場の臨床で日々努力している理学療法士や作業療法士の先生方の参加が一番多かったが、脳神経科学者や精神科医の方たちにも参加いただき、盛況のうちに会を終えることができた。当日の流れは、まず江戸川病院の森俊明先生に「右半球損傷症例の臨

床展開を通して～右中脳動脈領域の脳梗塞症例における病態解釈の一検討～」との題目で講演いただき、次に重症心身障害児施設ソレイユ川崎の人見眞理先生に「脳性麻痺のリハビリテーションー身体の復権のためにー」という題目で講演いただいた。最後に、TIEPhの河本英夫が「認知運動療法という技法ーシステム存在論」という題目で認知運動療法の理論構想とその射程について説明し、その後、発表者とフロアとの間で相互討論を行った。各発表の具体的内容は、この研究年報に掲載されているのでそちらをご覧ください。ここでは、総合討論での論点と今後の展開に向けての課題及び感想を記す。

個々の発表内容は基本的に、認知運動療法の治療展開およびその理論分析に力点を置いていたため、この療法を知らない人にとっては新たな知見を提供し、周知の人たちには臨床を組み立てるさいの実践的手がかりを与えることができたように思われる（アンケート集計に基づく）。ただしその半面、治療設定の新たなアイデアを出し合うことで、更にリハビリの展開を促す段階にまで議論を深めるには至らなかった。とはいえ、こうしたことにはそれ相応の時間が必要であり、様々な専門家や臨床家に開かれた研究会の場が設定できたことだけでも今回は大きな収穫である。このことは、多くの参加者からこの会の継続を希望するとの回答をいただけたことにも裏打ちされている。

更に討論を通じて確認されたのは、リハビリの対象が、時計のような機械とは異なる「人間」である限り、個々の人間の多彩な認知能力および行為能力に対応可能な、つまりその個性的欠損に対応可能な治療技法の細かさと幅が要求されているということである。そしてこのことは、医者による診断と治療方針、セラピストによる治療設定と訓練の選択、患者の回復希望が、相互に交錯することの半ば必然的な要請でもある。さらに小児の場合には、これに親の希望や要望までもが含まれる。制度化されたリハビリテーションにおいては、様々な意図が多重に錯綜する中でそのつど治療計画が模索されねばならない。そして認知運動療法は、そうした意図や経験の細かさに充分に対応可能な治療-探究プログラムとして展開可能であるとの見通しを獲得することができた。

また、このことに関連して治療効果の明証性(evidence)の問題にも論議は及んだ。精神分析でも同様の問題が出現しており、たとえ外形的にであれ、治療の有効性をどのように判定するのか、そのエビデンスを科学的仕組みによって吟味する手順を完備すべきであるとの意見をいただいた。現行の回復判定基準の多くは、介助なしで歩行できる、立位が取れる、浴槽を跨ぐことができるというように、外的行動の観察によって組み立てられている。その際、患者がどのような世界を生きているのか、どのよ

うな仕方では患者は自らの環境を経験し、どのような仕方では身体を組織化しようとしているのかは、完全に抜け落ちてしまう。例えば、中里作業療法士が述べていたように、治療前と治療後の外形的回復レベルは同じだとしても、以前は動かないままであった手が、会話で夢中になっているさいに勝手に動くようになったという患者の報告がある。こうした報告は、患者が生きる世界それ自身の変化の兆しでもあり、こうしたレベルに対しても評価基準を設定できるような、まなざしの細かさが要求されてよいはずである。重要なのは、判定基準そのものを拒否し、立場の主張を行うことなく、生きた人間の経験がもつ固有な複雑さへと知の仕組みを組み替え、対応可能にしていくことである。

このように総合討論では、様々な観点から多様なご意見をいただいた。これら批判をもとに次の研究会のテーマ設定を行いたいと考えている。リハビリの課題は、一つの専門領域でカバーできるようなものではなく、多くの知見やアイデアを取り入れた学際的、横断的総力戦とならざるをえず、その点、自然環境問題への取り組みと変わらない。そのためにも、開かれた場である人間再生研究会を継続し、治療者および障害者にとっての環境設定を考察するための創造的な議論の場を提示しつづけることが不可欠であると思われる。

脳性麻痺のリハビリテーション ―身体の復権のために―

重症心身障害児施設ソレイユ川崎 理学療法士 人見眞理

キーワード： 脳性麻痺、リハビリテーション、身体、システム、病態解釈

はじめに

脳損傷の事実だけでは、リハビリテーションの指針にはならない。そこで、診断（病型分類）とは別系列でリハビリテーションの理論と実践を組み立てる必要がある。しかし、理論は常に仮説でしかなく、実践は常に試行錯誤でしかない。そうしたリハビリテーションの在りようがかろうじて許容されるためには、それが常に対になっている必要があると考えている。

理論構築のための仮説

理論構築のための仮説には、例えば次のようなものが含まれる。

- 1) 周産期や乳幼児期の脳損傷による随意運動障害は、健常であれば不定形な随意運動や他者との交流によって自動的に得られるはずの、「展開性」あるいは神経システム（ネットワーク）の構築（再組織化）のされ方に影響する。
- 2) それは、展開的と言うよりは、生存のための必要性に応じた代償や取捨選択の中で獲得された知覚や機能を繰り返し強化するような、循環的な安定を（とりあえずは）志向するように思われる。
- 3) 表面に現れている障害像（正常発達からの逸脱または遅滞）は、本人なりの再組織化すなわち安定化に向かっている姿である。（それは多くの場合、生存にとってその場しのぎの安定であり、システムは全体として破綻に向かう。）
- 4) 安定しようとするシステムにとっての不安定要因とは、身体が存在そのものである。身体は常に、なんらかの感覚入力を脳に送り、それへの対処を促す。
- 5) 従って、システムの安定化は、当面の生存にとって不要な身体情報を無視（消去）するか、どのような入力に対しても同じ出力回路を使うことによって図られる。
- 6) その結果、身体は、本人のシステムの中では、ただそこに在るだけの物理的な存在として、物理的な影響下に置かれるか、出力の一定の様式の影響下に置かれることになる。関節拘縮、変形、姿勢の異常などの身体に現れる「障害」は、その結果である。知覚、注意などの認知面の障害として評価されるものは、安定したいシステムが採用しているネットワークの一面である。当然の帰結として、志向性、身体内

感などの発達の展開性の要素が制限または封印されている場合が多い。

- 7) 正常発達からの逸脱または遅延を量的、時間的、外観的な観点から観察するだけでは、リハビリテーションの具体的な実践の方針とはならない。表面的に現れている「障害」がどのような背景（安定を志向するシステム）と共にあるのかということを読み解くことが、実践のための最初の評価となる。
- 8) 従って、理論のための仮説には、実践のための仮説が含まれる。実践をとおして常に吟味されなければならないのは、この、実践のための仮説と、それに先立つ評価（病態解釈）である。
- 9) リハビリテーションの目的は、安定を志向するシステムに、不用意にあるいは強引に不安定要因を持ち込むことではなく、現有のシステムと身体との関係を仲介し、システムの側に変化（差異）への柔軟性が生まれることによって身体のあり様も緩やかに変化するという展開を得ることである。
- 10) 実践における効果は、本人の身体面および行為の変化として確認される。また、その変化の中に、自動的な展開性の要素が含まれているかどうかという点から評価することができる。

実践のための手続き

セラピスト側から見える「障害」は全て「出力の異常（過剰、過少、調整不全）」という様相を呈し、その多くは定型的である。セラピーは、そうした定型的な出力を生む定型的なネットワークが採用されているシステムに対し、身体の側から注意深く差異を持ち込む形で進行する。

出力は同時に入力となるという観点から、出力の様式を換えられれば入力の内容や質も変わり、発達に向けた再組織化が得られるかのように考えられがちであるが、出力の様式を他者が換えることによって得られる入力は、他者に換えられた出力という入力である。それは当面の生存にとって好ましい変化であればあるほど、刺激反応様式による循環を強化し、身体を状況限定的な枠組みに固定する（すなわちシステムには差異が持ち込まれない仕組みを強化する）。

従って、結果的に本人の身体とシステムとの関係が展開的に変化する方向へ向かうためには、それへ向けて「仕掛ける」という方法を取らざるをえない。そのためには、以下の手続きを省略しないことが肝要であると考えている。

- 1) 実践（セラピー）のための仮説を得るために、病態解釈を行なう。
- 2) 病態解釈とは、セラピストの現実として見えている異常性の背景の読み解きである。すなわち、安定を志向するシステム、あるいは掻き乱されようとしているシステムの読み解きであり、真の病理はどこにあるかという問いへの一応の解答を作ることである。往々にして、病態として、現象の原因となる現象が提出されがちであるが、原因と結果という形式で見えているものは、依然としてセラピストの現実である。病態解釈は、本人が直面している不整合に言及するものとなる。
- 3) そこから、実践（セラピー）のための仮説的な方針を立てる。これには、当面の手

掛かりとする具体的な身体部位やそのあり様が含まれる。

- 4) 方針が当面支持されるかどうかは、少なくとも当該身体部位を含むネットワークに差異が持ち込まれる余地を感じ取れるか、すなわち、差異を持ち込む場として想定された身体部位やあり様は適切なものか、また、病理として仮説されたシステムの変化につながる余地があるか、という吟味によって決定される。
- 5) 方針は多かれ少なかれ常に修正される。それは、一回～数回のセッションで、病態解釈が更新されるからである。
- 6) すなわち、セラピーにおいて、子ども（患者）との「やり取り」が成立しているとしたら、彼らのシステムは既に同じ環境にはなく、彼らの振る舞いは、なんらかの病理やシステムの持つ傾向を、改めて浮き彫りにするからである。このとき、差異を持ち込む場や病理の在り処を見直す機会となる。
- 7) 「やり取り」の成立は、セラピーにとって必須である。それは、表面的には「セラピストと共に」という関係性に向き合うことであり、本人にとっては世界に向き合うことのシミュレーションでもある。しかしより厳密には、本人のシステムが世界の差異に向き合うことのシミュレーションである。時に、真に向き合うこと自体を巧妙に退ける病理もある。したがって、セラピストは、シミュレーションをシミュレーションするかのような擬似的な「やり取り」に対しては敏感である必要がある。
- 8) なんらかの（微細な）「展開」が得られたと感じられたなら、それまでの仮説をほとんど捨てるかのようにして、改めて病態解釈に向かう必要がある。そうした、相手の自動展開性に間髪を入れずに寄り添うことができるかどうかは、その場でのセラピストとしての臨床的態度（測度）による。（セラピストが、個人的なレベルで啓発しあい、思考を深める必要がある所以である。）
- 9) 方法的には、本人の展開可能性に向けられたものであるかどうかという一点から、毎回検討を加える。

症例供覧

< 症例 1 >

概要：

5 歳 11 ヶ月 男児

在胎 36 週、2930g で出生。空腸閉鎖があり、生後 5 日目に手術を受けている。術後 5 ヶ月間 ICU でフォローされた。低栄養状態と説明されたとのこと。1 歳 6 ヶ月時に脳性麻痺の診断を受ける。大脳基底核に小さな梗塞があると説明されている。

7 ヶ月時より他施設にて理学療法開始。当施設における初診は 2 歳 11 ヶ月。週 1 回の頻度（一回 60 分～80 分）で 3 年間定期的に理学療法を実施し、現在も継続中。



図 1. 症例 1（2006 年 4 月頃）

少しの接触や音などで、一気に反り返っていた。

初期外部観察：

未定頸。主に接触刺激を契機として筋緊張が低下した状態から瞬間的に亢進状態へ移行し、しばらく戻れない(図 1)。発語は発声程度。母を呼ぶなどの目的的な発声はない。著明な関節拘縮はないが、脊柱は軽い左凸側彎傾向あり。自力での体位変換、移動は不可。常時咽頭喘鳴あり。経口摂取可（ペースト食）。アイコンタクトは不明瞭。対象物の注視、追視も不明瞭だが、母が視界に入ると、数秒後にニッコリすることが多い。柔らかい音、メロディーなどでも同様だが、強い音や突然の音には反り返りが誘発される。

初期内部観察：

身体とは唐突に急激な筋収縮を感じさせるものであり、世界は、自分の気づきとともに転覆したり、新たに何かを感じ取る暇などないほどの規模と速さで変動したりする。そうした世界に気づくたびに、毎回驚愕し混乱してしまう（ために急激に反り返ってしまう）。

初期病態解釈：

視覚や聴覚を自分からは使わずに、前後の脈絡なく入る強い筋収縮には非対応でいるという安定のしかたが見出されている。

治療のための初期方針：

自分の身体や世界と関係性を構築するための準備として、知覚した対象や自分の身体に持続的に向かう、様々に感じ分けるなどの経験が必要である。

訓練内容と経過：

視覚（注視、見比べ、追視）（図 2）と接触（触ったことや触ったものが変わったことに気づくだけでなく、そこから連続して触っている感触を感じ取る）と動き（身体の重さがかかる部位の変化として、身体全体の向きに上肢や頭などの身体部位を一致させることとして、セラピストや母に近づくこととして）を主要なテーマとした課題をおこなった。

- ・ 約 3 ヶ月後～注視と追視が確実に見られるようになった。
- ・ 約 6 ヶ月後～ゆっくりとした姿勢変換の間じゅう何か（おそらく重さの変化）に注意を向けていることができるようになった。またこの頃から共同注視も見られるようになった。
- ・ 約 1 年後（3 歳 11 ヶ月）～見ているものが動いてもあまり驚かなくなり、むしろ動きを注視したり、同じ動きを見せると最後にニッコリしたりするようになった。またこの頃から話しかけに喃語のような発声で応じるようになった。しかし、大きな動きには、それが外界で起こるも



図 2. 症例 1（2006 年 7 月頃）

頭の重さが本人の肩に乗る位置を保持しながら、座位で視覚的な注意を向ける訓練。見えにくいところから出てくるものに気づき、注視し、追視するよう促す。

のであれ（何かが急に近づくなど）、自分に起こるものであれ（バギーに乗って移動するなど）、四肢に放散反応が著明に出現する状態が続いた。また、足底への荷重にはあまり注意を向けていない様子であった。

- ・ 約 1 年半後～何かに驚いて反り返ってもその後自分で戻ろうとする動きが出るようになった。
- ・ 約 2 年後（4 歳 11 ヶ月）～動きの中で四肢へ荷重されてもそれに対する変化がない状態は続いている（動かしてもらうのを待っている様子）。呼びかけに四肢の動きや目をそちらに向けようとする動きが見られるようになり、大きく動くとき（抱き上げてバギーに乗せるなど）には、これから行く先を見せて説明するように話しかけると、反り返らずに移動でき、移動した後にニコリするようになった。
- ・ 約 2 年半後～ぬいぐるみを見せると笑いかけたり喃語様の発声が見られたりするようになった。座位でテーブルの下から人形が出てくるとニコリしたり、「バイバイ」と言うと言きそうな顔になったりするようになった。
- ・ 約 2 年半後（5 歳 5 ヶ月）～仰臥位で、一側から呼ぶとまず目、次に頭、さらに自分でそちらを向こうとする動きが確実に見られるようになり、骨盤の回旋を手伝うと自力で向くようになった。上側の上肢も時間はかかるが自力で持ってくるか、手を当てるとそこにすっと置けるようになった。

「ママの方」「バギーの方」など、よく知っているものの名前を出すと、そこへ向こうとする（探そうとする）ようになった（図 3）。毎回使っているぬいぐるみのうち、しばらく見つめてから必ずニコリするものが出てきた。

一緒に触るときに、右上肢に伸張反射が見られるときには左は脱力状態となり、左上肢で触っているうちに左手指に伸張反射様の動きが出始め、右は緊張が解除されるということがわかってきた。また、どちらかと言うと、右向きでいることが多い傾向もはっきりしてきた。

母は、自分の様子をよく見ていたり、声掛けでこちらの意図が通じていると感じるようになった。

現在の病態解釈と仮説的治療方針：

随意的な粗大な動きが意図に一致したものとして出始めている。その際、動く方向や到達点は明確に意識されているように思われる。世界が動く、あるいは自分自身がそこへ向かう（動く）ということがどういうことなのかを了解できてきたと感じる。また、感情的な表出が、母や周囲の人（保母、セラピストなど）やよく知っているぬいぐるみなどとの関係性の中で自然に出るようになった。しかし、自身の中で何らかの表出につな



図 3. 症例 1（2008 年 11 月）

「ママの方に向いてごらん」と言うと、母がいる側に目を向け、何とか頭や手足を動かそうとする。

がるまでに相当の時間がかかっている（ために他者に中断させられることは多い）。

また、対象に対するリーチでの振る舞いから、左半球中心の動きが形成されつつあると感じる。視覚と特に上肢の動きが一致して起ころうとしているのを感じるが、逆にすぐには見えない下肢への注意が少ない。

今後は、左右の連絡や統合、全体の動きと骨盤や下肢の動きとの関係性、足底の圧と自分自身の動きとの関係性などを課題にしていく必要があると感じている。

<症例 2>

概要：

4 歳 6 ヶ月 女児

在胎 38 週、2611g で出生。仮死あり、低酸素性虚血性脳症、症候性てんかんの診断。3 ヶ月入院。

4 ヶ月時より地域の療育センター利用。その後、てんかんセンターに 6 ヶ月間入院。

その後は近医（大学病院）でフォローされている。脳波診断上、てんかん発作は後頭葉から起こっていると説明されているとのこと。

当施設初診は 2 歳 9 ヶ月時。一旦訓練開始したが、3 歳時にボイタ法訓練のため母子入院（当施設初診前に決まっていたとのこと）し中断。その後 3 歳 11 ヶ月より当施設での理学療法を再開して現在に至る。週 1 回（一回 60 分）の頻度で継続中。

初期外部観察：

未定額。常に不愉快そうに眉間に皺を寄せている。10 秒前後の小規模なてんかん発作が 10 分に 1 回程度見られる。上下肢を不定形に動かすが目的的不是。他動的に四肢を動かすと泣く（何もしなくても泣き出すこともある）。発作時は、「うー」という小さな発声とともに、眼球、頭が右へ行き、手足を硬直させる。肩、肘は覚醒時には他動的にも伸展が困難であるが、睡眠時には全可動域を抵抗なく動かすことができる。頭は常にやや右へ向いていることが多く、左上下肢は伸展傾向、右上下肢は不定期にぎこちなく動かす傾向がある（泣くときなど）。母は「抱っこしていないと泣いてしまう。まだ一度も笑ったことがない」と。

再開後も上記とほとんど変わらない印象を受けた。

初期内部観察（再開後）：

自分から何かに向かうということなく、ただ身体に感じられる様々な外力の中で為す術もなく困り果てている。何か身体内に感じられる不愉快さがあり、それが何かがわからないことがまた不愉快で、人に触られたり動かされたりすることが、新たな不愉快さを上乗せすることになっている。抗てんかん薬を飲みながらも小さなてんかん発作は頻発しており、どこかからどこかへ繋がるとか自分がどこか（何か）に到達するといった経験よりは、繋がろうとしては断ち切られ、到達しようとしてはそこが立ち消えるような経験を蓄積している。身体は常にその経験とともにあり、抱っこ以外に落ち着く先を見出せていない。

初期病態解釈：

どこへも繋がったり到達したりする必要のない場所（抱っこ）に身体を置くことを欲す

ることで、断ち切られたり立ち消えたりすることによって頻繁に安定を乱されることを防ごうとしている。

治療のための初期方針：

世界に向かうための手掛かりを得る必要がある。自分の身体についても、感じ取る、感じ分ける、持続的に注意を向けるというような経験を積み重ねる必要がある。

訓練内容と経過：

世界に向かう手掛かりとして、注視から少しずつ追視、見比べにつなげることと、見ているものに触る、さわってから見るなど、自分の身体部位とその動きとを一致させることを主要なテーマとした。自分の身体に向かう手掛かりとして、一定のリズムで移動する圧や接触を感じ取ることと、ある身体部位から身体全体へとつながる動きを感じることを主要なテーマとした。再開後から現在までの約 6 ヶ月間の変化として、

- ・ 注視できたと思えた瞬間にてんかん発作が起こるという状態から、狭い範囲での追視が可能になった（長く提示したり、二つを見比べさせたりすると、発作につながるが多い）。
- ・ 視界の端に何かを提示すると、目を閉じたまま頭だけ向けることが増えた。しばらく待っていると開眼し、注視する。
- ・ 頭の動きが以前より自由になり、正中に保持（介助）しやすくなった。
- ・ 不機嫌そうに上下肢を動かしているときに、ある身体部位から徐々に身体全体の大きな動きにしていくと静かになり表情も穏やかになる。やめるとまたバタバタする。動きたいという意味を感じられるようになった（母も同様に感じていた）。
- ・ 素材の差異にもじっと注意を向けている様子が見られるようになった。
- ・ 泣く以外に表情が大きく変化することはないが、不機嫌以外の表情が増えた。
- ・ 接触と視覚とを合わせいく過程で、肩の放散反応が軽減するようになった。

などが挙げられる。

現在の病態解釈と仮説的方針：

視覚的に世界が「見える」というところまでは来ている。また、その気づきと頭の動きは一致しつつある（図 4）。ただ防御的に抱っこを求めるだけでなく、「動く」という自分の身体に起こることに快を感じられるようになってきている。本人の志向性の質が変化してきた。それに伴い、頭や上肢を他動的に動かしやすくなったことから、恐らく、身体に感じる不快感に伴う放散反応として、肩、頸部などの緊張亢進があるものと思われる（発作がいつも以上に頻発するときは抱っこしていても機嫌が悪い）。



図 4. 症例 2（2008 年 11 月）

提示されたものを短時間、注視することができるようになった。

今後、差異の感じ取りや展開していく（繋がっていく）ことを子どもらしく快と感じる経験を蓄積していく必要がある。てんかん発作の発現に至る前に休止を入れるなど、限りなく連続に近い断続的な感じ取りとして、視覚と接触、視覚と運動、視覚と運動と接触など、モダリティ間の繋がりを作ることを課題にしていけるのではないかな。

まだ、特定の他者（両親やセラピスト）に向けた表出はない（誰が抱っこしても泣きやむ）。自分の身体とともに特定の他者がいるということへの気づきは今後のテーマとなると感じている。外界に向かうということの中に組み込んでいく必要がある。

<症例 3>

概要：

1 歳 2 ヶ月 男児

在胎 41 週、3202g で出生。体重増加せず 2 ヶ月入院。1 歳時体重 5900g（6 ヶ月時から 100g 前後の増減を繰り返している）。PVL（脳室周囲白質軟化症）疑いと言われているだけで、脳損傷の存在は明確には指摘されていない。脳波の異常もない。アトピー性湿疹あり。5 ヶ月から離乳食開始。特に極端に少食というわけでもなく、検査の結果ホルモンの異常もないと診断されている。

当施設初診は 6 ヶ月時。最初の 2 ヶ月は月 2 回の頻度とし、その後週 1 回の頻度（一回約 60 分）で理学療法を実施し現在に至る。食事内容などについて栄養指導も受けている。

初期外部観察：

未定頸。全身に力を入れて伸び上がるように反り返る動きがあり、新生児の Moro 反射様のしがみつく（空を掴む）ような動きが見られた。話し手の顔や周囲を見つめ、動く物を左右に追視することもできた。ベビーカーに座らせたり、膝の上に座ったりするのを嫌うということで、お父さんが横抱きに抱いて揺すっていた。医師が聴診器を当てようと近づくと泣き出し、看護師があやそうと抱っこするとよりいっそう号泣した。抱っこをしても散歩に出ると泣いてしまい、風が吹くとさらに泣くということであった。両親の声掛けには微笑むこともあり、両手を持って揺すったり抱っこで揺らしたりす



図 5-1,2 症例 3（2008 年 5 月）

仰向けで手で何かに触らせるとそれをじっと見つめているが、少し姿勢を横向きにしただけで、泣き始めてしまう。

ると笑うこともあった。

その後、定期的にセラピーを行なう中で、姿勢変換をさせられる（または抱っこ紐などの狭い場所でじっとさせられている）ことを極端に怖がること（図 5-1,2）、また、他の人（セラピストなど）やぬいぐるみの人形も、何度同じものを見せてもいつも緊張した表情で見つめているが、色テープを貼っただけのパネルには穏やかな表情で向かい合い、手で触れさせると笑顔を見せるほどの余裕が感じられるということなどが観察できた。しかし、視界に入らないところで自分の手や足に何かが接触してもすぐに目を向けることはなく、気づかない様子でさえあった。特に下方への追視はすぐに途絶える。上肢は常に肩が後退しており、手指屈曲位でいることが多い。空腹や眠気、蒸し暑さなどの不快な体性感覚にすぐに注意が向き、不愉快で泣いてしまうとそれ自体にも不快を感じてさらに泣くという悪循環となることが多い。

新しいものやその動きなどはじっと注視しているが、笑うことはなく、ふと我に返って振り返ったり泣き出したりする。

両親は、物静かで常識的。親戚や近所の付き合いもあり、落ち着いた家庭。

初期内部観察：

順調に育たない小さな身体は、何かに激しく消耗していることを窺わせる。両親が環境を整えることによって、本人のシステムはかろうじて均衡を保つことができていた。

初期病態解釈：

自分の身体やそれを取り巻く外界との関係性を了解していくような時期と場面で、自分の身体へのベクトルの強度を測量するような注意が働いてしまう。特に視界に入ると、そのような注意が働いてしまう。それが働かない方が本人にとっても平和なので、自分のシステムの庇護者としての両親に強い愛着を持っている。

治療のための初期方針：

「測量モード」が働かない状態で体性感覚を感じ取る必要がある。直接見えない身体部位から始め、最後に短時間、視覚と照合する。あるいは、関係性を感じなくてすむ対象に向かいながら、姿勢が少しずつ変化したり戻ったりすることを経験する。「測量モード」が発動されたら、こちらは一度撤退する必要がある。



図 6-1,2 症例 3（2008 年 11 月）

セラピストの声掛けや動きに注目し、予測的に笑って待つようになった。また、人形の見え隠れなどに注目して、それを楽しめるようになった。

訓練内容と経過：

上記仮説を得るまでに半年近くかかった。仮説を得てから 3 週間（3 回実施）の間に、以下のような変化があった。

- ・ セラピストの声かけに笑うようになった。いつも見せていたぬいぐるみに笑いかけ、喃語様に声を出したりするようになった。
- ・ 大きな体位変換には泣いてしまうが、側臥位で 5 分以上遊んでいられるようになった（長くなると、下側の肩にかかる重さを感じるのか、泣き出してしまう）。
- ・ 初めから介助で床座位にすると、しばらくぬいぐるみなどで遊べるようになった（図 6-1,2）。
- ・ 急激な反り返りはまだ見られるが、待っていると戻れるようになった。
- ・ 大きな姿勢変換には少し我慢した後泣き出すことが多い（図 7）。
- ・ ぬいぐるみやパネルを見せると、見せた側の上肢が必ず動くようになった。しかし、両側同時に動くことはない。
- ・ 体重が少しずつ増えだした（1 歳 2 ヶ月時体重 6400g）。



図 7. 症例 3（2008 年 11 月）

大きな姿勢変換には泣きそうになる（少し我慢できる）。

現在の病態解釈と仮説的方針：

自分に見えている世界で、自分に対するベクトルの強度を測量するような注意が働いてしまうというのは一種の被害妄想のようであるが、世界をシャットアウトしてしまうこともなく、他者を威嚇したり攻撃したりすることもない。

むしろ本人は、自分自身によって自分のシステム全体が脅かされることで、ただ怖いという思いで泣いていたと感じる（0～1 歳として当然）。

無機的なものだけでなく、ぬいぐるみやセラピストにも子どもらしい愛着を持ち始めており、こちらも、他者との関係性の中で少しずつ自分の身体に起こることを了解していくことができるのではないかという展望を持てるようになった（両親と共有している）。肩周囲の放散反応や反り返りには心理的なものが反映されていると思われるが、対象物に接触しようとするとき手指に伸張反射様の緊張亢進と手、肘、肩に放散反応が強まることや、特に右上肢の動きが少なく、視野も左側が優先されやすい傾向は、最近顕著に観察されるようになった。また、左上肢の正中を越えた動きや両側同時に正中に向かう動きに抵抗することが観察されるようになってきた。そのため、左半球損傷や左右の連絡経路の障害の可能性も考え始めている。

現在は、「測量モード」の発動に注意しながら、左から右への視覚的な動きと接触、正中に向かう動き、正中とそこから外れたり戻ったりする動きなどをテーマとして行っている。

<症例 4>

概要：

6 歳 3 ヶ月 男児

在胎 30 週 5 日、1542g で出生。1 ヶ月で PVL の診断。2 ヶ月で退院。定額 7～9 ヶ月。寝返り 1 歳前後。ずり這い 1 歳 3 ヶ月。ハイハイ 1 歳 7 ヶ月。つかまり立ち 2 歳 3 ヶ月。5 歳時に股関節周囲や足関節周囲の筋緊張を緩めるため、合計 7 箇所筋解離術を受ける。その前後に下肢装具（swash）をつけ両手にロフストランドクラッチまたは歩行器を使った歩行練習を中心としたセラピーを受けている。

尿便意あり（夜尿もなし）。自食可能（右手）。椅子の乗り降りも自力で可能。車椅子の自操可能（最近）。手を洗う間など、短時間つかまり立ちが可能。

当施設初診は 5 歳 3 ヶ月時（術後 3 ヶ月）。以後週 1 回（一回 60～80 分）の頻度で理学療法を実施し、現在に至る。

当初、前施設でのセラピーと両立しないのでどちらかを選択するように母に依頼していたが、母は 6 ヶ月ほど併用を試みた様子。現在は実質的には当施設でのセラピーのみとなっている。

初期外部観察：

ハイハイや椅子に座る動作は、上肢の力を中心に行ない、お尻を突き出したようなつかまり立ちをし、少し傾くと転倒を予期したように目をつむって手足をこわばらせる。椅子座位では、前方や側方に傾くため、常に肘掛けにつかまって、頭を後方に反らせている。

少し舌足らずな喋り方で、発語に伴い、口周囲や顔面に放散反応が見られる。会話の内容は年齢相応で、理解力や記憶力もある。尿便意も言葉で伝えることができる。靴下や靴を履くときには、手で大腿を持ち上げて協力しようとする（両側とも）。

こちらが挨拶をすると横を向き、質問するとそれとは関係のない話をし、何か課題をしようとするすると急に歌を歌い始めたり、別の遊びを始めたりする。下肢について問われると特にその傾向が目立つ。また、人形を渡すと四肢を四方八方に捻じ曲げ、不自然な構えを作って歩かせる真似をする。対象物が見えない状態（テーブルの下やタオルの下、筒の中など）で触ったりすることには抵抗が強く、何とか見ようとする。家では足の下にオモチャなどがあっても構わずその上に座り込んでいるとのこと。

床に寝かせると、まだ何も始めていないうちに、また頼んでもいないのに、数を数え始め「10 まで数えたら終わりでしょう？」と聞く。少し課題に注意が向いたかと思うとボーッとした表情になり、呼びかけても上の空で返事をするようなことが頻繁に見られる。後ろから介助して歩くと、足を出すたびに頭と体幹を横に傾け手を胸まで挙げ、全身に力をこめる。また、突然両足とも脱力してしゃがみこむ。

やや右向きの傾向があり、左隅にあるものを見落としやすい。

初期内部観察：

外界との関係性や自分の身体（自分自身）との関係性に向き合うことを、繰り返し回避し、何か新たに求められたり問われたりすることが生じない世界に居続けようとしている。「知っていること」と「できること」または「わかる」ことが同じと感じており、「知

らない」「できない」「わからない」ことが増えていくのを恐れている。しかし、外界に注意を向け探索したい気持ちも強く、自分の行為によっては何も展開しないことに、うすうす気づいている。

初期病態解釈：

「知らない」「できない」「わからない」ことが自分の世界を大きく制限するものと解釈している。それは本人にとって、身体と外界との関係性の構築やその更新に失敗すること（システムの破綻）に等しい。そのため、関係性をできるだけ「知っている」「できる」「わかる」範囲に固定しておこうとしている。それに一番近いのは、周囲に言われるとおりのパフォーマンスを遂行することと理解し、その役割を選択している。自らの判断を必要とする選択の局面に立つと、「怖い」「心細い」気持ちになって逃げてしまう。

治療のための初期方針：

「知らない」「できない」「わからない」ことからでも展開できるという経験を積み重ねる必要がある。最近接領域を外さないことが必要（課題の設定としてもセラピーとしても）。

訓練内容と経過：

体性感覚から自分の身体の側と身体が接している面（外界）の側の両方を感じ取り、それを、身体をとおして「わかった」という経験にすることを主要なテーマとした。

当初は、単純な表面素材の違いに注意が向けられなかったが、次第に左右の比較、上下肢（足底と手指で感じているもの）の比較を取り入れ、身体部位の細分化よりは、より細かい注意を必要とする（同じ課題で差異の幅を小さくする）課題へと移行していった。

- ・ 足底や手指の接触課題（表面素材の違い、左右の比較）にはエラーがなくなった。しかし、集中していないときには左にはエラーが多い。
- ・ 差異が感じ取れないとき、「わからない」と言うようになった。
- ・ 椅子座位は肘掛がなくても、足底が設置していれば自立。
- ・ 靴下や靴を履くとき、手を使わずに足を持ち上げるようになった（両側とも）。
- ・ 壁を背にして、つかまらずに立っているようになった。
- ・ 介助歩行で突然脱力してしゃがみこむことがなくなった。
- ・ 車椅子の自操が自立した（前進、後進、方向転換、ブレーキ着脱とも）。

現在の病態解釈と仮説的方針：

少しずつ課題に向かえる（注意の質を課題に合わせて細分化できる）ようになっている（図 8）。しかし同時に、概念的な



図 8. 症例 4（2008 年 11 月）

テーブルの下にある足の形や位置を感じ取って、視覚的に照合しているところ。見えない身体部位についての課題にも、きちんと向かえるようになってきた。

こと（方向、左右、正中、同じと違うなど）については、一度具体的なものに置き換えないと「わかった」と思えない（知っている言葉と了解できている内容が必ずしも合致していない）ということがわかってきた。特に三次元的にイメージすることや、実際に見ていないものを比較したりすることを非常に苦手としていることがわかってきた。したがって、目に見えない体性感覚などは、本人にとってあまり現実味のないものとして感じてきたのかもしれない。本人にとって「知っていてもわからない」という事態は、相当深刻な恐怖しさであったと思われる。最近、母から、家で姉が見ている TV アニメと一緒に見ていて、少し怖いキャラクターが出てくると（『サザエさん』のようなマンガであっても）異常に怖がって泣き叫ぶという話を聞いたが、架空のものが現実のものであるかのように怖がるのも、現実を感じ取っているものに現実味を感じ取れずに怖がるのも、同質のことであるように思われる。

現在は以上のように解釈しなおし、直接視覚や具体的な物への置き換えなどで十分に準備してから課題に向かうような展開にしている。

現在は、三次元的な視覚イメージ（見ている面と異なる面で感じ取ったものとの照合など）を主要なテーマとしている。今後は、身体全体のイメージにおける足底の位置や構え、足底での荷重と全体像との関係などがテーマになってくると考えている。

おわりに

彼らは、脈絡のない外界からの侵襲と自身の身体内から起こる雑音や混乱をない交ぜに攪拌した上澄みのような場所にいると感じる。しかも多くの場合、彼らはそこで平和に暮らしている。彼らの脳は、この不整合を検出できない。しかし、彼らの世界がそのようであるなら、上澄みにしか生きられる場はないということには深い共感を覚える。

上澄みの中でかろうじて均衡を保っている彼らのシステムと身体は、少し体調が変化しただけでも、急に比重が大きくなった物体のように混沌の中に沈んでしまう。実際、そうした浮き沈みのさなかで完全に破綻するケースもある。しかし、多くのケースは、少しずつではあるが、差異が生まれる関係性の中に踏みとどまり、より多くの差異を受け入れ、自らそれに向かう方向へと展開する。あるいは、動きの始まりにわずかに本人の意図を感じ取れるようになり、出力のさなかに自ら調整を加えるようになる。それは、身体の側からの、僅かずつの復権（リハビリテーション）である。

しかし、それと共に、彼らが「障害」の裏に抱えている病理が次々に表面化してくるような印象も受ける。それは、隠れていた病理が表層に移動するというよりは、病理もまた彼らの経験と共に展開するかのようである。時に現有システムが再生されたかに見え、時にむしろ病理が強化されたかにはすら見える。そのように、彼らは彼らの病理ごとに変化する。彼らの身体の復権の可能性とは、そうした病理の展開可能性であるのかもしれない。

参考文献

- Perfetti.C.：認知運動療法 運動機能再教育の新しいパラダイム，協同医書出版社. 1998
- Puccini.P, Perfetti.C.：子どもの発達と認知運動療法，協同医書出版社. 2000
- 河本英夫：システム現象学 オートポイエーシスの第四領域，新曜社. 2006
- 藤田一郎：「見る」とはどういうことか 脳と心の間をさぐる，化学同人. 2007
- 人見眞理：小児期の脳損傷に対するリハビリテーションー認知運動療法とともに（総論）ー，認知運動療法研究第6号．日本認知運動療法研究会. 2006
- 人見眞理：行為とメタファー 脳性麻痺のケースから，現代思想 2006年11月号．青土社
- 人見眞理：勇者はどこへ向かうのか 「発達障害」に対する臨床展開，現代思想 2007年5月号．青土社
- 人見眞理：「ゼロのキネステーズ」までに 脳性麻痺の身体，現代思想 2008年12月号．青土社

右半球損傷症例の臨床展開を通して

—右中大脳動脈領域の脳梗塞症例における病態解釈の一検討—

江戸川病院 理学療法士 森俊明

キーワード：身体、感じ取り、注意、左半側空間無視、体性感覚

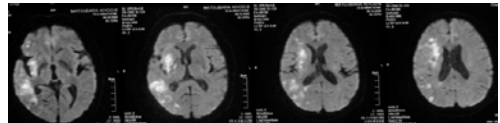
脳はその性質上、神経システムとして作動している。症状の本質は神経システムの結果表出されるもので特定化されるのではなく、そのプロセスから紐解かれていかなければならない。この観点から認知運動療法では外部観察だけでなく内部観察の重要性をもとに治療が展開されている。内部観察とは患者がどのような世界を生きているのかを患者側の視点で考えていくセラピスト側の思考である。外部観察における特異的病理（異常な伸張反射、放散反応、原始的運動スキーマ、運動単位動員異常）の出現に対して、内部観察を行うことで、神経システムにおける情報変換のエラーがどのように起こっているかを解釈しようというものである。以下にその展開を、症例を通して呈示する。

1. 症例紹介

氏名 K. M 様、73 歳男性。医学的所見として平成 20 年 6 月 18 日に脳梗塞発症。画像所見は MRI 上右中大脳動脈領域に多発する梗塞巣を認め抗凝固療法による加療施行。その後、急性期の治療が落ち着いたので 7 月 30 日に当院回復期リハビリテーション病棟へ転院となる。発症初期の MRI 画像では右中大脳動脈灌流域に散在性に皮質を含む高信号域の出現を認める。

この症例と出会ってまず一番気になったのが、頭頸部の向きと視線である。中央の写真（写真 2 中央）の

MRI DWI



MRI
T1強調画像

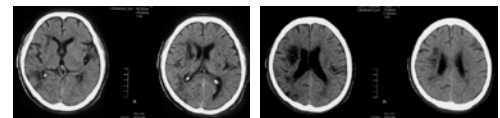


写真1. MRI画像。上段はDWI、下段はT1強調画像を示す



写真2.

症例の写真。中央の写真から右に向きやすい傾向が伺われる。

通り顔を右に向けていることが多く、当院に転院してきた時点では、既に頭頸部回旋の左右差を認めていた。初回評価時も会話中ほとんど右を向いており、真正面に立って会話をしているときは目が合うこともあったが、左側に立って会話をしているときはほとんど目が合わない状態であった。また、会話中に人が歩いたり、周りから声が聞こえるとその刺激に反応してしまうなど、どのような刺激にも反応してしまう傾向があり、それが左からの刺激であっても右を向くという現状であった。

初回評価時の身体状況は、運動麻痺は Br. stage で上肢Ⅳ、手指Ⅳ、下肢Ⅳで比較的運動性は保たれているようであった。実際に麻痺側の手指を動かしてもらうようにお願いしたところ、手指を動かすことは出来るが、その際に肘関節の屈曲や肩甲帯の挙上を伴っていた。同様な現象が他の関節を動かすときにもみられ、共同運動パターンの要素が認められた。

感覚については、感覚検査上はほとんど答えることが出来ず重度鈍麻という状態であった。ただし検査時に左上肢が痺れるなどの左上肢に関する記述が聞かれたことから、左上肢の存在は変質してはいるものの感じているという印象を受けた。

次に基本動作であるが、起居動作、静的坐位、動的坐位、立ち上がり、立位、移乗は見守りレベルであった。感覚障害や左半側空間無視を呈していても麻痺側上下肢の運動性が比較的保たれていたこともあり、連合反応や共同運動を強く認めながらも基本動作を行うことが出来ていた。ただ、左上下肢がどのような状態かということに関係なく、とにかく起き上がる、立つといった状態であった。

2. 評価

本症例の障害には運動感覚麻痺だけでなく、左半側空間無視や注意の選択性・持続性などの高次脳機能障害も大きく関与している。そのため、ただ関節可動域訓練、基本動作訓練、歩行訓練を行うだけでは対応できない部分があるといえる。本症例で観察された特徴的な場面をもとに、どのようにセラピストとして考えて治療に及んだかを以下に報告する。今回の症例報告では歩行場面と食事場면을あげ、その時の状況を考察することでどのように治療に展開したかを検討していく。

2.1 特徴的場面－歩行

歩行時どちらに倒れそうかの質問に対して

「左側を無視するといわれたから左かな？」

↓

介助レベル(独歩)
重心は右に偏位し頭部右回旋・体幹左回旋し視線は右に向いている。
頭部の向きに合わせて進むため、右斜め前方に突進していく。右に倒れそうになるので2～3m程度で介助しなければならない状態である。

補足:
歩行器使用では歩行器ごと右へ倒れそうになる。また方向は右へ突進しそうになるため方向の自己修正は困難。

図1. 特徴的な場面－歩行

初期の状態では歩行時どちらに倒れそうかを聞いても「左側を無視するといわれたから左かな」と答えていた。

実際の歩行では、重心は右に偏位し頭部右回旋・体幹左回旋し視線は右に向く、頭部の向きに合わせて進むため右斜め前方に突進していく、右に倒れそうになるので2～3m程度で介助しなければならない

らないという状態で独歩介助レベルであった。通常であれば「どちらに倒れるか」と聞かれたら、多少なりとも身体を揺れ動かしたりするなどの身体的反応がみられたり、「麻痺している脚が力が入りづらいから麻痺した方に倒れる」などの自己身体の状態から答えることがほとんどである。しかし本症例は自己身体を基準にして思考するという過程を取らない傾向にあったといえる。

補足であるが、杖や歩行器などの歩行補助器具を使うと逆にバランスを保つことが困難であった。一般的に運動麻痺が主で歩行できない場合は歩行器・杖・独歩と難易度が上がると考えられている。本症例では歩行補助器具の操作という身体的なコントロールが加わると逆に歩行が困難であり、身体機能以外に注意障害や左半側空間無視などの高次脳機能の影響が含まれているといえると考えられた。また、これまでお話しした通り歩行に介助を要する状態であったが、本症例は退院についての話になると「家に帰れば大丈夫。何とかなる」と状況にそぐわない発言をしていた。このことから特に運動に関しての病識が低いと思われた。

2.2 特徴的な場面－食事

次に歩行場面に対して食事場面ではどうであったかを示す。

「そういえば左を無視しているといわれたよ。だから自分で一応は左側を気を付けているんだ」

↓

実際場面でも食べ残しはほとんどない。

比較的安定した坐位という姿勢で、食べるという目的意識が持ちやすい食事場面では、「左側を無視するから気を付ける」という知識で対応できている。

図2. 特徴的な場面－食事

前院でのリハビリテーション時の状況を質問すると「そういえば左を無視しているといわれたよ。だから自分で一応は左側を気を付けてるんだ」と答えていた。そして実際の食事では、ほとんど食べ残しなく摂取可能であった。

比較的安定した坐位という姿勢で、食べるという目的意識が持ちやすい食事場面では、「左側を無視するから気を付け

る」という知識で対応できていたといえる。ちなみに前の病院で左の食べ残しを多々指摘されたらしく、本人はかなり食事場面では気を付けているとも言っていた。

2.3 歩行と食事場面の違い

ここで食事場面と歩行場面の違いについて考察する。

【食事場面】	【歩行場面】
- 身体外空間への注意が必要 - 障害された視空間認識でも知識での対応が可能な状態 - 坐位という安定した姿勢で運動要素少ない	- 自己身体への注意が必要 - 体性感覚に対する記述が少ない - 運動要素が多く、視覚情報だけでは対応できない

食事場面と歩行場面では必要となる要素が異なる。

図3. 歩行と食事場面での比較

食事場面では利き手が麻痺していないので動作上の問題は少なく、身体外空間への注意つまりトレーに乗っている主菜・副菜などを視覚的に確認できるかどうかの主になるといえる。歩行場面では、視覚的に進行方向や障害物を認識することは大切であるが、まず床に対して身体をコントロールして歩かなければならな

い。そういう意味では自己身体への注意が可能かどうかということが大切となる。

食事はほぼ全量摂取できていることから、視空間認識に障害はあるが、知識や食事するという目的意識によって可能となっているといえる。しかし、歩行では自己身体に対する注意が乏しく、体性感覚に対する発言もあまり認められていない。このことがどちらに転びそうになっているか分からない原因の一要因となっていると予想される。

また、食事場面と比べて歩行では動的要素が多く含まれている。歩行という動的な運動では移動に合わせて視覚などの外部刺激も変化するため、視覚情報だけでは対応が非常に困難である。つまり、体性感覚に注意を向けることがなく、障害された視覚からの情報をもとに行動することが、より歩行を困難とさせていると考えることが出来る。

ここまで食事場面と歩行場面を比較したが、その場面に応じて必要となる要素が異なる。本症例については動的場面つまり身体的要素が多く含まれる状況では動作が難しくなり、そしてその原因として体性感覚に対して注意がいかないことが大きな要因と考えられた。

3. 症例の病態

今まで歩行場面と食事場面で考えてきた。そこから見えてくる病態として、体性感覚への注意が乏しく、動的場面においても体性感覚以外の人から聞いた知識や障害された視空間認識を基準に行動するという症例の特徴が挙げられる。

症例紹介で報告したように感覚検査ではほとんど本症例は答えることが出来ていない。「どこが動いていますか」と聞いても「わからない」と答えるのみであった。しかし、「触られると痺れているから嫌だ」とも答えていたので何かしらの刺激は伝わっていて、それを体性感覚として知覚していないと考えることも出来る。

「歩行時どちらに倒れそうですか？」と質問しても「左側を無視するといわれたから左かな」と答えているが、本来なら人から聞いた話や、左側を無視するというような視覚的な要素から答えるべき質問ではないはずである。そこから、体性感覚への注意が乏しい状態と解釈できる。もちろん左半側空間無視のような身体外部の空間認識にも問題があるが、どちらかというとき自己身体つまり体性感覚に注意が行かず知覚すること出来ていないというのが本症例で気になる症状である。

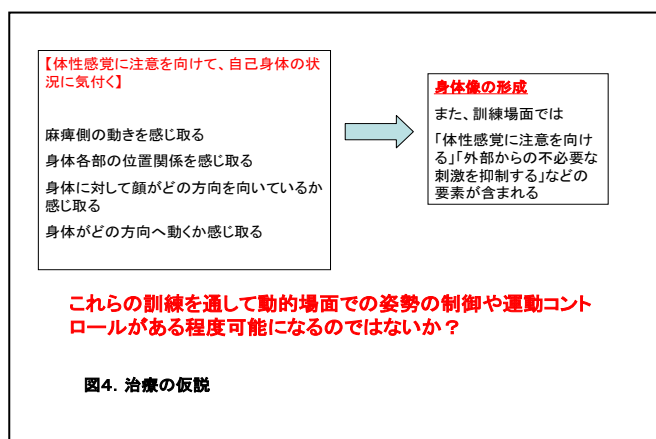
本症例に対する解釈として「麻痺側では体性感覚に注意を向けることが困難」ということを主の問題とした。ちなみにこれはセラピストとしての視点である。症例本人は自分の行為・行動にエラーがあるとは思っていないように振る舞っている。自分が間違っただけで行為・行動しているとは思っていないのであれば、「気を付ける」ということだけでは対応としては不十分である。実際「左を無視しているから左に気を付ける」と症例本人も話しているので、症例自身は「気を付けて」いるわけである。であるので、体性感覚に注意を向けることによって今の身体の問題を把握することで、初めて自分の身体に起こっている現象に目を向けることが出来るのではないかと考えられる。

体性感覚に注意を向けることが出来ないつまり知覚できないと考えると、感覚検査上答えられない、食事場面などの動的要素が少ない場面では食事が可能、歩行で倒れそうになる、自宅での生活では「家に帰れば何とかなる」と行った発言もある程度説明可能だと思

われる。自宅での生活に関しては自己身体に注意が行かないことによって、身体的にどのような危険があるかイメージできないというか、しないということが問題となっているとも捉えることが出来る。

4. 治療仮説

次に治療の仮説について報告する。本症例は「左半側空間無視、構成障害」などの視覚情報に関わるや「注意障害・病態無関心」などの病識や志向性に関わる問題など病態が多岐にわたるため、病態を解釈する時点で多種多様な解釈が出来る。今回は本症例に対して体性感覚に注意が向かず身体像の形成が難しいという視点に立ち治療を検討した。



どの病態を主軸に治療を展開するかは様々な意見の出るところではあるが、治療を行う上では病態をある側面から解釈してそこから治療の可能性を探していくことが大切である。であるので、今回の報告では症例を治療する私というセラピストが、症例と接する中で考えたプロセスとして報告する。

治療仮説であるが、歩行の場面でさえ記述として取ることが出来なかった体性感覚に注意を向けさせることがまず必要といえる。左半身の各関節が動いているか動いていないかというレベルでも「痺れている」としか記述されない状態であるので、具体的に非麻痺側の動きと比較したり、麻痺側上肢の中でも手関節と肘関節でどのような違いがあるかを感じ取ってもらうなどを行い、麻痺側に注意を向けることを学習してもらう必要がある。ある程度体性感覚から身体各部に注意を向けることが可能になった時点で、麻痺側上肢と体幹がどのような位置関係にあるかなどの感じ取ることを訓練し、身体像の形成を図る。次に両肩を基準とした鼻や顎の向きの感じ取り、身体の状態からどちらに倒れそうかの感じ取りなど、体性感覚から顔の向きや左右の感じ取りを訓練課題として実施し、体性感覚に基づき、身体がどのような状態かを把握することが出来るように促す。ちなみに訓練全体では体性感覚に注意を向けなければならない課題を通して行われるので、不必要な刺激この場合は周囲の話し声や人の往来などになりますが、それらの外部刺激に注意を向けないつまり不必要な外部刺激を抑制するということも含まれている。

訓練課題を通して自己身体の状態を感じ取り、知覚することで、結果的に動的場面での姿勢の制御や運動コントロールがある程度可能になるのではないかと仮説を立て訓練へ移行した。

5. 治療立案・実施から想定される症例の目標

入院患者は必然的に自宅退院を臨まれる。そのため目標は在宅生活に必要な移動能力の改善となる。本症例では歩行能力の改善を求められることとなる。入院当初の症例の歩行能力は独歩 2～3m 程度で右側にバランスを崩してしまい介助を必要とする状態であった。いわゆる介助が必要なレベルである。その状況に対して、「歩行動作中どちらに倒れているかを感じ修正できる」「身体と顔の向きから進行方向をある程度把握できる」などの能力の学習を通して歩行が改善されるのではないかと考え、その結果近位見守りのレベルになることを初期の目標とした。

6. 治療

6.1 治療課題①「身体の動きの感じ取り」

治療の仮説で考えた、体性感覚に注意を向けることにより身体像を形成という視点で治療課題を実施。基本的に本症例は体性感覚に対する注意が不十分で、知識や視覚情報で対応していた。治療の大枠は体性感覚へ注意を向けることと訓練課題に不必要な外部刺激を抑制するという点に主眼をおいて実施した。



写真3. 身体の動きの感じ取り

本症例は触られたり、動かされたりすることに対してほとんど意味のある知覚はなされず、「痺れる」とのみ答えていた。こういう状況であると、麻痺側上下肢の運動を教えることは困難になる。まず、はじめに行ったこととして麻痺した身体が「動いているのか」、「どこが動いてそうか」などの比較的難易度がやさしい課題を選択した。それが、写真3で示している課題「身体の動きの感じ取り」ということになる。麻痺側上下肢の他動運動

での感じ取りや非麻痺側上下肢との比較という形で行った。実際場面でどのような遣り取りが合ったかを以下に示す。

「身体の動きの感じ取り」（T＝セラピスト、P＝患者）

T：左手を触りますよ。

P：左手は痺れているからあまり触られたくないんだよ。

（「触る」という言葉に敏感に反応を示す）

T：左手をゆっくり動かしますのでどんな感じが教えてください。（動かすという言葉では特に拒否はなし）

P：腕が痛い。痺れがひどいんだよ。

T：それでは、少し右手で動きを確認してみましょう。

（右上肢の手・肘・肩を他動的に動かし確認してもらう）

次に左手を動かしますので、右で感じて頂いた手首・肘・肩のどの動きに近いか教えてください。

(実際に手関節の底背屈を他動的に実施)

P：手首かな。そこら辺が痛いから...

T：痛み以外に何か感じがありますか？

P：手首が詰まったり、ゆるんだりするよ。何となくけど...

(この言葉が出てくる時は自発的に手首の緊張を調節する反応を認める。動きに注意する事で痺れ以外の発言も聞かれる)

T：ではこれはどうですか(左の肩関節屈曲を他動的に誘導)

P：腕が動いたよ(腕という表現で答える。先ほどの手首・肘・肩から選択することは出来ない)

T：先ほど右手で確認しましたが、手首・肘・肩ではどこが動いたと感じますか？

P：手が上がったと思うんだけどな、肘が動いてんのかな？よくわかんないよ。

T：では、右手で同じ動きをしてみますね。(実際に右肩関節屈曲を他動的に誘導)

P：これは肩が動いてるな...左ではよくわからなかったよ。

T：では、もう一度左手で確認してみましょう...

このように、最初は動いているかどうか、それはどこが動いているかという形で、大雑把ではあるが感じ取る訓練から開始している。しかし、この大雑把な情報の感じ取りすら出来ないというのが症例の初期の状態であった。ROM訓練の様に症例が受動的に受ける訓練では、例えその場で身体の筋緊張がゆるんでも、脳内の身体像に対するアプローチとしては不十分といえる。他動的に身体を動かされたとしてもその状態を感じ取るように注意を向けさせることが訓練場面で必要である。

6.2 治療課題②「身体的位置覚の訓練」

先ほどの治療課題①で大まかにどの関節が動かされたかを感じ取ったり、注意を必要な分部へ向けることが部分的に出来てきてきたのを確認し、次の課題に移行。



写真4. 身体的位置覚の訓練

身体的位置覚の訓練であるが、身体が静止した状態で身体各部がどのような位置関係にあるかを感じ取ることは健常人でもかなり難しく、完全に正解することが訓練の主たる目的ではない。麻痺した身体の体性感覚に注意を向けることが出来ない本症例が、どのような刺激に注意をしていけば状況にあった知覚が出来るかということを学習していく過程であるといえる。例えば、端坐位で左右の足部のどちらが前にあるかという課題を設定したとする。よく

あることなのだが、どのように判断したかを問うと「足の裏で判断した」とか「右の足先が前にあるから」など答える。しかしこの場合、足部からの感覚だけでは判断が不十分である。この際に必要なのは膝の曲がり具合と膝関節が屈曲したときに足部が膝関節に対してどのような位置関係にあるかを把握する、つまり感じ取ることであると考えられる。

このように、身体に対してどのような感覚に注意を向けて知覚する必要があるかを学習していくように訓練を実施。難易度設定に関しては、「非麻痺側ではどこで判断したか」「どのような感じを感じたら判断できたのか」をオリエンテーションしたり、セラピストが見本を見せて、自分であればどこに注意すれば判断できそうか考えてもらったり、その都度症例の状況を観察しながら調整した。

6.3 治療課題③「接触面から身体の姿勢を感じ取る」(接触課題を通して)

左右の非対称性や左右の身体像の変質を認めていたので、身体や顔が向いている向きを空間で判断させることが難しい状況であった。そのため接触面を利用した課題も実施した。



写真5. 「接触面から身体の姿勢を感じ取る」(接触課題を通して)

ベッド上背臥位姿勢で肩甲帯を中心に背部の接触刺激を比較。はじめは固さの異なるスポンジなどの道具を利用して、左右でのスポンジの材質の感じ取りの違いや麻痺側肩甲帯でベッドとの間にある固さの違うスポンジの感触の違いを感じ取る訓練などを実施した。経過の中でベッドに対して両側肩甲帯を接地した形で背臥位が可能になったので、その状態で両肩関節と顎や鼻の位置を判別する訓練へと移行。体幹に対して頭頸部の向きがどのようにになっているかを空間で感じ取る

ことが非常に難しかったので、身体的な筋緊張の異常の少ない背臥位でベッドという接触情報から体幹などの状態を整えて、それに対して頭頸部の向きを感じ取ってもらうという様に考えて実施した。

また体性感覚をもとに修正した頭頸部の向きを、目を開けて確認する事も実施。その際にベッドに対して天井に目線が向いていることを基準に体性感覚で修正された姿勢を、視覚情報をもとに確認するという事も実施した。訓練前は右に顔が向いていた状態で、天井に目印を付けていたが開眼すると真上にあるその目印が見えない状態であった。その後は大雑把に天井の目印へ顔を向けることが可能となった。

6.4 治療課題④「接触面の少ない状況での身体と頭頸部の向きを感じ取る」



写真6. 接触面の少ない状況での身体と頭頸部の向きを感じ取る

接触面を利用した状態では、坐位・立位での再現が不十分なので、治療課題④として接触面の少ない状況での身体と頭頸部の向きを感じ取る訓練も実施。

はじめは坐位で後ろの壁に寄り掛かってもらい、先の治療課題③で感じ取った接触刺激を利用する形で訓練を進めている。その課題がある程度可能になったら、壁という接触刺激がない状態で空間での身体の位置関係をもとに頭頸部の向きを感じ取る訓練へ移行した。

7. 治療経過（当院入院から約2ヶ月の段階。週5回、一回40～60分実施）

7.1 頭頸部の向きについて

この時期には身体に対する頭頸部の向きを意識している時はほぼ正中位を保つことが出来ようになってきている。また意識していない状態でも以前より右へ向く傾向が軽減した。

初期では「右に顔が向いていても気にしない状態」が「気付くと顔が右に引っ張られているんだよな」「自分が真っ直ぐ向いているときに、左を見てといわれなくなってきた」という記述に変化した。



写真7. 当院での治療開始約2ヶ月の状態

左上の写真（写真7）が何もいわずに横になって頂いた写真である。入院当初は、頭頸部はもっと右を向いていて、また麻痺側上肢に屈筋痙性を認めていたが、この時点では頭頸部の向きや麻痺側上肢の状態がある程度落ち着いてきている。左下の写真（写真7）は「顔を真っ直ぐにしましょう」とのみ声を掛けたあとの写真である。意識的には正中位に向けることが可能となっている。

また右の写真（写真7）が当院入院後約2ヶ月経過した時点の坐位の状態である。姿勢の非対称は残存しているが、一応写真に対して顔を真っ直ぐ向けることが出来るようになってきている。

7.2 歩行状況

この時点では自分がどちらの方向へ傾いているか記述できるようになっている。写真（写真8）は症例の立位姿勢である。体幹がわずかに左回旋し、麻痺側上肢に軽度筋緊張異常が認められるが、静的な立位保持は比較的安定した状態となっている。動的状態つまり歩



写真 8. 立位姿勢

行時に右へ傾く傾向は残存しているものの独歩可能と歩行状況も改善がみられた。

しかし外部から呼びかけられたり、人が横切るなどの外部刺激が伴うと右へ頭頸部が引かれ、転倒しそうになるなど、不必要な刺激を選択してしまう傾向が残存しており、見守りが必要というのも実際の状況である。

はじめの時点で歩行時にどちらに倒れそうかと質問したが、その時は「左側を無視すると言われたから左かな」（実際には右）と答えていた。その後の記述であるが「以前は左を無視しているといわれてたので左に倒れていると思っていたけど、自分の身体を意識してから右に倒れやすいことや今どっちに倒れているかは分かるようになったよ」と変化してきている。

まだ右を向いてしまい進行方向に対して注意がいかなかったり、左側のものにぶつかりやすいなどの問題はあるが、入院当初の状況より改善を認め、独歩可能となってきた。

ここで訓練内容と歩行の改善について考えてみたい。訓練内容として、歩けない本症例に歩行練習を中心に行ってきたわけではないということが、ここでは重要なように思われる。歩行訓練中心でもある程度の改善はあると予想されるが、「どちらに倒れているかわからない」本症例では、非常に難しい状況であったともいえる。歩行が出来ない原因として身体像の障害を挙げ、身体を感じ取り、その感じ取った内容からどのように対処するかを症例と一緒に検証してきた。このように、歩行そのものではなく、歩行できなくなっている原因に治療していくことが大切ではないかと感じている。

8. 歩行状況と退院についての記述の変化

表1. 歩行状況と退院についての記述の変化

時期	退院に対する記述	状況
訓練開始当初 (歩行介助)	「家に帰れば大丈夫」	身体に対する記述に 乏しい
訓練後約2ヶ月 (歩行見守り)	「歩けるしまあ何とかなる」	訓練時は体性感覚 情報からの記述可能
外泊後 (歩行見守り)	「家に帰って立ち上がるのが大変だった」 「上手く歩いてないんだらうか？両脚が筋肉痛 になった。このままでは退院したら大変そうだ」 「左足が引っ掛かるときがあったけどどう してだろう？」	体性感覚情報に基づ いた外泊時の状況の 説明可能

訓練を通して自己身体へ
注意を向けることを学習



外泊時、自己身体に基づい
た困難な場面への気づき

ここで、本症例を違う側面からも検討する。表1では、歩行状況と退院についての記述の変化を示している。

入院当初ひとりでは歩けない時点でも、「家に帰れば大丈夫」と病態に対する自己認識が非常に低い状態であった。臨床場面で右半球損傷患者ではよくそのような場面に遭遇する。自分の身体に注意が行

かず身体像が形成できないことで歩行が出来ない実感がもてなかったと推測される。

訓練開始後、歩行見守りレベルとなっている。訓練中は課題内容を意識することで身体に対する注意が不十分ながら可能となっていたが、決して自立という状況ではない。それでもまだ「歩けるしまあ何とかなる」と考えていたようである。

その後、御家族で介助可能な状態になったこともあり、外泊訓練を実施した。外泊から戻ってきたときに症例に話を聞いたのであるが「家に帰って立ち上がるのが大変だった」「上手く歩いてないんだろうか？両脚が筋肉痛になった。このままでは退院したら大変そうだ」「左足が引っ掛かるときがあったけどどうしてだろう？」という記述が認められるようになっていた。今の病態になってからは自宅で生活したことがないため、今の障害されている身体像で家庭に帰るとどのように大変かはあまり想像できていなかったと思われる。病棟生活上は病棟スタッフにより安全面を管理されているので特に危険だという場面を経験することがないのも一要因といえるかもしれない。

ここで考えてみたいのであるが、初期の歩けなかったのに大丈夫と考えていた症例が、そのまま外泊していたらどうだったのであろうかということである。患者本人は「別に大丈夫だった」と答え、御家族が「いえいえ、本当に大変で…」と答えるようことが臨床によくある。外泊後の発言は身体に関する発言となっている。そういう意味でも、体性感覚に注意を向けることがある程度可能になったこの時期の本症例の発言となっていると感じられた。外泊後は病棟でも動作時「気を付ける」という姿を以前より多く認められるようになった。具体的には、今まで反動を利用して無頓着に立つことでよろけることがあったが、足の位置を修正してゆっくり立ち上がる場面も認められるようになってきていた。

外泊時、今の身体状況では大変であったという経験が、退院に対して何が出来なければならぬかということを確認にし、「気を付ける」という意識を持たしたではないかと思われる。また、その背景には自己身体へ注意を向けることを、訓練を通して学習していったことが大きく関与しているのではないかと考えられた。

その後、当院での治療を開始して約4ヶ月の時点であるが、外泊の時に床から立ち上がる場面でのエピソードを症例から伺った。「床から立つとき、うまくいかないと左の後ろに倒れそうになるからよ〜。娘に念のために後ろに立っててくれと言ったんだよ。実際は倒れずにうまくいったけどね。」と得意満面で話していた。また、御家族からは「段差など危ない場面では、壁や机を触ったり本人が気を付けるようになったんで、前より安心していただけます。」とも伺っている。

初期に歩けない状況にもかかわらず「大丈夫」と発言していた本症例を考えると、このエピソードは歩ける歩けないという歩行機能以上の変化なのではないかと思われる。自己身体を感じ取り、環境に対して自己身体の状態を調整するということは、非常に高度な能力である。歩行状況と退院についての記述を通して、自己身体の感じ取りや外部環境との関わりの変化などの一部を概観できたと思われる。

9. おわりに

従来の身体機能評価を中心にした治療計画では中枢神経疾患の複雑な病態に対するアプローチでは不十分である。本症例は、左半側空間無視や注意障害など様々な脳機能の問題

を抱えていた。そのため、どのように治療を計画していいか個人的に非常に悩んだ症例でもある。今回、自分を振り返っていえることとしては「患者自身がどのような過程を得てそのような現象に行き着いたか」を真剣に考えたということにつきると思われる。

認知運動療法の研修では、患者の内部観察や病態解釈を重要な視点としてあげている。ここが非常に難しいところであるが、少しでも患者の病態を把握し、改善の可能性を探していくセラピストの努力や姿勢が大切であると感じた。

IV Summary

The Viewpoint on the Environment in Buddhism

TAKEMURA Makio

According to Buddhism, our universe is comprised of ten realms of living beings, ranging from the hells to the world of the Buddhas. By engaging in ascetic training, we create the conditions to be reborn in a higher realm upon our death. There is no separation between the various realms and the beings that reside in them. Hell beings live in hell, gods live in the god realms and the Buddhas reside in the Buddha realms. Since each individual being is always tied to its environment, its relationship with its environment is one of interdependence.

A fundamental view of Buddhism is that because the world of humans is Saha World (World of Endurance), that is to say, an impure land, we should strive to move to a higher realm instead of attempting to change our world. A clear example of this is the wish to be born in the Pure Land of the Amitabha Buddha. However, Buddhism also has another basic approach to this issue: since the realm where you reside is in fact only in your mind, if you purify your mind, then your world will be purified as well. Still, even if some individuals are able to purify their minds and change their surroundings for the better, for those unable to purify their minds the environment remains the same. As mentioned above, Buddhism rarely refers the concept of improving the environment in which we live.

On the other hand, according to the teachings of the Tendai School, the Kegon School, esoteric Buddhism and so on, this world that we live in is inherently a Pure Land of the Buddhas. If everyone understands this concept and strives to transform this world into a Buddha Land, then change is possible. Another basic tenet of Buddhism is *dependent-co-arising*, which means that everything is mutually linked : not only are we linked with our environment, we are also linked with each other in a bond of interdependence.

Taking this perspective, we can extrapolate the following ideas, which may help point the way to some solutions on sustainability issues:

- 1) We can change our thinking about ourselves and our environment if we understand the link of interdependence between the two. This helps us to take a healthier stance on the natural environment.
- 2) If we accept that our environment has been already a Buddha Land, respect for the natural

environment comes easily.

- 3) By understanding that purifying the mind is one means of bettering our environment, we are able to clarify and develop our approach to environmental ethics and adapt our lifestyle accordingly.
- 4) In realizing that self and other are interdependent, we can deepen our understanding of intergenerational ethics.

There is another issue to consider: as people living in modern society, how can we apply Buddhist training to develop an appropriate lifestyle? We will explore this question at a later time.

Man's Duty for Nature and Anthropocentrism—An Approach through Kant's View of Man in His Philosophy

TANAKA Ayano

Environmental ethics emerging after the 1970s can be divided into two principal schools. One is the view that nature should be conserved for humans, in other words, the anthropocentric approach. The other view attributes value to nature itself, and taking a non-anthropocentric approach, focuses on wilderness and diversity of biosphere and aims to preserve nature. In other words, it rues the anthropocentrism that led humans in modern times to view nature as instrumental value to exert control over it and precipitated today's serious environmental problems. Much of environmental thought today is generally based on non-anthropocentrism and ecocentrism.

The philosophy of Immanuel Kant in 18th-century is usually held up as a representative example of anthropocentrism and is criticized for this. This paper posits a new understanding of anthropocentrism at the most original level, taking approach through Kant's philosophy. The aim of this paper is to express the view that today's environmental ethics, which appears to clash with anthropocentrism, can in fact coexist with anthropocentric thinking.

Environmental Issues and a Sense of Community in Vietnam

OHSHIMA Takashi

A survey on environmental consciousness, which consists of the same questions as Ohshima (2007) did in Singapore and Ohshima (2008) did in China and Japan, was conducted in Vietnam. The results show that people in Vietnam think more seriously about the importance of environmental preservation and the effects of environmental pollution on their health than the people in other countries. The results also highlight a strong sense of community possessed by Vietnamese people. They generally form a close relationship with their neighbors and plan to live in the same area for the rest of their life, though many of them think that the state of the natural environment in their community is not good. The answer to the question “Which of the following statements is closest to your views? Individuals should work hard to protect the global environment even if our life becomes inconvenient, or we should make our life more convenient” is found to be a key factor in eliciting proenvironmental behaviors, as was found in the previous study (Ohshima, 2008).

The Effect of Correspondence of Affective States of Recipients with Regulatory Focus of Message that Facilitates Environment-Conscious Behavior

KITAMURA Hideya

To examine the effect of persuasive message on environmental issues, an empirical experiment was executed. Higgins’ theory of regulatory focus describes the facilitative focus as leading one to approaching behavior, making one to pay attention to positive events. While inhibition focus leads one to avoidance behavior, making one to attend negative events. Each type of message was presented to ninety participants of positive, negative, or neutral mood state, and they rated their attitudes toward the environmental issues. Facilitation focus would match the positive mood state, and inhibition focus would match the negative mood state. So the message will have stronger effect when a message type corresponds the mood state. The results showed that an interaction effect of regulatory focus and mood states. In a negative and a neutral mood state, participants accepted the message of inhibition type more than of facilitation type. In a positive mood, participants accepted the both message types. The hypothesis was almost supported. Effective message types in daily life are discussed.

The Philosophy of *The Book of Burial* and Environmental Theory

YAMADA Toshiaki

The Book of Burial is said to have been written by Guo Pu during the Jin dynasty (265–420). However, this is not known for certain, and the work may date from a later era. It discusses the flow of *qi* and the action of water, giving detailed information about selecting a burial ground based on these elements and touching in particular on choosing a final resting place according to the scenery. This was the method of selecting sites in use prior to site selection made according to the *luopan* compass, which came into use after the Song dynasty (960–1279). In that sense, this work discusses the old theory of choosing suitable locations.

This paper attempts to clarify the theory and practice outlined in *The Book of Burial Ground* by translating and making available the abstract of the work in order to understand early Fengshui. It also addresses the issues of the differences between this Fengshui and modern Fengshui, the reason why choosing a burial site came to include selection of residential land and so on.

System Ontology—The Methods of Cognitive Therapeutic Exercise

KAWAMOTO Hideo

Cognitive therapeutic exercise is one physical therapy technique. It is a treatment method that involves organizing or reorganizing the body, motion or the relationship with the world through exercise appropriate to the environment. Generally speaking, after the second growth the secondary sex characteristics rehabilitation is essential for anyone trying to bring out more latent capacity. It means “better living,” even for non-handicapped individuals after a certain age. Rehabilitation carried out with the maximum involvement of cognitive functions is called cognitive therapeutic exercise. However, the ways that the body, motion or relationship with the world is organized are different for each. In particular, the relationship between motion and cognition is very difficult. Motion is not made by cognition and most motion is carried out at the subconscious level.

Möglichkeit und Wirklichkeit der Eco-Philosophie

YAMAGUCHI Ichiro

In diesem Artikel wird das Thema: Möglichkeit und Wirklichkeit der Eco-Philosophie“ behandelt. Das Diskussionsmaterial bezieht sich auf das Interview mit Peter Janich in Deutschland im Sommer 2008. Der Inhalt des Interviews besteht aus folgenden Fragen:" 1) Was verstehen Sie unter dem Begriff der Umwelt? a. Ein Aspekt: Die Umwelt im Zwiespalt zwischen der real-kausal verstandenen und beherrschbaren Natur und der der durch verschiedene Grundhaltungen geprägten Kultur. b. Halten Sie es für sinnvoll, einen Forschungsbereich "Interkulturelle Philosophie der Umwelt" zu eröffnen? Wenn ja, unter welchen Fragestellungen? 2) Zum Begriff der "Umweltethik" a. Was für eine Ethik oder ethische Fragestellung ist in der heutigen globalisierten Umwelt möglich? b. Welche Einflüsse kann die Philosophie auf die Lösung aktueller Fragen, z.B. der Erderwärmung direkt oder indirekt geben?" Seine These beinhaltet, dass allein die Philosophie die Rolle des Vermittlers zwischen der verschiedenen Einzelwissenschaften durch die Erkenntniskritik und die Wissenschaftstheorie spielen kann, und dass die Unterscheidung zwischen der Kultur und der Natur durch die Überwindung des verengten Naturalismus mit der Reduzierung auf die realen Kausalität der Natur aufrecht gehalten werden soll. Hinsichtlich seines Standpunktes des Menschen-Zentralismus bei seiner Bestimmung des Begriffs der Umwelt wird die andere Möglichkeit der Philosophie der Lebenswelt hingewiesen.

Establishing an Environmental Design Program—Toward a Phenomenological Approach to Being-in-the-environment (2)

INAGAKI Satoshi

The framework of human behavior is as diverse as there are individuals. This diversity includes various modes of behavior—behavior by individuals or groups reached through agreement; unconsciously formed behavior; or forced behavior initiated through external restrictions. For example, it is not so easy to initiate environment-friendly behavior out of the human behavior framework formed by geographical, social or cultural environments. It is a commonly accepted notion that knowledge acquisition does not necessarily change behavior. Providing knowledge and theory, this paper presents environmental designs where such knowledge systems are experienced as practical and effective, or designs expanding experiences with the environment through body experiences, and outlines a research program for identifying many of the issues in this field. As a

case study for this approach, I draw upon architectural projects by Friedensreich Hundertwasser, the Viennese artist and architect.

Rehabilitation for Cerebral Palsy—For Remaking the Body Systems—

HITOMI Mari

The process in which the body is reinstated is equivalent to that in which the body systems regenerate. The purpose of the rehabilitation for cerebral palsy is to keep patients staying in the process by trying to bring “difference” (the difference of itself from itself own) in their body systems. It doesn’t mean that we try to force the systems to face to the unstable and disable situation, nor that we try to handle their bodies outside of their own experiences. We just try to set opportunities for them to begin to live with their own bodies.

In practice, the rehabilitation for cerebral palsy is still under the hypothetical theories, and our clinical exercises are carried out with a large number of trials and errors. Therefore, at the present, those exercises need to presuppose to conceive the pathological mechanism in the systems themselves which seem to intend to keep their unchangeable state. Each clinical exercise could be a daring attempt in which patients would remake themselves by facing to “difference” of the world.

Children with handicap like cerebral palsy seem to be exposed to invasive noise from their inner or outer world, which let them lose their contexts about their own bodies. It is very natural for their systems to manage to sustain themselves by depending only on simple network for moving and understanding, eliminating to be brought the cause of confusion like “difference”.

But as long as they come to meet their therapists, as long as they face to the world, and as long as their systems have opportunities to face to “difference” in the world, many of them learn to keep standing in the relationship in which “difference” are generated, accept more “difference” in it, and take a new turn to the direction which they voluntarily adopt “difference “ through their own bodies. You might see their will slightly at the beginning of their trifling movements, or you might see they try to regulate their behavior according to the outer world. The body systems surely regenerate.

On the other hand, the pathological mechanism in their systems also seems to develop with their regeneration. Sometimes the present systems seem to regenerate, sometimes not, sometimes even to be reinforced. Their systems develop with their pathological mechanism as it is. It could be said that the possibility for body systems to regenerate should be the one for their pathological mechanism to change.

The detail will be introduced in the case reports.

An Examination of Morbid State Interpretation in Examples of Brain Infarction in the Right Middle Cerebral Artery Territory, through Clinical Deployment of Cases of Right Brain Damage

MORI Toshiaki

This paper reports on the case of a patient with several infarct areas in the right middle cerebral artery territory. This patient presented left hemispatial neglect, attention disorder, and motor and sensory paralysis on the left side. In the course of treatment, I compared the patient's condition while in a passive physical state such as eating, and in an active physical state such as walking. This revealed that the patient could handle passive situations to some extent but he could not walk, so he clearly had difficulty with active situations. When asked to evaluate his physical functions himself, the patient had difficulty describing the left side of his body, and could neither direct his attention to nor feel anything on the left side. I inferred that the patient could not handle active states because of his reduced capacity to feel his own body. As part of his treatment, I assigned the patient these tasks and had him carry them out: feeling the movements of his body, practicing his body position sense, feeling his body's position from the side of the body that was touching something and feeling which direction his head and body were facing when his body was in little contact with any surface. Although results were not outstanding, the patient became able to feel changes in movement on the left side of his body in active states and walk under supervision. Additionally, he became able to describe, to some extent, his current active state. I believe that thinking about how the patient himself felt and how he judged his condition based on that input is important from a treatment perspective.

「エコ・フィロソフィ」研究
Eco-Philosophy Vol. 3

平成 21 年 3 月 30 日発行

編集 東洋大学「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシア
ティブ (TIEPh) 事務局

住所：東京都文京区白山 5 丁目 28-20
6 号館 4F 60458 室

TEL：03-3945-7534

Email：ml.tieph-office@ml.toyonet.toyo.ac.jp

Homepage：http://tieph.toyo.ac.jp/